

令和3年度

上下水道事業年報

(R3.4.1~R4.3.31)

大分市上下水道局

目 次

第1編 機 構

1. 機構図	1
2. 所属別・職員別配置表	2
3. 職員数	3
4. 事務分掌	4

第2編 水 道

I 事業の概要

1. 沿革	9
2. 水道事業計画の経緯	16
3. 事業実績の概要	17
4. 事業の概況	
(1) 総括事項	18
(2) 給水状況	19
(3) 建設改良事業の状況	19
(4) 財政状況	19

II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 浄水場	23
(2) 主要配水池	25
2. 浄水場運転管理業務委託の状況	28
3. 配水系統図	29
4. 施設高低系統図	31
5. 水道施設概要図	35

III 給 水

1. 配水量分析表	39
2. 浄水場別配水量	40
3. 水質検査結果	40
4. 電力使用状況	41
5. 薬品使用状況	42

IV 工 事

1. 工事発注の実績	45
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事	47
3. 口径別給水工事件数	49
4. 配・給水管等の修繕件数	
(1) 原因別	50
(2) 箇所別	50

5. 漏水発見箇所の内訳	
(1) 配・給水管別	51
(2) 管種別	51
6. 漏水調査業務委託の実績	52
7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況	53
8. 水道メーター保有状況	54
V 危機管理対策	
1. 防災訓練	
(1) 主な内容	57
(2) 主な実績	57
2. 近年の災害対応と派遣の実績	58
3. 耐震化の状況	59
4. 緊急遮断弁の設置状況	60
5. 自家発電設備の設置状況	61
6. 給水車等の保有状況	61
7. 計画等の策定	61
VI 料 金	
1. 口径別給水契約件数	65
2. 口径別使用水量及び料金調定額	65
3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳	66
4. 用途別使用水量及び料金調定額	67
5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳	67
6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額	68
7. 料金段階別使用水量	69
8. 分担金の調定状況	70
9. 特別料金制度の実績	
(1) 大口使用者等特別料金制度	71
(2) 船舶用大口使用者等特別料金制度	71
10. 料金関係業務委託の状況	
(1) 検針業務委託	72
(2) 料金関連総合業務委託	73
VII 財 政	
1. 決算	76
2. 損益計算書	78
3. 貸借対照表	80
4. 企業債現在高	82
5. 供給単価・給水原価	83
6. 財務・経営分析	84

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革	89
2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）	93
3. 公共下水道事業計画の経緯	94
4. 事業実績の概要	99
5. 事業の概況	
(1) 総括事項	100
(2) 普及状況	100
(3) 建設改良事業の状況	101
(4) 財政状況	101

II 施設

1. 施設の概要	
(1) 水資源再生センター	105
(2) 汚水中継ポンプ場	105
(3) 雨水排水ポンプ場	106
(4) 災害対策ポンプ施設	106
2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況	107
3. 公共下水道施設概要図	
(1) 汚水	109
(2) 雨水	111

III 汚水処理

1. 処理水量分析表	115
2. 水資源再生センター別処理水量	116
3. 水質検査結果	116

IV 工事

1. 工事発注の実績	119
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事	122
3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績	
(1) 水洗便所改造助成金	125
(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金	125
(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金	125

V 危機管理対策

1. 防災訓練	
(1) 主な内容	129
(2) 主な実績	129
2. 自家発電設備設置状況	129
3. 耐震化の状況	130

4. 計画等の策定	130
VI 使用料等	
1. 汚水排水量及び使用料調定額	133
2. 使用料段階別汚水排水量	134
3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額	135
4. 受益者負担金の調定状況	136
VII 財 政	
1. 決算	138
2. 損益計算書	140
3. 貸借対照表	142
4. 企業債現在高	144
5. 下水道使用料単価・汚水処理原価	145
6. 財務・経営分析	146
第4編 資 料	
1. 広報啓発活動	149
2. 浄水場別水質検査結果	152
3. 浄水場等電力使用状況	160
4. 浄水場等薬品使用状況	161
5. 水資源再生センター別水質検査結果（放流水）	162
6. 水道料金・分担金の変遷	
(1) 水道料金	168
(2) 分担金	172
7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷	
(1) 下水道使用料	173
(2) 受益者負担金	174

第1編 機構

1. 機構図

上下水道局

令和3年4月1日現在

(単位：人)

大分市上下水道事業管理者	部長 (事務) 次長 (技術) 次長 (事務・経営企画課長兼務) 次長 (技能・水道維持管理課長兼務) 次長 (技術・浄水課長兼務)	総務課	25	課長 1 参事 2 総務担当班 3 職員担当班 4 情報システム担当班 3 契約監理室 4 (総務課付) 1 合計 18	事務 1 1 1 4 3 1 6	技術 1 1 1 4 4 1 6	技能 1 3 1 4 3 1 1	計 1 3 4 4 3 8 2 25
		契約監理室						
		経営企画課	25	次長(課長兼務) 1 参事 1 会計担当班 4 財政担当班 5 企画担当班 4 管財担当班 4 事業調整担当班 4 合計 19	1 1 4 5 4 4 6	6 6 6 4 4 4 6	1 1 4 5 4 4 6 25	
		営業課	39	課長 1 参事 1 管理担当班 5 給水装置担当班 2 料金担当班 5 排水設備担当班 2 営業企画担当班 3 合計 19	1 1 5 2 5 2 3	1 1 3 9 3 4 13	1 2 5 14 8 6 3 39	
		水道維持管理課	35	次長(課長兼務) 1 参事 1 管理担当班 4 漏水修繕担当班 4 中央担当班 7 東部担当班 5 西部担当班 3 合計 4	1 1 1 7 2 5 3	1 1 1 7 2 1 2 14	1 2 5 7 9 6 5 35	
		水道整備課	24	課長 1 参事 2 管理担当班 2 計画担当班 3 整備第1担当班 4 整備第2担当班 6 合計 3	1 4 2 3 4 6 2	1 5 2 3 5 8 3	1 5 2 3 5 8 24	
		浄水課	37	次長(課長兼務) 1 参事 1 管理担当班 4 配水管理担当班 4 浄水管理担当班 6 浄水場管理室 4 浄水場管理室 10 水質管理室 1 合計 5	1 3 4 6 4 10 7 31	1 3 4 6 4 1 1 1	1 3 4 6 4 11 8 37	
		浄水場管理室						
		水質管理室						
		下水道整備課	29	課長 1 政策監 1 管理担当班 5 東部担当班 12 西部担当班 10 合計 5	1 1 5 12 10	1 1 5 12 10	1 1 5 12 10 29	
下水道施設管理課	29	課長 1 政策監 1 管理担当班 4 処理場担当班 12 管渠担当班 11 合計 4	1 1 4 12 11	1 1 4 12 11	1 1 4 12 11 29			

上下水道局全体(管理者除く)

(事務)	78	31.8%
(技術)	135	55.1%
(技能)	32	13.1%
合計	245	

*人数に任期付・再任用職員を含む。

3. 職員数

各年度4月1日現在（単位：人）

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水道事業	事 務	60	57	56	53	55
	技 術	73	71	70	70	73
	技 能	53	47	40	38	32
	計	186	175	166	161	160
公共下水道事業	事 務	32	21	21	25	23
	技 術	49	54	57	58	62
	計	81	75	78	83	85
合 計	事 務	92	78	77	78	78
	技 術	122	125	127	128	135
	技 能	53	47	40	38	32
		267	250	244	244	245

※管理者は除く。

水道事業は、任期付職員、再任用職員を含む。

公共下水道事業は、一般会計支弁職員を除き、再任用職員を含む。

4. 事務分掌（令和3年4月1日）

上下水道局

総務課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 要望及び陳情等に関する事。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関する事。
- (6) 災害対策に関する事。
- (7) 秘書に関する事。
- (8) 日本水道協会及び日本下水道協会に関する事。
- (9) 組織及び事務分掌に関する事。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (11) 職員研修に関する事。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関する事。
- (13) 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- (14) 労働組合に関する事。
- (15) 情報システムの運用及び管理に関する事。
- (16) 情報システムの開発及び調整に関する事。
- (17) 情報セキュリティに関する事。

(契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関する事。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務(建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。)をいう。以下同じ。)の入札、契約及び検査に関する事。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関する事。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の指導に関する事。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関する事。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関する事。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関する事。
- (8) 技術の継承に関する事。

経営企画課

- (1) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (2) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (3) 資金計画に関する事。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (5) その他出納に関する事。
- (6) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (7) 財政計画に関する事。
- (8) 決算に関する事。
- (9) 企業債に関する事。
- (10) 市議会に関する事。
- (11) 経営に関する事。
- (12) 上下水道行政の総合企画に関する事。
- (13) 基本計画及びその実施計画に関する事。

- (14) 統計に関すること。
- (15) 広聴広報に関すること。
- (16) 普通財産に関すること。
- (17) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (18) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (19) 公用車の管理に関すること。
- (20) 庁舎の管理に関すること。
- (21) 公共下水道事業の総合調整計画、調査、立案及び認可に関すること。
- (22) 公共下水道事業に係る管渠整備計画に関すること。

営業課

- (1) 水道料金及び公共下水道使用料等に係る統計、分析及び企画に関すること。
- (2) 水道料金及び公共下水道使用料の調定、徴収及び滞納整理等に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金、公共下水道使用料及び受益者負担金に係る連絡調整に関すること。
- (4) 委託業務の設計、指導及び監督に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (6) 公共下水道に係る受益者負担金の賦課、収納及び滞納整理等に関すること。
- (7) 公共下水道の接続促進及び助成制度等に関すること。
- (8) 公共下水道の排水設備に関すること。
- (9) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (10) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (11) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (12) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (14) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (15) 給水台帳の整備に関すること。
- (16) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (17) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (18) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (19) 水道メーター試験に関すること。
- (20) 水需要の拡大及び地下水転換対策に関すること。

水道維持管理課

- (1) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関すること。
- (2) 配水管図及び弁栓類台帳に関すること。
- (3) 漏水防止計画に関すること。
- (4) 修繕工事に伴う漏水箇所の探知に関すること。
- (5) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (6) 他事業に伴う配水管等の移設工事及び移設補償に関すること。
- (7) 公共事業等の立会申請の受付及び現地立会いに関すること。
- (8) 給配水施設の維持管理に関すること。
- (9) 水圧低下、濁水等の水道相談に関すること。

水道整備課

- (1) 水道事業の総合整備計画、給水区域及び配水流量に関すること。

- (2) 水道事業に伴う用地取得に関する事。
- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律に関する事。
- (4) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関する事。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関する事。
- (6) 水道施設台帳の運用及び調整に関する事。
- (7) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関する事。
- (8) 開発団地等の受託工事に関する事。
- (9) 未整備地区の解消に関する事。
- (10) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関する事。
- (11) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。
- (12) 老朽管の更新に関する事。
- (13) 給水不良の解消に関する事。

浄水課

- (1) 取水、配水等に係る統計に関する事。
- (2) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関する事。
- (3) 配水管理システムの監視及び維持管理に関する事。
- (4) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。
- (5) 浄水場の総合的運用、調整及び施設台帳に関する事。

(浄水場管理室)

- (1) 浄水場の浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関する事。
- (2) 浄水場の施設見学に関する事。
- (3) 浄水場の工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。

(水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関する事。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関する事。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関する事。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関する事。
- (5) 水質に係る啓発に関する事。
- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関する事。
- (7) 水質の相談及び要望に関する事。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関する事。

下水道整備課

- (1) 公共下水道事業に伴う用地取得及び補償に関する事。
- (2) 公共下水道事業の管渠整備に関する事。

下水道施設管理課

- (1) 公共下水道の占用許可に関する事。
- (2) 公共下水道の維持管理に関する事。
- (3) 公共下水道配管図に関する事。
- (4) 処理場及びポンプ場の建設に関する事。
- (5) 処理場及びポンプ場の維持管理に関する事。

第2編 水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	創設式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	通水10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法施行
	10月1日	地方公営企業法適用
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m ³ /日）
	10月5日	通水30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	通水35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m ³ /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m ³ /日）給水開始

昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m ³ ）完成
40年	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m ³ /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m ³ /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m ³ となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m ³ /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m ³ /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m ³ ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m ³ ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m ³ /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m ³ /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m ³ /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m ³ /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m ³ /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m ³ ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m ³ ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留
57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成

昭和58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	12月16日	三芳配水場増量工事に着工
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号） （認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月1日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m ³ となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号） （認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m ³ /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m ³ /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月1日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m ³ /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着工
	4月21日	石川配水場工事（36,000m ³ ）に着工
	8月1日	水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m ³ ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m ³ ）に着工
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m ³ の給水量を記録
	7月15日	渴水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m ³ ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30人派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着工
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式
8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成

平成8年	8月30日	太平寺配水場(30,000m ³)完成
	12月27日	大分市水道事業総合計画策定
10年	3月10日	水道局庁舎増築完成
	4月1日	機構改革実施
11年	3月	通水70周年記念誌発行
	5月1日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	第7次配水管整備事業(～平成16年度)に着工
		3階建て建築物直結給水開始
	4月17日	量水器情報管理システム運用開始
	6月14日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第1回)の告示(平成22年度完成)
	9月29日	松岡配水池(3,600m ³)完成
13年	4月2日	暫定豊水水利権許可(23,000m ³ /日)
14年	4月1日	水道メーター検針業務委託開始
	9月2日	第4次拡張事業変更第1回届出(厚労省受理番号第0902019号)
		(届出内容)簡易水道事業(平野)の統合
15年	6月3日	第4次拡張事業変更第2回届出(厚労省受理番号第0603001号)
		(届出内容)簡易水道事業(内植田)の統合
	11月1日	水道局全局ネットワーク運用開始
16年	10月1日	文書管理システム運用開始
	12月27日	第4次拡張事業変更第3回届出(厚労省受理番号第1227001号)
		(届出内容)市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17年	1月1日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足(人口464,223人)
	4月1日	企業会計システム運用開始
	9月10日	台風14号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 (延べ24人派遣)
18年	1月1日	コンビニ収納開始
	4月1日	直結給水範囲拡大
19年	11月1日	電子申請システム導入
	12月	通水80周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20年	4月	大分市水道事業基本計画策定
	7月17日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第2回)の告示(取水量35,000m ³ /日)
	11月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成
	11月17日	第4次拡張事業計画第2回変更認可(厚生労働省発健第1117004号)
		(認可の主な目的)簡易水道事業(室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部)の統合 取水地点(大分川ダムの既認可水量)の変更 浄水方法(大志生木、岩ノ下浄水場)の変更

平成21年	2月4日	経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m ³ ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、渇水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m ³ /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
		室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合
	5月	大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）
	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	口座振替データ伝送化（16銀行）開始
	12月	口座再振替対応開始

平成29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ(株)と締結 料金関連総合業務委託をA区・B区に分割
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
30年	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m ³ ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 船舶用大口使用者等特別料金制度開始
	7月9日	平成30年7月豪雨に伴う災害支援として、広島県尾道市及び愛媛県宇和島市において応急給水活動を実施（延べ27人派遣）
	8月28日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第4回）の告示（建設完了時「ななせダム」に名称変更）
31年	3月18日	第4次拡張事業第2回変更第1回届出（厚労省受理番号薬生水収0318第4号）（届出内容）給水人口の増加
	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～策定
	4月1日	三芳配水場において民設民営により小水力発電事業を開始 配水管等維持管理の一部を業務委託開始 料金システム変更、スマートフォン検針開始、コンビニ収納拡大
令和元年	11月24日	大分川ダム完成式
2年	3月	大分市主要浄水場等再構築基本計画策定
	5月27日	森岡山配水池（8,500m ³ ）更新工事完成
	5月29日	大分川水系治水協定を大分河川国道事務所等と締結
	5月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する水道料金の減免措置（2年6月・7月請求分）
	7月1日	救急病院等医療施設への応急給水に関する覚書を大分市福祉保健部長と締結
	7月7日	令和2年7月豪雨に伴う災害支援として、玖珠町において応急給水活動を実施（延べ16人派遣）
3年	1月9日	令和3年1月7日からの大雪等に伴う災害支援として、中津市及び九重町において応急給水活動及び漏水調査を実施（延べ22人派遣）

令和3年	1月26日	特定多目的ダム法第13条（ダム使用権設定前の多目的ダムの利用）の許可をうけ、暫定豊水水利権23,000m ³ /日が安定水利権35,000m ³ /日となり、羽屋取水口の安定水利権が85,000m ³ /日となる
	1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年2月・3月請求分）
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年7月・8月請求分）
	9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年10月・11月請求分）
	10月	森岡山配水池から横尾導水ポンプ所への緊急時連絡管完成
4年	1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
	1月22日	日向灘の地震（震度5強）により大分市内で水道管等が破損し漏水が43件発生したため、漏水調査及び応急復旧活動を実施（延べ135人従事）

2. 水道事業計画の経緯

項目 事業名	認可(届出) 年月日 着工年月日 竣工年月日	総事業費 (千円)		目標年度 給水人口 1日最大 給水量 1人1日 最大給水量	主 要 施 設			
		企業債 (千円)	国庫補助金 (千円)		取水施設	送水施設	浄水施設	配水施設
創 設	T14.4.8	1,315		S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m 導水管 0.9m 157m 接合井 内径2m×深さ11m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m 送水ポンプ 3.625m ³ /分×75馬力 3台	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000m ² ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61.665m
	T14.5.30	1,026		70,000人				
		131		10,500m ³				
	S2.7.	158		150ℓ				
第1次拡張事業	S26.11.10	175,177		S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m 送水ポンプ増強 7m ³ /分×190HP×2台 7m ³ /分×180HP×1台 5m ³ /分×125HP×1台	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m 加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設
	S27.4.10	147,000		100,000人				
		-		28,000m ³				
	S32.8.	29,151		280ℓ				
第2次拡張事業	S35.12.28	747,151		S50	(光吉浄水場新設-32,000m ³ /日) 取水施設 導水管 1,500mm 108.5m 取水ポンプ 12.73m ³ /分×37kw 3台	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m 送水ポンプ 4台	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430m ³) 配水管 700mm～150mm 15,963m
	S36.4.	718,000		200,000人				
		-		60,000m ³				
	S42.3.31	29,151		300ℓ				
第3次拡張事業	S41.1.7	6,644,876		S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設) 光吉浄水場 (18,000m ³ /日) } 増設 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000m ³ /日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000m ³ /日) 配水池 (2ヶ所) 配水管 800mm 200mm 350mm 9,650m	導水ポンプ 4台 配水池 21,000m ³ 薬品沈殿池 4池 1,000mm～200mm 急速ろ過池 8池 36,455m 薬品注入設備1式
	S41.4.	6,374,000		390,700人				
		90,231		170,500m ³				
	S51.3.30	180,645		436ℓ				
第4次拡張事業	S61.3.31	49,232,000		H3	(古国府浄水場新設-80,000m ³ /日) 取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系)	配水施設 配水池 30,000m ³ 配水管 900mm以下 65,300m
	S61.4.	38,407,600		416,100人				
		7,270,662		197,200m ³				
	H4.3.	1,372,538 (その他 2,181,200)		474ℓ				
第4次拡張事業 (変更)	S63.3.31			H18	(古国府浄水場の拡張-158,900m ³ /日) 取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) 90kw 3台 (森岡山系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m ³ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	S61.4.			515,800人				
				269,120m ³				
	H19.3.			522ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更)	(H20.11.17)	65,000,000		H30	(古国府浄水場の拡張-85,000m ³ /日) 取水施設 導水管 1,350mm×220.9m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ20.0× 有効水深2.5m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 200kw 2台 (太平寺系) 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 580kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m ³ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	S61.4.			471,000人				
				196,900m ³				
	R3.3. (予定)			418ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更) (第1回届出)	(H31.3.18)			R10	(給水人口の増加に伴う変更)			
				476,000人				
				195,800m ³				
				412ℓ				

3. 事業実績の概要

項目		年 度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政人口(人)		478,222	477,858	477,393	477,448	476,386
行政世帯(世帯)		219,390	221,469	223,467	225,511	227,321
給水区域内人口(人)		476,823	476,469	476,048	476,119	475,089
給水区域内世帯(世帯)		218,684	220,771	222,788	224,846	226,673
給水人口(人)		475,916	475,595	475,233	475,331	474,313
給水世帯(世帯)		218,275	220,375	222,409	224,479	226,307
普及率	対行政人口(%)	99.52	99.53	99.55	99.56	99.56
	対給水区域内人口(%)	99.81	99.82	99.83	99.83	99.84
給水量(m ³)		50,671,995	50,746,554	50,038,451	51,303,762	51,078,080
有効水量(m ³)		46,056,340	46,692,250	46,387,692	47,322,590	46,618,042
有効率(%)		90.89	92.01	92.70	92.24	91.27
有収水量(m ³)		44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371
有収率(%)		87.58	88.76	89.36	88.97	88.60
1日	最大給水量(m ³)	149,948	152,046	146,293	154,228	163,163
	最大給水月日	7月13日	7月19日	8月1日	1月10日	1月22日
	平均給水量(m ³)	138,827	139,032	136,717	140,558	139,940
1人	最大給水量(ℓ)	315	320	308	324	344
	1日平均給水量(ℓ)	292	292	288	296	295
配水管等総延長(m)		2,832,995	2,828,411	2,838,423	2,847,348	2,847,758
内訳	導水管(m)	11,268	10,747	11,375	11,375	11,375
	送水管(m)	67,810	33,007	31,051	31,051	31,051
	配水管(m)	2,753,917	2,784,657	2,795,997	2,804,922	2,805,332
職員数(人)		188	171	164	161	160

※職員数は各年度末の人数(管理者含まず。任期付・再任用職員を含む。)

4. 事業の概況（令和3年度）

水道事業の経営基盤の強化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定しました。水道事業では、【強靱】【持続】【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進しています。

（1）総括事項

【強靱】水道施設の強靱化

〈取組み項目 ①管路の更新及び耐震化、②基幹管路の更新及び耐震化〉

耐震管延長は、38.5km延びて484.2kmから522.7kmとなり、管路の耐震化率は、1.4ポイント上昇して17.0%から18.4%となった。また、管路更新を、ダウンサイジングを図りながら実施し、基幹管路の耐震適合率は0.1ポイント上昇して69.9%から70.0%となった。

大規模病院や行政機関など、災害時の重要給水施設につながる管路の優先的整備・更新については、県立病院、佐賀関病院、大分スポーツ公園、野津原支所に係るものが完了した。

【持続】経営基盤の強化

〈取組み項目 ③民間活力の導入、④省エネルギー化によるコスト縮減、⑤水道施設の最適化、⑥将来の経営環境に備えた財政基盤の強化〉

産官の連携としては、令和2年度に導入した浄水汚泥減容化システムについて地場企業である松尾機器産業(株)との共同研究を継続し、消石灰を利用した減容化の促進と運転自動化の機能拡張に関する成果を得た。

水道施設の最適化においては、「水道事業施設整備計画」に沿って、古国府、横尾浄水場で漏水対策工事、えのくま浄水場では施設の長寿命化のための予防保全工事を実施した。

【安全】安心・安全な水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑦安全な水道水の供給、⑧水道料金水準の適正化、⑨未給水地区への水供給の検討〉

水道法に基づく水質基準の全51項目について適合している。カルキ臭を感じさせないおいしい水を提供するため、本市では、平均残留塩素濃度の目標を、水道法に基づく基準「0.1mg/L以上」より厳しい「0.1mg/L以上0.4mg/L以下」としており、目標値を達成している。

未給水地区への水供給については、簡易水道から上水道への切替えを要望する森ノ木地区において、管路整備を行った。切替えは、令和4年度中を予定している。

【その他】

〈取組み項目 ICT技術等の活用、危機管理体制の強化、広域連携 ほか〉

上下水道施設の適切な維持管理や計画の策定、配水管網における水道水のうごきの解析等を総合的に支援する「大分市上下水道管路台帳総合システム」を構築するため、事業者と契約した。システムは令和5年1月に稼働開始予定。

また、水道料金等の支払いにスマートフォンの決済アプリが利用可能となった。

(2) 給水状況

本年度の給水人口は474,313人、給水世帯は226,307世帯となり、前年度に比べ給水人口は1,018人（0.21%）減少し、給水世帯は1,828世帯（0.81%）増加した。

また、行政人口に対する普及率は99.56%であり、前年度から増減はない。

次に年間給水量は51,078,080 m^3 、一日最大給水量は163,163 m^3 となり、前年度に比べ年間給水量は225,682 m^3 （0.44%）減少し、一日最大給水量は8,935 m^3 （5.79%）の増加。なお、一日最大給水量を記録した令和4年1月22日には、日向灘の地震により大分市において震度5強を観測した。

(3) 建設改良事業の状況

○浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 753,218千円を支出し、古国府・えのくま浄水場の浸水対策工事等を行った。

○配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 3,214,092千円を支出し、森岡山配水池～横尾導水ポンプ所連絡管布設工事等のほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行った。

○営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 8,084千円を支出し、上下水道局舞鶴第1駐車場を整備した。

○固定資産購入費

固定資産の購入、更新を目的とするもので、本年度は 63,263千円を支出し、給水車のほか、量水器等を購入した。

(4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は 11,186,167千円となり、前年度に比べ 128,826千円（1.2%）増加した。

このうち、水道料金収入は 9,719,964千円となり、前年度に比べ 45,080千円（0.5%）減少した。

一方、支出は 8,502,467千円となり、前年度に比べ 33,411千円（0.4%）増加した。この結果、2,337,028千円の当年度純利益（税抜き）を計上した。

また、資本的収支においては、収入 1,910,220千円、支出 6,128,465千円となり、4,218,245千円の不足額が生じたが、損益勘定留保資金等で補てんした。

II 施 設

1. 施設の概要

浄水場 8箇所、配水池 63箇所、高架水槽 20箇所、ポンプ所 99箇所 (令和3年度末時点)

(1) 浄水場

1 上水道 8 浄水場 (大分地区 4 浄水場、佐賀関地区 1 浄水場、野津原地区 3 浄水場)

施設名	取水・導水施設		浄水施設			送水施設		排水施設	
	水源及び取水・導水設備		浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量	
大分水系	古国府浄水場 花園3丁目4番1号 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 202,559人	水源 表流水 水利権 85,000㎡/日 取水ポンプ 6台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 ブロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 93.0㎡×9 6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分 114.2m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831㎡ 三芳配水系ポンプ 3台 石川配水系ポンプ 3台 森岡山配水系ポンプ 3台 太平寺配水系ポンプ 2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡ 730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡ 200㎡ 1,740㎡	
	えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 111,310人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 ブロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池 浄水池 高架水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 79.6㎡×8 2,824㎡ 405㎡	5.6分 3.0分 60分 70.0分 104m/日 (ろ過速度) 70分	送水ポンプ 6台	排水池 2池 1次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 汚泥送泥ポンプ2台 脱水機 62㎡×3台 排水処理棟 地下1階地上2階	810㎡ 504㎡ 314㎡ 770㎡	
	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 144,692人	(取水は県企業局と 共同取水362,400㎡/日) 水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 ブロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 72.2㎡×8 21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)		汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡ 2,284㎡	

施設

施設名		取水・導水施設 水源及び取水・導水設備	浄水施設			送水施設	排水施設	
			浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量
表 流 水 他	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 502人	計画取水量 550㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
	野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 510人	計画取水量 513㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	着水池 1池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡				
地 下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 5,003人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 7,773人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 1,964人	計画取水量 1,200㎡/日 東部第1水源 地下水 取水井 2井 取水ポンプ 2台 取水ポンプ (補助) 1台 接合井 1井 導水ポンプ 2台 補助水源 東部第2水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水池 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜 (セラミック) ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 凝集剤注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

※令和2年3月17日付、野津原西部第1浄水場廃止

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m³以上の配水池）

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番2	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m ³	古国府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m ³	古国府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1168番4	ステンレス製 31.0m×19m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	8,500m ³	古国府	60m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池 (1池にサイホン式緊急遮水システム設置)	660m ³	古国府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m ³	古国府	88m
6 高崎団地配水池 大分市高崎4丁目 2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深5m)	670m ³	古国府	127m
7 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m ³	古国府	71m
8 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m ³	古国府	69m
9 判田台第1配水池 大分市判田台南3丁目8番3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m ³	古国府	78m
10 高江ニュータウン配水池 大分市高江西2丁目11番1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m ³	古国府	120m
11 けやき台配水池 大分市けやき台4丁目 2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m ³	古国府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m ³	古国府	170m
13 明野配水池 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m ³	古国府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m ³	古国府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m ³	古国府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾3丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m ³	古国府	126m
17 富士見が丘高区配水池 大分市大字横瀬710番603	鉄筋コンクリート造り 7.25m×16.0m×有効水深6.0m×2池 プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深6.4m	1,900m ³	古国府	114m
18 桜ヒルズ配水池 大分市大字田原1109番158	鉄筋コンクリート造り 4.6m×5.0m×有効水深5.0m×2池	230m ³	古国府	100m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
19 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m ³	えのくま	48m
20 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m ³	えのくま	89m
21 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深7.0m	8,790m ³	えのくま	89m
22 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m ³	えのくま	146m
23 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m ³	えのくま	228m
24 にじが丘配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m ³	えのくま	113m
25 金谷迫配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m ² ×有効水深3.6m×2池	240m ³	えのくま	164m
26 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m ³	えのくま	84m
27 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m ³	横 尾	103m
28 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m	3,000m ³	横 尾	84m
29 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m ³	横 尾	105m
30 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m ³	横 尾	71m
31 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m ³	横 尾	130m
32 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m ³	横 尾	90m
33 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m ³	横 尾	85m
34 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m ³	横 尾	125m
35 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水深5.0m×2槽	216m ³	横 尾	43m
36 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m ³	坂ノ市	56m
37 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m ³	横 尾 岩ノ下	60m
38 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m ³	岩ノ下	88m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
39 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋 2003番2、2060番1,7 (一尺屋第1号、第2号、 第3号配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m ³	横 尾 岩 ノ 下	45m
40 野津原西部第2浄水場 配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m ³	西部第2	508m
41 野津原西部第3浄水場 配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m ³	西部第3	443m
42 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m ³	東 部	94m
43 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m ³	西部第3	185m

2. 浄水場運転管理業務委託の状況

浄水場の浄水処理工程に係る設備の運転管理の業務に、民間企業の豊富な人的資源、ノウハウ、技術力等を活用するため、平成22年度から各浄水場に運転管理業務の民間委託を導入しました。

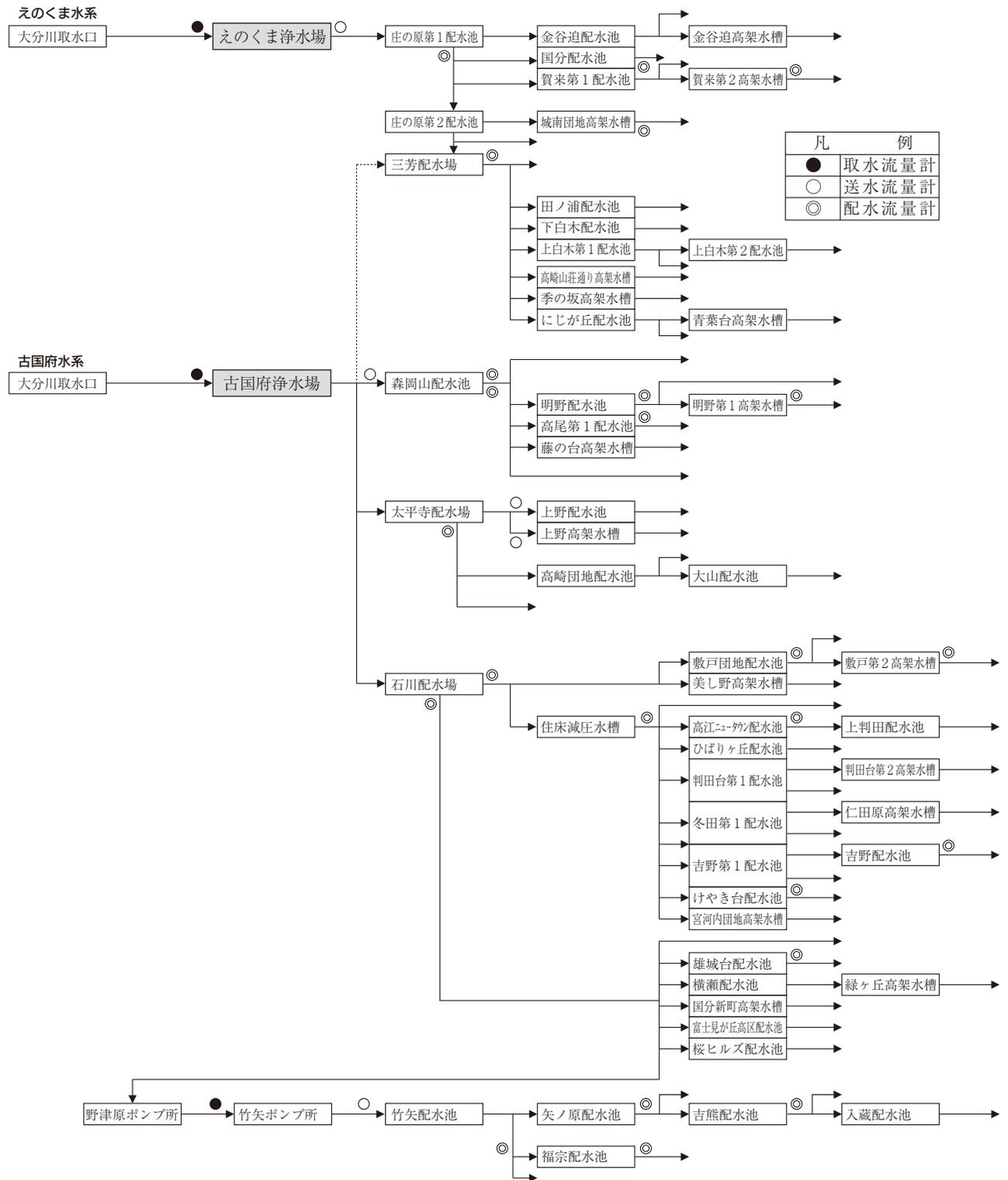
これにより、上下水道局にあっては職員減や人的資源の集中による技術力の維持向上、技術の継承を図り、受託者にあっては長期契約による地元雇用の安定的な人材の確保及び育成を図ることができ、官民連携による持続可能な水道事業の確立に取り組んでいます。

施設名	委託期間	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲	
古国府浄水場	第Ⅰ期 H28～R1 (3年2ヵ月)	テスコ(株)	184.11	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H28年度		9.66
			H29年度		57.97
			H30年度		57.97
	第Ⅱ期 R2～R6 (5年)	テスコ(株)	547.80	同 上	
			R2年度		109.56
R3年度			109.56		
R4年度			109.56		
えのくま浄水場	第Ⅰ期 H25～H27 (3年)	水 i n g(株)	177.19	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H25年度		57.96
			H26年度		59.62
	第Ⅱ期 H28～H30 (3年)	水 i n g AM(株)※1	226.80	同 上	
			H28年度		75.60
			H29年度		75.60
	第Ⅲ期 R1～R5 (5年)	水 i n g AM(株)	411.62	同 上	
			R1年度		81.72
			R2年度		82.47
			R3年度		82.47
	横尾浄水場	第Ⅰ期 H22～H24 (3年)	(株)九州設備公社	185.00	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務
				H22年度	
H23年度				61.67	
第Ⅱ期 H25～H27 (3年)		キュウセツ A Q U A(株)※2	187.25	同 上	
			H25年度		61.25
			H26年度		63.00
第Ⅲ期 H28～H30 (3年)		キュウセツ A Q U A(株)	197.96	同 上	
			H28年度		65.99
			H29年度		65.99
第Ⅳ期 R1～R5 (5年)		キュウセツ A Q U A(株)	338.18	同 上	
			R1年度		67.14
			R2年度		67.76
	R3年度		67.76		

※1 H30.4『水 i n g(株)』の水道関係委託部門が『水 i n g AM(株)』に会社分割

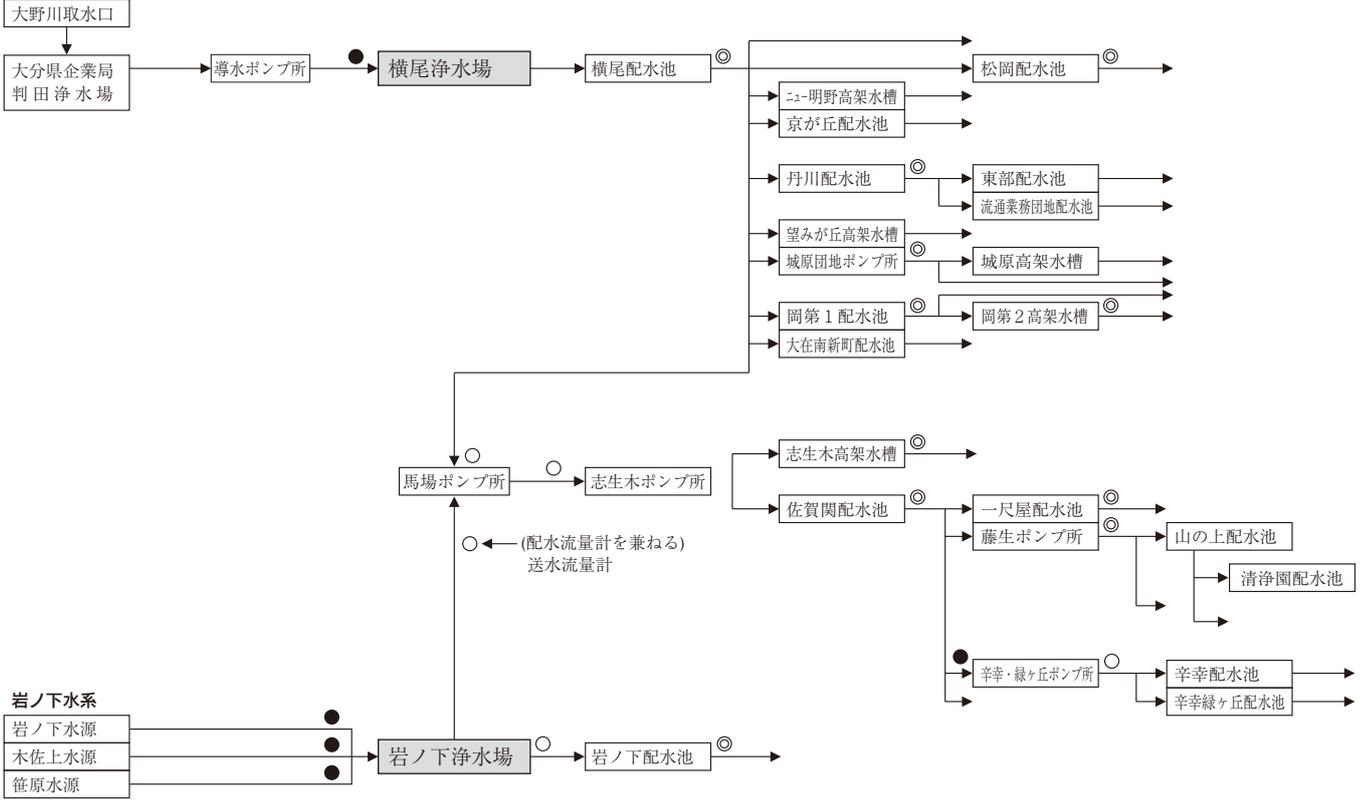
※2 H25.7『(株)九州設備公社』が『キュウセツ A Q U A(株)』に商号変更

3. 配水系統図



施設

横尾水系

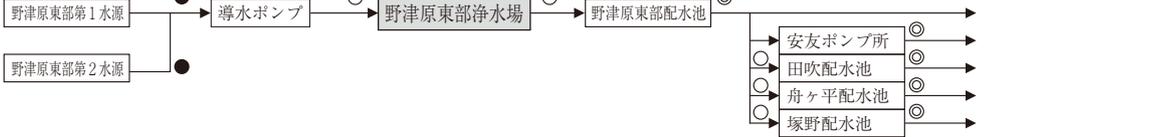


坂ノ市水系

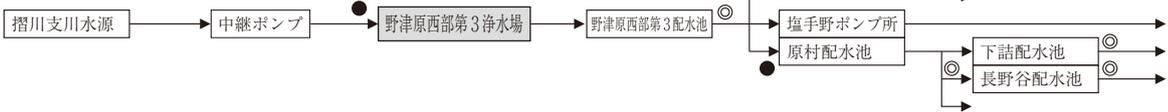


野津原東部水系

※H20.4.1 供用開始



野津原西部水系

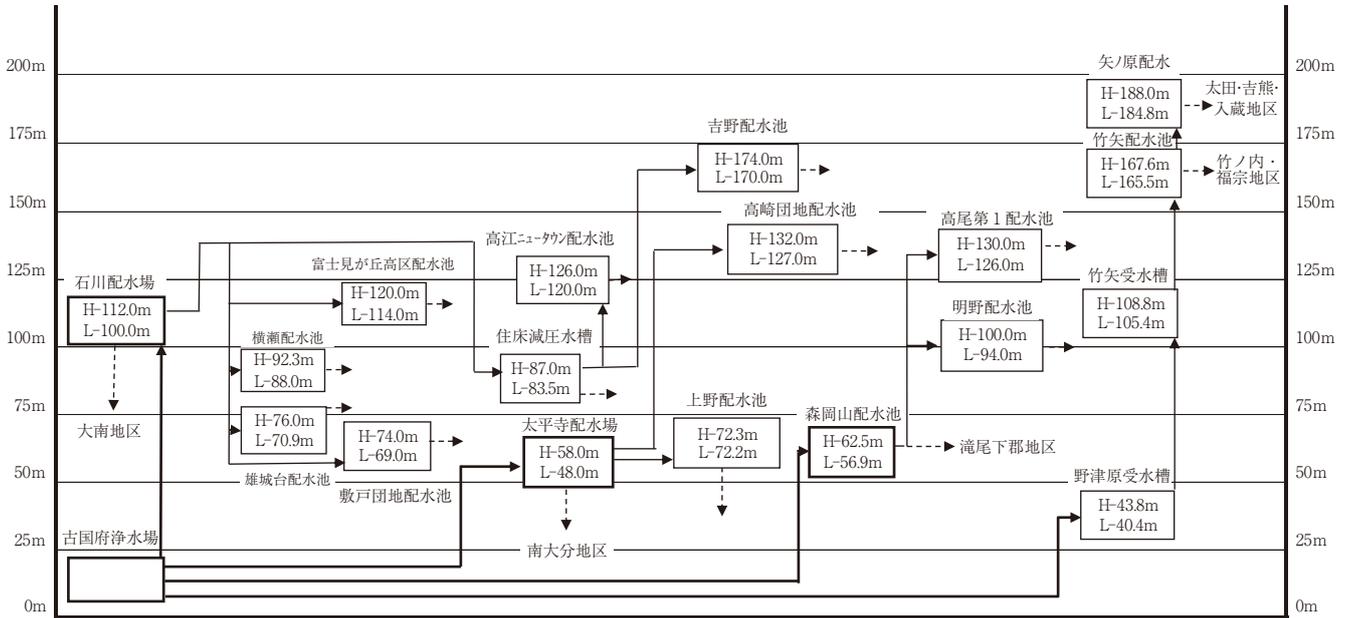


4. 施設高低系統図

施設

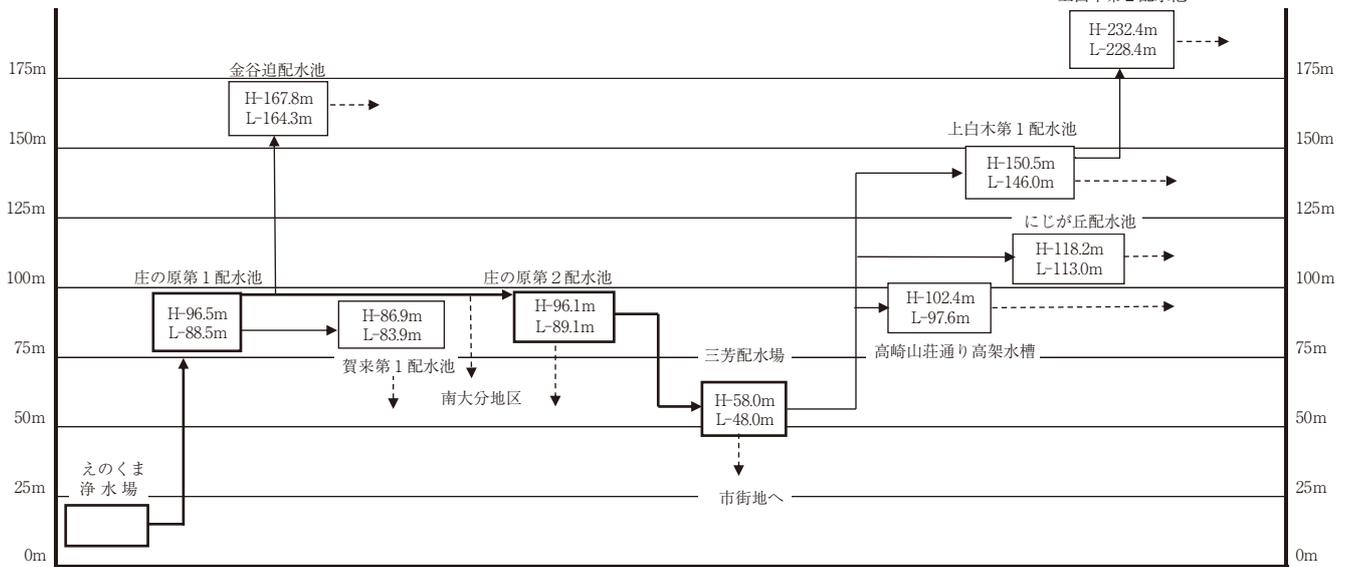
古国府水系

標高



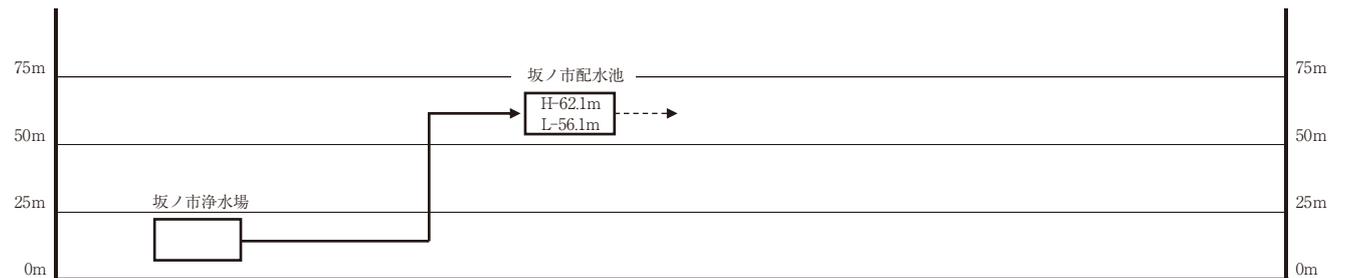
えのくま水系

標高



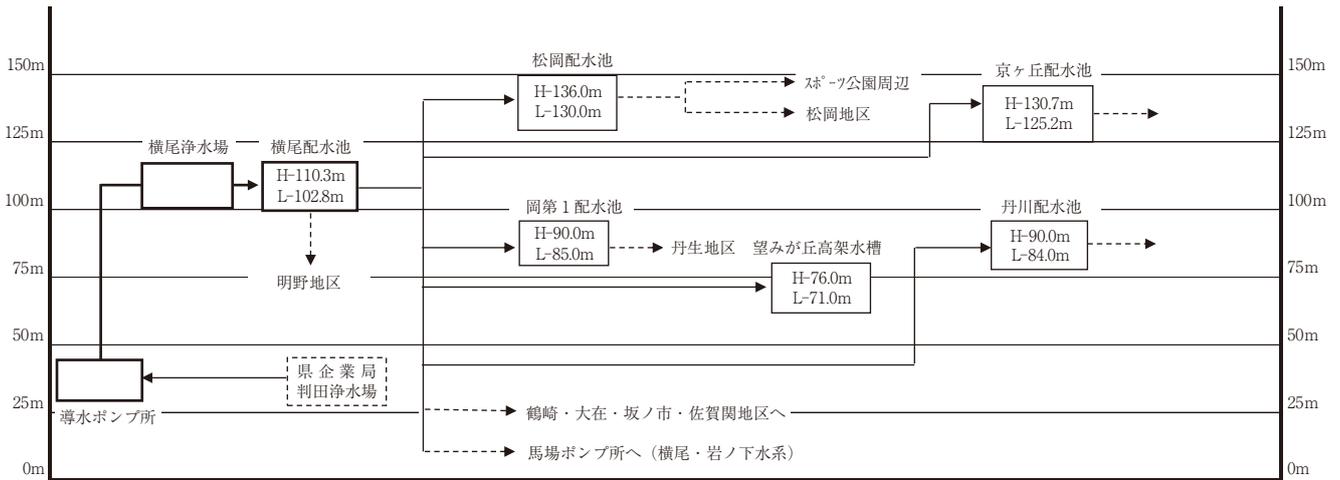
坂ノ市水系

標高



横尾水系

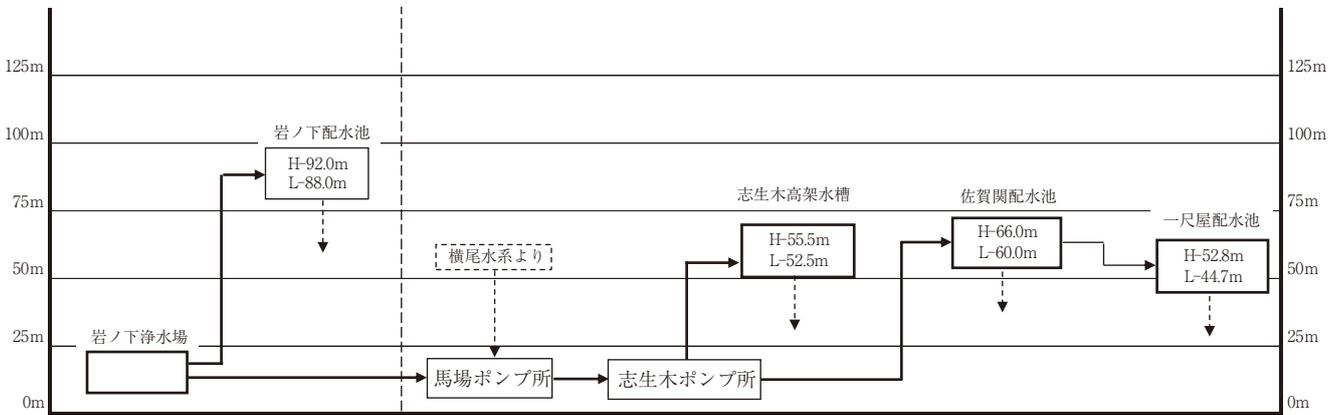
標高



岩ノ下水系

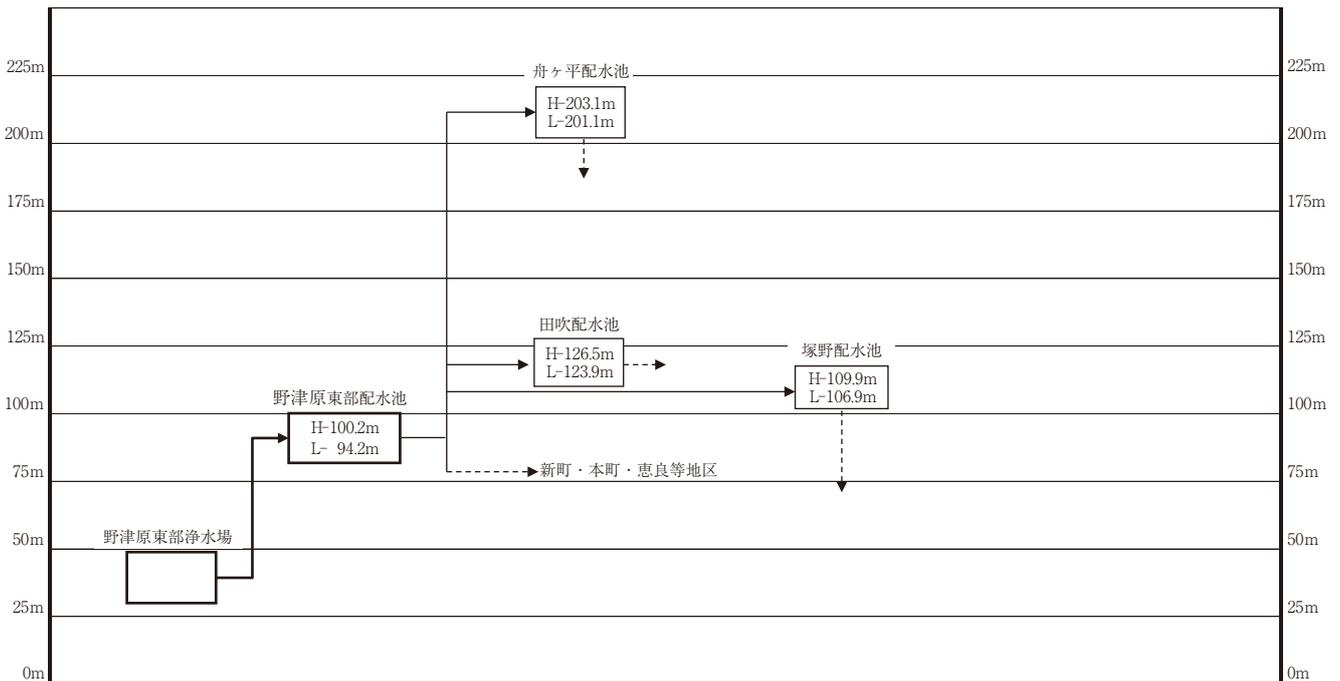
横尾・岩ノ下水系

標高



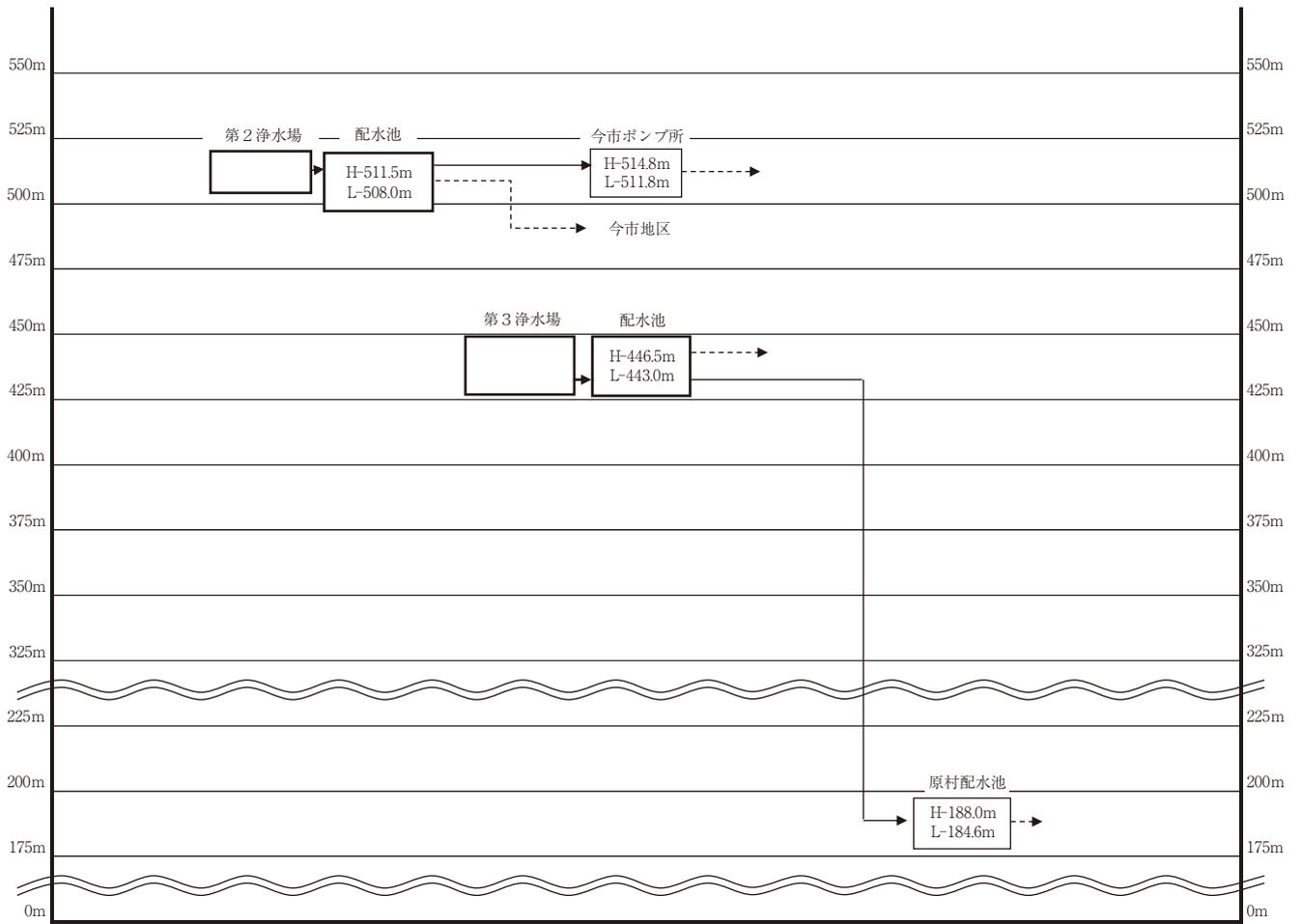
野津原東部水系

標高



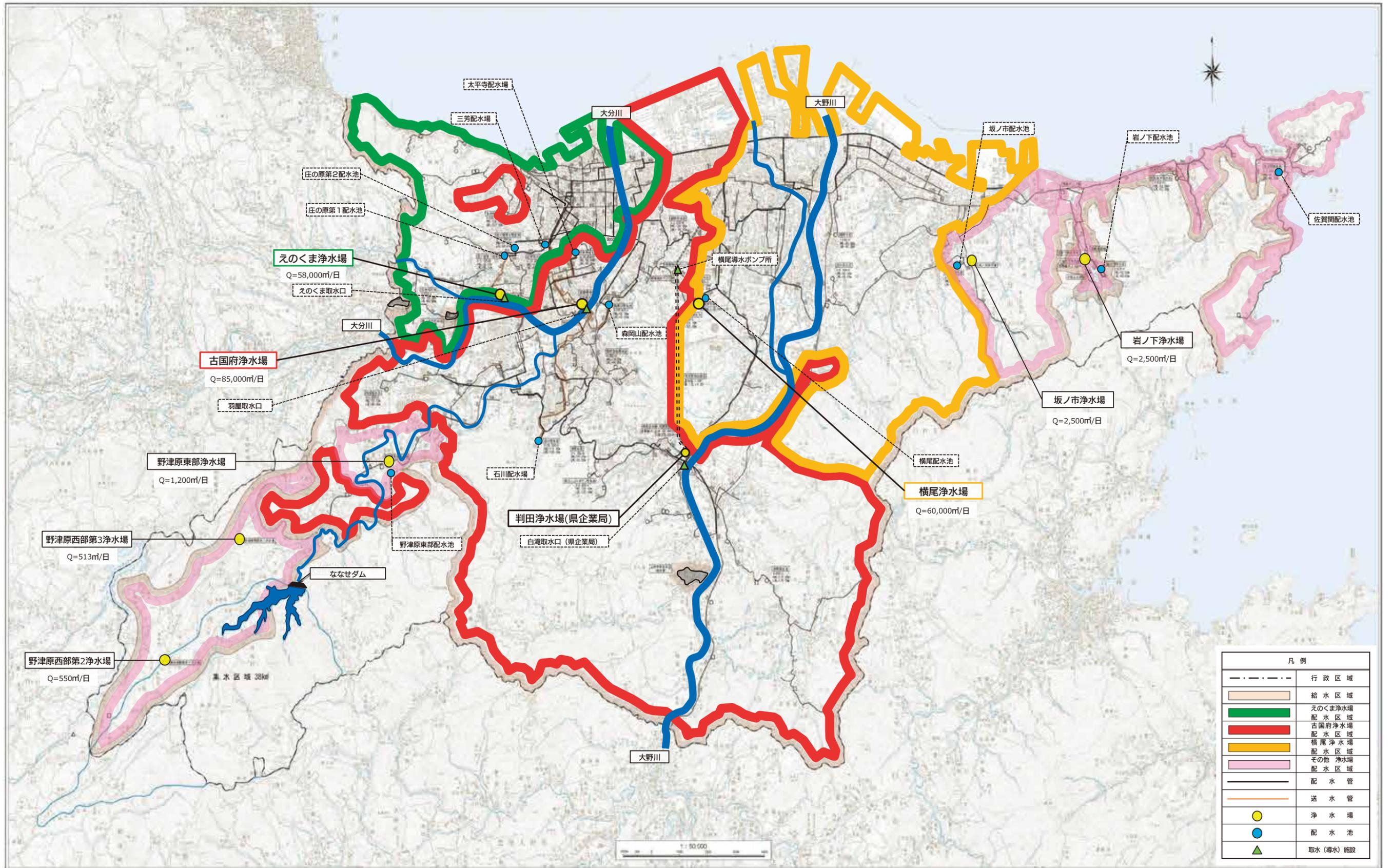
野津原西部水系

標高



施設

5. 水道施設概要図



施設

III 給水

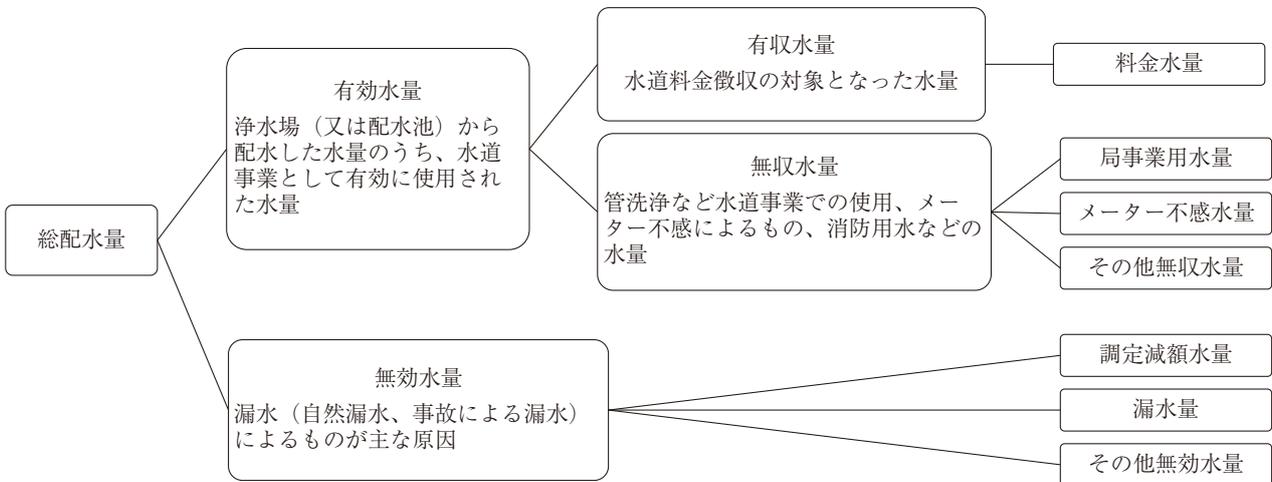
1. 配水量分析表

年度	総配水量(m)	年度	有効水量(m)	有効率(%)	年度	有収水量(m)	有収率(%)
H29	50,671,995	H29	46,056,340	90.89	H29	44,379,970	87.58
H30	50,746,554	H30	46,692,250	92.01	H30	45,040,266	88.76
R 1	50,038,451	R 1	46,387,692	92.70	R 1	44,714,896	89.36
R 2	51,303,762	R 2	47,322,590	92.24	R 2	45,644,710	88.97
R 3	51,078,080	R 3	46,618,042	91.27	R 3	45,255,371	88.60

年度	無効水量(m)	無効率(%)	年度	無収水量(m)	無収率(%)
H29	4,615,655	9.11	H29	1,676,370	3.31
H30	4,054,304	7.99	H30	1,651,984	3.25
R 1	3,650,759	7.30	R 1	1,672,796	3.34
R 2	3,981,172	7.76	R 2	1,677,880	3.27
R 3	4,460,038	8.73	R 3	1,362,671	2.67

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置の対象とした水量については、有収水量として計上

【配水量分析概念図】



2. 浄水場別配水量（令和3年度）

（単位：m³）

月 \ 区分	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市
4月	1,632,527	1,126,450	1,298,892	47,407
5月	1,692,494	1,150,330	1,333,505	48,412
6月	1,676,323	1,100,820	1,292,701	47,179
7月	1,761,965	1,140,590	1,347,068	49,171
8月	1,758,047	1,124,800	1,334,527	48,945
9月	1,651,713	1,084,500	1,264,154	47,003
10月	1,745,727	1,158,210	1,347,835	50,202
11月	1,685,598	1,122,780	1,301,194	48,553
12月	1,778,150	1,146,640	1,346,698	50,586
1月	1,780,385	1,141,780	1,345,848	49,717
2月	1,600,521	1,030,050	1,212,183	41,065
3月	1,738,213	1,144,490	1,311,757	44,882
計	20,501,663	13,471,440	15,736,362	573,122
1日最大	70,815	42,360	46,220	1,768
	1月22日	1月22日	1月22日	12月31日
1日平均	56,169	36,908	43,113	1,570

月 \ 区分	岩ノ下	野津原 東 部	野津原 西部第2	野津原 西部第3	合計
4月	35,242	17,520	5,714	6,201	4,169,953
5月	36,492	17,778	6,221	5,908	4,291,140
6月	35,288	17,629	5,745	5,903	4,181,588
7月	36,346	18,745	6,035	6,013	4,365,933
8月	36,719	18,286	6,730	6,002	4,334,056
9月	36,563	17,810	5,854	5,873	4,113,470
10月	38,469	18,513	6,118	5,786	4,370,860
11月	36,195	17,501	5,882	5,525	4,223,228
12月	38,554	19,035	6,129	5,585	4,391,377
1月	38,942	18,705	5,525	5,499	4,386,401
2月	35,009	16,931	4,943	4,531	3,945,233
3月	37,883	18,047	4,898	4,671	4,304,841
計	441,702	216,500	69,794	67,497	51,078,080
1日最大	1,399	726	242	313	-
	12月31日	12月31日	12月31日	4月15日,18日	-
1日平均	1,210	593	191	185	139,940

3. 水質検査結果

水質検査の結果、水道法に基づく水質基準の全項目（51項目）について、適合していました。

※浄水場別水質検査結果は、第4編資料（P152）に掲載

4. 電力使用状況

(単位：kWh、円)

区分 年度別	古国府浄水場		えのくま浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度	8,545,260	119,107,310	7,024,464	107,187,075
平成30年度	8,985,120	133,962,168	6,882,072	113,515,891
令和元年度	9,098,400	138,445,594	6,703,435	113,523,929
令和2年度	9,298,110	134,850,335	6,746,779	109,692,881
令和3年度	9,238,830	141,826,575	6,689,573	114,684,642

区分 年度別	横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度	388,450	6,700,756	5,742,744	87,285,577
平成30年度	390,216	7,159,140	5,736,672	93,825,162
令和元年度	400,656	7,377,566	5,539,932	93,203,645
令和2年度	394,008	6,974,015	5,687,382	91,278,542
令和3年度	400,332	7,604,539	5,743,197	96,833,368

区分 年度別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度	188,018	3,350,691	237,162	4,136,941
平成30年度	188,518	3,634,008	215,718	4,083,946
令和元年度	191,206	3,638,186	208,708	3,992,743
令和2年度	189,863	3,521,966	202,895	3,770,616
令和3年度	179,259	3,607,059	209,801	4,107,492

区分 年度別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度	6,015,464	128,765,901	339,809	7,615,463
平成30年度	6,229,607	142,581,870	395,546	8,707,963
令和元年度	6,121,820	140,926,190	355,568	8,732,181
令和2年度	6,228,934	138,924,505	361,189	7,747,478
令和3年度	6,269,019	146,057,083	332,832	8,720,770

区分 年度別	合計	
	使用量	金額
平成29年度	28,481,371	464,149,714
平成30年度	29,023,469	507,470,148
令和元年度	28,619,725	509,840,034
令和2年度	29,109,160	496,760,338
令和3年度	29,062,843	523,441,528

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※平成30年度以降の庁舎等には下水道事業分を含む。

※浄水場等電力使用状況（月別）は、第4編資料（P160）に掲載

5. 薬品使用状況

(単位：k g、円)

ポリ塩化アルミニウム										
年度	区分	1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
			使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度		34.56	466,422	16,119,544	389,863	13,473,665	168,270	5,815,411	1,024,555	35,408,620
平成30年度		36.72	491,893	18,062,310	348,200	12,785,904	161,228	5,920,292	1,001,321	36,768,506
令和元年度		39.96	547,519	21,878,859	363,801	14,537,487	183,089	7,316,236	1,094,409	43,732,582
令和2年度		40.70	522,870	21,280,809	347,845	14,157,291	186,973	7,609,801	1,057,688	43,047,901
令和3年度		40.70	559,425	22,768,597	360,188	14,659,651	202,803	8,254,082	1,122,416	45,682,330

苛性ソーダ										
年度	区分	1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
			使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度		9.720	94,053	914,195	116,371	1,131,126	73,439	713,827	283,863	2,759,148
平成30年度		14.580	58,539	853,498	136,517	1,990,417	56,138	818,492	251,194	3,662,407
令和元年度		13.932	64,971	905,175	74,030	1,031,385	48,222	671,828	187,223	2,608,388
令和2年度		13.530	43,170	584,090	52,061	704,385	58,477	791,193	153,708	2,079,668
令和3年度		13.530	10,998	148,802	6,355	85,983	7,548	102,124	24,901	336,909

粉末活性炭										
年度	区分	1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
			使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度		137.16	140,040	19,207,886	117,000	16,047,720	51,840	7,110,374	308,880	42,365,980
平成30年度		145.80	192,240	28,028,592	196,920	28,710,936	37,780	5,508,324	426,940	62,247,852
令和元年度		154.44	126,180	19,487,239	106,020	16,373,728	36,280	5,603,083	268,480	41,464,050
令和2年度		150.70	40,140	6,049,098	18,180	2,739,726	19,150	2,885,905	77,470	11,674,729
令和3年度		149.60	27,720	4,146,912	20,700	3,096,720	15,030	2,248,488	63,450	9,492,120

希硫酸										
年度	区分	1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
			使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度		45.360	340,493	15,444,762	181,937	8,252,662	138,119	6,265,077	660,549	29,962,501
平成30年度		45.360	348,200	15,794,352	196,894	8,931,111	138,511	6,282,858	683,605	31,008,321
令和元年度		48.600	249,279	12,114,959	151,618	7,368,634	110,924	5,390,906	511,821	24,874,499
令和2年度		49.500	218,035	10,792,732	156,983	7,770,658	99,053	4,903,123	474,071	23,466,513
令和3年度		49.500	198,217	9,811,741	99,809	4,940,545	70,688	3,499,056	368,714	18,251,342

次亜塩素酸ソーダ										
年度	区分	1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		小計	
			使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成29年度		22.572	284,220	6,415,413	265,484	5,992,504	185,282	4,182,185	734,986	16,590,102
平成30年度		15.552	349,856	5,440,960	286,062	4,448,836	179,909	2,797,944	815,827	12,687,740
令和元年度		22.032	306,199	6,746,176	200,990	4,428,211	173,920	3,831,805	681,109	15,006,192
令和2年度		27.940	318,121	8,888,300	179,907	5,026,601	181,687	5,076,334	679,715	18,991,235
令和3年度		27.940	282,797	7,901,348	173,324	4,842,672	176,110	4,920,513	632,231	17,664,533

年度	区分	1k g当たりの 購入単価	配水場等		計	
			使用量	金額	使用量	金額
平成29年度		75.600	26,503	2,003,626	761,489	18,593,728
平成30年度		75.600	13,795	1,042,902	829,622	13,730,642
令和元年度		81.000	35,082	2,841,642	716,191	17,847,834
令和2年度		83.160	38,905	3,235,339	718,620	22,226,574
令和3年度		83.160	43,173	3,590,266	675,404	21,254,799

金額総合計						
年度	古国府浄水場	えのくま浄水場	横尾浄水場	合計	配水場等	総合計
平成29年度	58,101,800	44,897,677	24,086,874	127,086,351	2,003,626	129,089,977
平成30年度	68,179,712	56,867,204	21,327,910	146,374,826	1,042,902	147,417,728
令和元年度	61,132,408	43,739,445	22,813,858	127,685,711	2,841,642	130,527,353
令和2年度	47,595,029	30,398,661	21,266,356	99,260,046	3,235,339	102,495,385
令和3年度	44,777,400	27,625,571	19,024,263	91,427,234	3,590,266	95,017,500

※金額は、各年度の購入単価に使用量を乗じた額であり、決算額とは異なる。

※浄水場等薬品使用状況（月別）は、第4編資料（P161）に掲載

IV 工事

1. 工事発注の実績（令和3年度）

（2,000万円以上）

（単位：円）

	契約年月日	契約金額	工事名
1	R3.5.20 (変更) R3.9.24	24,625,920 (変更) 24,461,360	南下郡8199号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
2	R3.5.24 (変更) R3.10.26	28,856,080 (変更) 32,892,640	弁天2丁目地区配水管布設替工事
3	R3.5.28 (変更) R4.2.3	49,596,140 (変更) 54,324,710	碩田町2丁目地区配水管布設替工事
4	R3.6.7 (変更) R4.3.17	24,296,800 (変更) 23,628,880	大在駅一木線道路改築（5工区）工事に伴う配水管布設替工事
5	R3.6.8 (変更) R4.3.2	602,912,310 (変更) 601,801,200	古国府浄水場～森岡山配水池送水管整備工事
6	R3.6.10 (変更) R3.10.7	27,045,920 (変更) 27,036,240	上白木地区減圧弁設置工事に伴う配水管布設替工事
7	R3.6.15 (変更) R4.2.8	57,095,280 (変更) 54,990,430	長浜町地区配水管布設替工事
8	R3.6.17 (変更) R3.11.22	33,744,480 (変更) 34,025,200	すみれ団地配水管布設替（3工区）工事
9	R3.6.30 (変更) R3.11.17	30,366,160 (変更) 37,916,560	国道197号（大手町地区）配水管布設工事
10	R3.7.8	78,731,180	中島中央・城崎町地区配水管布設替工事
11	R3.7.20 (変更) R3.12.3	38,247,000 (変更) 40,150,000	志手地区配水管布設替工事
12	R3.7.21 (変更) R3.12.21	29,165,840 (変更) 29,611,120	鶴崎コスモス団地鉛給水管布設替工事
13	R3.7.30 (変更) R4.3.7	47,461,920 (変更) 48,303,860	光吉台地区配水管布設替（3工区）工事
14	R3.8.19 (変更) R4.3.28	49,008,740 (変更) 52,278,600	日岡地区配水管布設替工事
15	R3.8.25	355,052,104	古国府浄水場受配電設備更新工事
16	R3.9.2 (変更) R4.1.21	48,959,790 (変更) 50,702,410	常行地区配水管布設替工事
17	R3.9.8	145,318,140	古国府浄水場水質計器更新工事
18	R3.9.10 (変更) R4.1.20	32,708,720 (変更) 32,679,680	ふじが丘西地区配水管布設替（3工区）工事
19	R3.9.10 (変更) R4.1.13	22,060,720 (変更) 24,809,840	市道 田尻グリーンハイツ2号線外歩道整備事業に伴う配水管布設替工事
20	R3.9.22 (変更) R4.2.2	22,196,240 (変更) 21,886,480	坂ノ市南外2地区鉛給水管布設替工事
21	R3.9.24	32,263,440	森町団地配水管布設替（2工区）工事
22	R3.10.7	30,859,840	千代町地区配水管布設替（2工区）工事
23	R3.10.13	229,214,700	古国府浄水場～横尾浄水場緊急時連絡管布設工事

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工事名
24	R 3.10.26	770,000,000	古国府浄水場受配電設備更新(2工区)工事
25	R 3.10.29 (変更) R 4.3.18	20,279,600 (変更) 20,657,120	堂園5488号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
26	R 3.11.9	24,883,859	えのくま浄水場浸水対策工事
27	R 3.11.19	89,392,490	富士見が丘東地区配水管布設替工事
28	R 3.11.25 (変更) R 4.3.28	41,800,000 (変更) 44,211,116	荏隈1号汚水幹線外汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
29	R 3.12.7	47,740,000	国道442号(宗方工区)道路拡幅工事に伴う配水管布設工事
30	R 3.12.8	20,878,000	森町1346号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
31	R 3.12.9	72,485,160	富士見が丘西地区配水管布設替工事
32	R 3.12.10	21,867,120	三佐北住環16-2号線道路改築工事に伴う配水管布設替工事
33	R 3.12.14	131,887,800	大道町5丁目地区配水管布設替工事
34	R 3.12.21	27,500,880	永興1369-3号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
35	R 4.1.20	33,961,510	葛木地区配水管布設替工事
36	R 4.1.21	61,716,160	羽屋・奥田地区配水管布設替(その2)工事
37	R 4.1.28	28,772,810	大石町9176-2号線雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
38	R 4.3.3	53,521,930	中戸次1264-1号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
39	R 4.3.9	42,958,520	乙津団地・皆春団地鉛給水管布設替工事
40	R 4.3.9	42,253,640	大石町8465号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
41	R 4.3.9	31,846,870	羽田2364号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
42	R 4.3.10	33,687,390	国道10号旦野原地区道路拡幅工事に伴う配水管布設替工事
43	R 4.3.15 (変更) R 4.3.29	24,189,000 (変更) 24,329,132	古国府浄水場浸水対策バタフライ弁設置(その2)工事
44	R 4.3.16	147,308,744	古国府浄水場森岡山送水ポンプ更新工事
45	R 4.3.16	36,918,090	市道 曲敷戸団地線道路改築工事に伴う配水管布設替(3工区)工事
46	R 4.3.17	30,346,800	宗方台西・東地区鉛給水管布設替工事
47	R 4.3.18	32,718,400	松が丘3丁目地区鉛給水管布設替工事
48	R 4.3.18	25,322,880	王子町地区配水管布設替工事
49	R 4.3.18	25,119,600	徳島3丁目地区鉛給水管布設替工事
50	R 4.3.22	80,300,000	大手町地区配水管布設替工事

2. 工事の概況 (令和3年度)

(注) 工事費欄中 () 内数字は、工事費総額を示す。

(1) 建設改良工事(4,000万円以上)

イ 浄水施設費

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
古国府浄水場 1・2・3号沈殿池傾斜板 更新工事	沈殿池傾斜板更新工事(3池) 1式 沈殿池傾斜板沈降装置更新、覆蓋設置 配管工事、撤去工事	(496,247,356) 175,000,000	R2.3.18 R4.5.31 (竣工予定)
古国府浄水場 浸水対策工事	浸水対策工事 1式 浸水防止板 18カ所、浸水防止ドア 22カ所 浸水防止シャッター 2ヶ所 その他浸水対策 60ヶ所	200,734,248	R3.3.23 R4.2.14
古国府浄水場 受配電設備更新工事	受配電設備更新工事 1式 システム設計、機器据付、配管配線工事 撤去工事	(355,052,104) 95,859,000	R3.8.26 R5.3.15 (竣工予定)
古国府浄水場 水質計器更新工事	水質計器更新工事 1式 水質計器更新 架台設置	145,318,140	R3.9.9 R4.3.23

ロ 配水施設費

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
王子南町・中春日町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管(N S形)φ150 969.0m φ100 591.2m 水道用地下式消火栓単口(付替) 12基 アスファルト舗装 t=5cm 2,630㎡ t=3cm 94㎡	168,204,780	R2.6.8 R3.11.15
上八幡地区 配水管布設工事	ダクタイル鋳鉄管(G X形) φ75 465.9m 配水用ポリエチレン管EFPE形 φ75 46.5m 減圧弁 φ75 1基 水道用地下式消火栓単口(付替) 1基 アスファルト舗装 t=10cm 128㎡ t=5cm 1,676㎡	46,903,362	R2.9.18 R3.4.16
新栄町・日吉町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管(G X形) φ300 18.3m φ150 413.0m 水道用地下式消火栓単口(付替) 3基 アスファルト舗装 t=5cm 668㎡ t=3cm 28㎡ 切削オーバーレイ工 t=5cm 1,617㎡	66,219,560	R2.9.30 R3.5.7
横尾浄水場～明野配水池 配水本管布設(6工区)工事	ダクタイル鋳鉄管(N S形) φ500 380.3m ダクタイル鋳鉄管(G X形) φ400 27.3m 水道用地下式消火栓単口(新規) 1基 アスファルト舗装 t=5cm 1,770㎡	146,520,000	R2.10.1 R3.9.29
小池原団地 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管(G X形) φ150 210.0m 水道配水用ポリエチレン管 φ100 310.0m φ75 109.7m 水道用地下式消火栓単口(付替) 3基 アスファルト舗装 t=5cm 1,070㎡ t=4cm 519㎡	43,301,170	R2.10.1 R3.4.16
ふじが丘西地区 配水管布設替(2工区)工事	配水用ポリエチレン管 φ75 727.1m 水道用地下式消火栓単口(付替) 1基 アスファルト舗装 t=5cm 3,460㎡	41,176,740	R2.10.1 R3.4.12
光永大橋添架配水管更生工事	管更生(2層構造管) φ400 43.8m ダクタイル鋳鉄管(K形) φ400 14.7m	56,572,617	R2.10.9 R3.6.29
光吉地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管(G X形) φ300 1,005.4m φ150 499.1m 水道用地下式消火栓単口(付替) 8基 アスファルト舗装 t=5cm 651㎡ t=4cm 2,220㎡ 路面切削工 t=5cm 1,530㎡	207,163,000	R2.10.12 R3.9.21
ガス管取替工事に伴う 明野東2丁目地区 配水管布設替(2工区)工事	ダクタイル鋳鉄管(G X形) φ200 251.5m φ150 85.8m φ100 236.1m ダクタイル鋳鉄管(K形) φ200 10.4m 配水用ポリエチレン管 φ75 151.3m φ50 23.4m 水道用地下式消火栓単口(付替) 6基 アスファルト舗装 t=5cm 1,661㎡	73,855,760	R2.10.12 R3.6.17

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
森岡山配水池～ 横尾導水ポンプ所 連絡管布設（6工区）工事	ダクタイル鋳鉄管（N S形） φ700 63.7m φ600 33.8m アスファルト舗装 t = 5 cm 300㎡ 流量計室築造工 1 式 場内整備工 1 式	181,744,200	R 2.11.19 R 3.10.8
津守地区 配水管布設替（その2）工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ300 484.3m 水道用地下式消火栓単口（付替） 5 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,659㎡	113,932,291	R 3.1.8 R 3.10.15
明礮町3938号線 汚水雨水施設工事に伴う 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ300 135.9m φ100 175.0m 配水用ポリエチレン管 φ100 20.8m 水道用地下式消火栓単口（付替） 1 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 115㎡	45,463,000	R 3.1.22 R 3.8.30
大道町1・2丁目、末広町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ150 83.6m φ100 364.4m 水道用地下式消火栓（付替） 1 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,428㎡ t = 3 cm 102㎡	47,481,500	R 3.4.1 R 3.9.16
向原西地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ100 343.7m φ75 148.3m レンタル管仮設工 φ50 379.5m アスファルト舗装 t = 5 cm 494㎡ t = 3 cm 940㎡	43,291,380	R 3.4.16 R 3.9.30
上野丘地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ300 519.2m φ200 204.9m 水道用地下式消火栓（付替） φ75 2 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,570㎡	81,697,550	R 3.4.20 R 3.11.30
牧1丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ200 595.5m φ150 102.5m φ75 40.8m 水道用地下式消火栓単口（付替） 3 基 切削オーバーレイ工 t = 5 cm 555㎡ アスファルト舗装 t = 5 cm 1,030㎡ t = 4 cm 286㎡ t = 3 cm 287㎡	81,707,340	R 3.5.6 R 3.12.17
碩田町2丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ150 330.5m φ100 154.5m 水道用地下式消火栓（付替） φ75 1 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,470㎡	54,324,710	R 3.5.31 R 4.2.10
古国府浄水場～森岡山配水池 送水管整備工事	管推進工 φ1200 304.9m ダクタイル鋳鉄管（N S形） φ700 498.5m アスファルト舗装 t = 15cm 419㎡ t = 5 cm 217㎡ 場内整備 1 式	(601,801,200) 151,653,902	R 3.6.9 R 4.9.30 (竣工予定)
長浜町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ150 305.0m φ100 223.0m φ75 76.0m 水道用地下式消火栓単口（付替） 3 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 1,540㎡	54,990,430	R 3.6.16 R 4.2.18
志手地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ150 235.5m 水道用地下式消火栓単口（付替） 3 基 アスファルト舗装 t = 10cm 80㎡ t = 4 cm 477㎡	40,150,000	R 3.7.21 R 3.12.10
光吉台地区 配水管布設替（3工区）工事	配水用ポリエチレン管 φ100 344.4m φ75 784.3m φ50 68.9m 水道用地下式消火栓単口（付替） 1 基 アスファルト舗装 t = 5 cm 266㎡	48,303,860	R 3.8.2 R 4.3.15
常行地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（G X形） φ250 351.3m φ150 6.3m φ100 14.4m 水道用地下式消火栓単口（付替） 2 基 アスファルト舗装 t = 10cm 640㎡ t = 5 cm 183㎡	50,702,410	R 3.9.3 R 4.1.28

3. 口径別給水工事件数

(単位：件)

年度	口径 区分	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
		新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
令和元年度		752	50	2,051	66	98	20	73	26	59	5	16	5	7	4	2		1		3,059	176
令和2年度		702	23	2,116	70	94	15	76	25	50	13	11	9	4		2				3,053	157
令和3年度		583	37	1,905	41	103	34	69	26	36	9	4	3	3	3	1				2,703	154
	4月	26	2	184	7	16	1	11		4										241	10
	5月	46	4	143	1	5	1	2	1	2	2									198	9
	6月	40	4	164	3	5	3	8	1	2										219	11
	7月	32	2	124	5	5		4		5										170	7
	8月	42		131	2	7	1	6				1	1	1						188	4
	9月	87	3	154	2	4		5	1	6		1								257	6
	10月	22	4	138	3	5	8	3	3	5					1					173	19
	11月	41	2	144	1	12	5	3	4	1										201	12
	12月	59	6	187	4	6	3	4	1	1	1					1				257	16
	1月	72	1	160	3	10	4	7	2	4	2	1		1						255	12
	2月	60	7	163	5	9	5	6	10	3	2	1	1		1					242	31
	3月	56	2	213	5	19	3	10	3	3	2		1	1	1					302	17

新設・・・ 家屋の新築・建替、新規の引込工事
 改造・・・ メーターから水栓の間の改造、給水管の引換工事

工
事

4. 配・給水管等の修繕件数（令和3年度）

(1) 原因別

（単位：件）

	腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破裂	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	46	52	16	4			5	2							2	1			3	10	141
給水管道路上	92	274	12	2			1	1	1	1			1		76	1		29	288	22	801
給水管宅地内外部	151	274	49	59	1		1		1	98		1	3		15	2		30	269	5	959
舗装		1						1						12						13	27
弁栓BOX等			1	1	2		6	85				8	1	2		1				12	119
その他	3	1		5	1		3			11					5	6		2	4	22	63
計	292	602	78	71	4		16	89	2	110		9	5	14	98	11		61	564	84	2,110

(2) 箇所別

（単位：件）

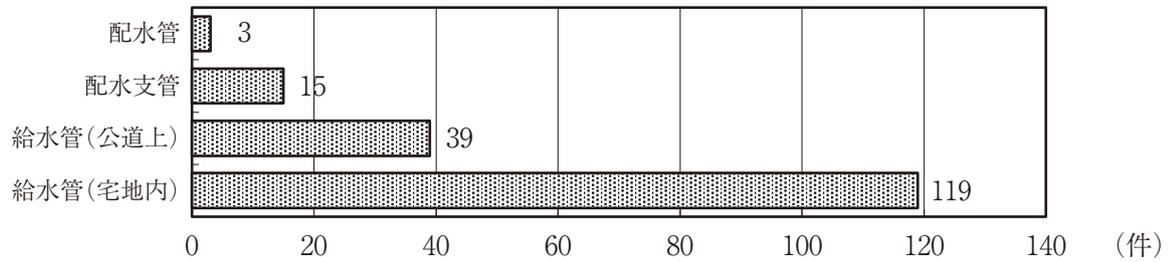
	管	継手	仕切	止水	空気	減圧	止水	分水	消火	仕切	止水	空気	減圧	止水	消火	量水器	量水器	量水器	ユニオン	キス	舗装	橋梁	試験	分水	その他	計	
	部	弁	弁	弁	弁	弁	栓	栓	栓	BOX	取替	移設	パッキン	コマ	補修	水管橋	掘	閉塞	他								
配水管	93	30	5		4	2	3				1				1									1	3	143	
給水管道路上	402	26		1			5	9		1				1		1	1							1	11	469	
給水管宅地内外部	399	51		8			125	2						1		3	2	1	28	65						7	692
舗装			1							1											16					9	27
弁栓BOX等	1	1	4		9				10	69	8	14		13	25												154
その他	7			1	1	1	12		1											2	5		2	5	3	17	57
計	902	108	10	10	14	3	145	11	11	71	9	14		15	26	4	3	1	30	70	16	2	7	14	46	1,542	

（注）1箇所で複数の原因が生じる場合があるため、（1）原因別と（2）箇所別の計は一致しない。

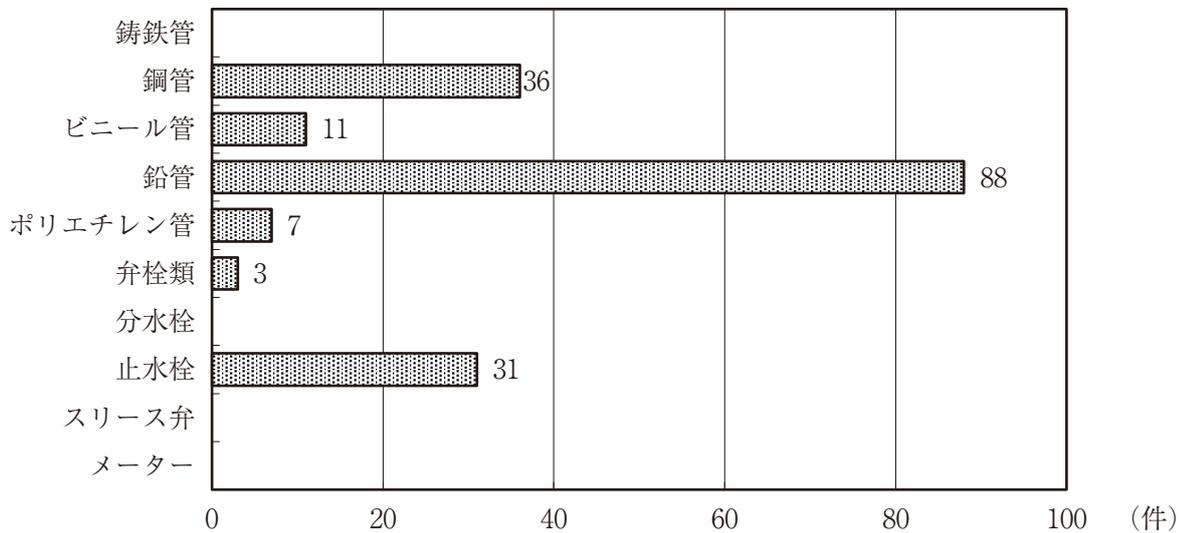
5. 漏水発見箇所の内訳（令和3年度漏水調査業務委託）

年間発見件数176件（内部漏水27件とドレン排水39件は除く。）

(1) 配・給水管別



(2) 管種別



6. 漏水調査業務委託の実績

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
配水管調査距離 (km)	107	220	260	429	424	383
戸別音聴調査 (戸)	12,692	16,994	27,448	29,060	44,420	36,701
路面音聴調査距離 (km)	107.0	220.0	260.0	428.9	424.6	383.9
漏水発見件数 (件)	110	152	111	137	299	240
km当たり発見件数(件)	1.03	0.69	0.43	0.32	0.71	0.63
推定防止量 (m ³ /H)	25.44	47.48	224.83	42.24	106.44	105.66
漏水調査費 (千円)	6,689	13,786	14,102	23,972	25,389	32,686
修繕工事費 (千円)	16,561	18,799	16,345	20,131	40,033	37,890
有 効 率 (%)	91.82	90.93	91.00	91.16	91.92	92.52
年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
配水管調査距離 (km)	603	497	659	620	505	805
戸別音聴調査 (戸)	38,551	43,726	53,612	39,209	48,279	66,009
路面音聴調査距離 (km)	603.6	497.8	659.4	559.1	504.5	472.9
漏水発見件数 (件)	268	168	298	191	193	268
km当たり発見件数(件)	0.44	0.33	0.45	0.31	0.38	0.33
推定防止量 (m ³ /H)	62.7	56.41	84.58	52.62	64.85	76.10
漏水調査費 (千円)	34,807	39,270	38,325	35,490	39,286	53,686
修繕工事費 (千円)	39,007	41,994	59,688	32,392	41,914	43,977
有 効 率 (%)	92.02	91.43	92.61	92.17	91.85	92.33
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配水管調査距離 (km)	1,039	911	796	711	864	821
戸別音聴調査 (戸)	52,816	50,283	54,092	49,188	49,231	52,233
路面音聴調査距離 (km)	346.8	394.6	359.1	294.0	328.8	392.2
漏水発見件数 (件)	165	194	207	124	196	176
km当たり発見件数(件)	0.15	0.21	0.26	0.17	0.23	0.21
推定防止量 (m ³ /H)	47.76	47.44	68.41	46.73	49.99	47.20
漏水調査費 (千円)	35,107	25,747	41,677	27,005	18,238	25,608
修繕工事費 (千円)	27,366	38,261	50,233	31,125	49,621	44,149
有 効 率 (%)	90.30	90.89	92.01	92.70	92.24	91.27

7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
平成 29年度	新設		961	1,863	133	89	32	13	3			3,094
	復活		185	64	33	7	1	1				291
	撤去		703	165	57	22	7	5	1			960
	取替		7,868	11,202	1,143	552	132	60	10	6	1	20,974
	合計		9,717	13,294	1,366	670	172	79	14	6	1	25,319
平成 30年度	新設		788	1,986	111	86	59	12	3			3,045
	復活		232	77	23	15	3	2				352
	撤去		584	142	39	20	2	2	1			790
	取替		6,992	9,443	857	399	122	24	1			17,838
	合計		8,596	11,648	1,030	520	186	40	5			22,025
令和 元年度	新設		752	1,902	80	51	17	3				2,805
	復活		142	85	20	4	2	1				254
	撤去		448	188	35	22	3	2				698
	取替		7,797	11,850	1,230	660	130	30	3		1	21,701
	合計		9,139	14,025	1,365	737	152	36	3		1	25,458
令和 2年度	新設		574	1,729	62	44	14	2				2,425
	復活		151	70	18	11	1					251
	撤去		510	140	45	22	4	1				722
	取替		10,107	13,996	1,202	613	169	51	4	1		26,143
	合計		11,342	15,935	1,327	690	188	54	4	1		29,541
令和 3年度	新設		583	1,905	103	69	36	4	3			2,703
	復活		150	67	17	13		1				248
	撤去		603	187	62	20	3	4				879
	取替		8,605	11,938	892	352	71	40	4	2		21,904
	合計		9,941	14,097	1,074	454	110	49	7	2		25,734

新設	家屋の新築・建替の場合
復活	メーターを引き上げた箇所に使用開始の届出があった場合
撤去	給水管を取り除く場合
取替	メーターの検定期間満了、メーター不進の場合

8. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年 度 口 径	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令 和 3 年 度			
					取 付 数	在 庫 数	計 (保有数)	取付割合 (%)
13mm	60,742	60,858	61,796	80,258	59,382	15,332	74,714	79.5
20mm	89,320	90,762	91,947	115,461	94,118	18,923	113,041	83.3
25mm	7,584	7,604	7,672	9,904	7,448	1,668	9,116	81.7
40mm	3,714	3,737	3,770	4,521	3,700	734	4,434	83.4
50mm	904	951	963	1,264	927	180	1,107	83.7
75mm	291	294	306	355	281	37	318	88.4
100mm	43	42	40	53	36	4	40	90.0
150mm	12	12	12	13	12		12	100.0
200mm	2	2	2	2	2		2	100.0
250mm								—
300mm								—
計	162,612	164,262	166,508	211,831	165,906	36,878	202,784	81.8

※修理済み及び修理予定数を含む。

V 危機管理対策

1. 防災訓練

水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、災害等の緊急時においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、大規模地震災害を想定した実践的な防災訓練を実施しており、災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図っています。

(1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 災害現場の情報収集・伝達に関する訓練
- ③ 給水車による応急給水訓練
- ④ 配水管の応急復旧工事訓練

(2) 主な実績

実施日	内容	参加者	会場
平成31年2月27日	上下水道局図上訓練 (災害対策本部の設置 及び運用訓練、応急 給水隊・応急復旧隊 の受援訓練)	大分市上下水道局31人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和2年6月2日	大分県災害対応支援シ ステム入力操作訓練	大分市上下水道局19人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和3年11月25日	日本水道協会大分県支 部令和3年度職員研修 会(応急復旧研修)	大分県内12水道事業者23人 (大分市上下水道局から講師と して別に16人参加)	上下水道局 西部料金センター
令和3年12月23日	日本水道協会九州地方 支部合同防災訓練 (情報伝達訓練)	九州管内各県支部長都市9人 (大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階 総務課

2. 近年の災害対応と派遣の実績

(災害対応)

名称	対応期間	従事延人員	被害件数	活動内容
令和4年1月22日日向灘の地震 (震度5強)	令和4年1月22日 ～ 令和4年1月23日	135人	漏水箇所43件	漏水調査、被害状況調査、復旧工事

(災害派遣)

名称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活動内容
平成28年熊本地震	平成28年4月15日 ～ 平成31年3月31日	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、 竹田市、由布市、 九重町	応急給水、漏水調査、被害状況調査、 復旧工事、準備調査、水質検査、 給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年9月18日 ～ 平成29年9月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年2月14日 ～ 平成30年2月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査
平成30年7月豪雨	平成30年7月9日 ～ 平成30年7月23日	27人	広島県尾道市、 愛媛県宇和島市	応急給水
令和2年7月豪雨	令和2年7月7日 ～ 令和2年7月14日	16人	玖珠町	応急給水、技術支援
令和3年1月7日からの大雪等	令和3年1月9日 ～ 令和3年1月15日	22人	中津市 九重町	応急給水、漏水調査

3. 耐震化の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組みます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用しています。

項目	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
浄水施設の耐震化率	(%)	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8
耐震対策の施されている浄水施設能力	(m ³ /日)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力	(m ³ /日)	198,431	198,431	198,263	210,263	210,263
ポンプ所の耐震化率	(%)	38.1	38.1	38.4	38.4	38.4
耐震対策の施されているポンプ所施設能力	(m ³ /日)	217,659	217,659	217,544	217,544	217,544
主要なポンプ所能力	(m ³ /日)	570,764	570,764	566,300	566,300	566,300
配水池の耐震化率	(%)	71.3	71.3	71.5	76.4	77.8
耐震対策の施されている配水池有効容量	(m ³)	124,592	124,592	123,848	132,098	134,538
配水池等有効容量	(m ³)	174,776	174,776	173,333	172,919	172,919
管路の耐震化率	(%)	14.1	15.1	16.0	17.0	18.4
耐震管延長	(km)	400.6	427.7	453.6	484.2	522.7
管路総延長	(km)	2,833.0	2,828.0	2,838.4	2,847.3	2,847.8
基幹管路 ^(注) の耐震適合率	(%)	66.0	66.6	68.7	69.9	70.0
基幹管路のうち耐震適合性のある管延長	(km)	123.0	96.1	99.3	99.3	99.9
基幹管路総延長	(km)	186.5	144.2	144.5	142.2	142.8

(注)導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管

※耐震対策が施されている施設とは、水道施設耐震工法指針で定めるランクAの耐震基準で設計されているものです。

※主要なポンプ所とは、重要度がランクAの取水、導水、送水及び配水ポンプ所です。

※耐震管とは、地震時でも接合部が離脱しない構造となっている管をいいます。また、耐震管以外に、布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、耐震管にそれを加えたものが、耐震適合性のある管とされています。

※平成30年度から、耐震適合の判定基準となる地盤強度情報の調査範囲を細分化することで、耐震適合性のある管路延長の精度を高めるとともに、配水経路の整理を進めることにより、基幹管路総延長を見直しました。

4. 緊急遮断弁の設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と大規模漏水などによる二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

設置場所	貯水量 (m ³)	運用開始	設置位置	遮断弁機構	設定震度
三芳配水場	12,500	平成17年4月1日	No 1 配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度5強 (150ガル以上)
横尾配水池	8,400	平成20年4月1日	No 1 配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による 既設電動弁操作	震度5強 (150ガル以上)
石川配水場	13,500	平成21年4月1日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度5強 (150ガル以上)
佐賀関配水池	1,000	平成23年8月16日	No 2 配水池流出弁 (口径400mm)	マークリング型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度5強 (150ガル以上)
上野配水池	300	平成30年4月1日	No 2 配水池流出弁 (口径300mm)	サイホン式 緊急遮水システム	震度5強 (150ガル以上)
森岡山配水池	3,740	令和2年6月25日	No 1 配水池流出弁 (口径700mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度5強 (150ガル以上)

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm×2口設置
	横尾配水池	横尾浄水場No 3 沈殿池側面に消火栓 75mm×2口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm×2口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm×1口設置
	上野配水池	配水池内地上式消火栓 75mm×1口設置
	森岡山配水池	配水池内地上式消火栓 75mm×2口設置

※上記6つの配水池(場)の貯水量は合わせて39,440m³になりますが、古国府・えのくま浄水場の浄水池及び平和市民公園と大分いこいの道に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100m³の水量を加えると47,400m³になり、市民が災害時に生活できる水量の1週間分を確保しています。

(1～3日目：1人1日3ℓ、4～7日目：1人1日20ℓとして計算(平成27年6月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より))

5. 自家発電設備の設置状況

災害に備えるため、下記の施設には自家発電設備を設置しており、停電発生後も全工程で通常運転ができるよう燃料を備蓄しています。燃料が補給できれば、さらに運転を継続することができます。

設置場所	稼働時間	燃料
古国府浄水場	18時間以上	A重油
石川配水場	72時間以上	軽油
森岡山配水池	72時間以上	軽油
太平寺配水場	72時間以上	軽油
三芳配水場	4時間以上	軽油

6. 給水車等の保有状況

災害時等に市民の飲料水を確保するため、給水車等を保有しています。

給水車保有台数	4台（3.6 ^m 1台、3 ^m 3台）
車載用給水タンク総容量	67.51 ^m
給水袋保有枚数	31,674枚（6 ^l 袋）

7. 計画等の策定

- ・災害対策ハンドブック（平成11年3月策定）
 - 地震・津波災害対策マニュアル、風水害等対策マニュアル、防寒対策マニュアル
 - 渇水対策マニュアル、施設事故・停電対策マニュアル、管路事故対策マニュアル
 - 水質事故対策マニュアル、災害時の広報活動マニュアル
 - 水道施設における汚染事故等対応マニュアル、毒物事故対応マニュアル
 - 事故監視対応マニュアル、緊急遮断弁の復帰（開）操作マニュアル
 - クリプトスポリジウム等対策マニュアル
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止対応マニュアル（平成26年6月策定）
- ・大分市水道局災害時応援受け入れマニュアル（平成29年10月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）
- ・水道施設テロ対策マニュアル（平成31年4月策定）
- ・仕切弁操作実践マニュアル（令和元年9月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（令和2年1月策定）

VI 料金

1. 口径別給水契約件数

(単位：件)

口径 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(%)
13mm	62,469	62,896	62,606	62,503	62,085	35.0
20mm	101,318	102,237	103,691	105,350	106,969	60.4
25mm	5,780	5,760	5,733	5,707	5,692	3.2
40mm	1,742	1,782	1,775	1,799	1,801	1.0
50mm	460	473	470	468	473	0.3
75mm	129	137	147	145	143	0.1
100mm	30	28	29	27	29	0.0
150mm	10	10	10	10	10	0.0
200mm	2	2	2	2	2	0.0
合計	171,940	173,325	174,463	176,011	177,204	100.0

2. 口径別使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

口径 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(%)	
13mm	水量	11,834,242	11,700,705	11,450,928	11,699,137	11,399,921	25.2
	調定額	1,820,349,015	1,801,200,271	1,764,003,396	1,797,130,397	1,754,152,881	19.9
20mm	水量	24,826,295	25,413,295	25,473,697	26,695,143	26,564,944	58.7
	調定額	4,358,772,481	4,457,229,598	4,463,058,297	4,678,653,720	4,652,097,922	52.6
25mm	水量	2,314,920	2,293,318	2,242,971	2,201,291	2,145,673	4.7
	調定額	609,153,882	602,022,754	584,842,421	560,151,186	550,720,459	6.2
40mm	水量	2,757,891	2,824,309	2,736,317	2,578,456	2,624,639	5.8
	調定額	1,019,775,943	1,035,083,269	1,004,686,682	931,469,617	951,905,802	10.8
50mm	水量	1,675,006	1,705,684	1,658,337	1,478,288	1,553,519	3.4
	調定額	630,554,130	633,147,204	608,223,095	536,597,462	560,314,806	6.3
75mm	水量	616,069	683,361	725,231	664,936	648,344	1.4
	調定額	249,640,074	266,800,679	274,652,257	247,452,943	243,079,369	2.8
100mm	水量	227,376	252,027	211,934	204,738	212,976	0.6
	調定額	90,730,200	97,965,081	85,431,582	80,516,017	82,545,925	0.9
150mm	水量	57,950	104,325	164,739	85,123	45,444	0.1
	調定額	26,078,302	36,556,611	52,365,251	31,141,820	22,318,147	0.3
200mm	水量	70,221	63,242	50,742	37,598	59,911	0.1
	調定額	21,924,967	20,417,756	17,435,009	14,199,718	19,195,928	0.2
合計	水量	44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	100.0
	調定額	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	100.0

3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳（令和3年度）

（単位：m³、円（消費税抜き））

口径 \ 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
13mm	水量	981,800	904,645	1,019,209	882,510	1,023,954	899,321
	調定額	151,406,432	138,829,845	156,475,891	135,018,048	156,774,920	139,401,438
20mm	水量	2,048,960	2,340,286	2,132,748	2,260,852	2,122,900	2,318,664
	調定額	359,386,200	410,125,803	374,214,554	394,073,045	369,924,076	407,333,588
25mm	水量	197,248	159,653	198,182	156,278	204,556	160,933
	調定額	51,188,926	40,962,213	51,007,881	39,210,096	52,301,552	41,255,280
40mm	水量	255,597	171,887	258,974	174,849	274,612	165,285
	調定額	93,792,881	62,269,838	94,435,493	62,489,931	99,072,510	60,365,754
50mm	水量	129,218	107,072	145,561	134,623	178,067	119,340
	調定額	45,973,202	39,966,518	51,064,936	50,055,062	63,464,213	43,467,310
75mm	水量	49,115	47,639	52,644	55,703	63,085	50,577
	調定額	19,199,918	18,355,402	20,491,627	21,347,996	20,962,269	19,315,523
100mm	水量	10,050	20,698	9,905	24,674	17,950	34,461
	調定額	3,979,904	8,423,724	4,362,055	9,934,012	5,446,700	13,318,845
150mm	水量	2,247	1,124	3,245	1,242	7,415	1,814
	調定額	1,532,682	862,347	1,892,076	872,867	3,505,311	1,054,287
200mm	水量	0	5,328	0	11,720	0	10,374
	調定額	0	1,998,789	0	3,590,778	0	3,376,989
計	水量	3,674,235	3,758,332	3,820,468	3,702,451	3,892,539	3,760,769
	調定額	726,460,145	721,794,479	753,944,513	716,591,835	771,451,551	728,889,014

口径 \ 月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
13mm	水量	990,795	893,513	1,011,426	899,283	1,033,873	859,592	11,399,921
	調定額	150,923,160	136,719,120	155,887,717	138,339,231	159,724,069	134,653,010	1,754,152,881
20mm	水量	2,089,355	2,326,344	2,117,752	2,373,323	2,205,661	2,228,099	26,564,944
	調定額	364,161,254	406,698,892	371,666,336	417,203,928	388,407,754	388,902,492	4,652,097,922
25mm	水量	195,621	158,457	205,755	156,500	208,834	143,656	2,145,673
	調定額	49,468,578	39,670,326	54,072,172	40,077,845	54,895,151	36,610,439	550,720,459
40mm	水量	258,356	172,425	272,177	177,230	274,956	168,291	2,624,639
	調定額	94,249,075	60,428,876	99,464,730	63,722,740	101,298,497	60,315,477	951,905,802
50mm	水量	143,162	111,148	134,931	110,408	134,163	105,826	1,553,519
	調定額	49,505,427	40,903,055	48,204,687	40,654,258	48,106,639	38,949,499	560,314,806
75mm	水量	55,678	55,413	61,411	51,181	55,598	50,300	648,344
	調定額	19,556,232	21,097,125	23,112,895	19,289,549	21,123,475	19,227,358	243,079,369
100mm	水量	13,332	20,054	13,013	19,993	11,434	17,412	212,976
	調定額	5,183,838	7,096,013	4,825,407	8,059,680	4,699,538	7,216,209	82,545,925
150mm	水量	11,627	1,313	5,452	2,263	7,170	532	45,444
	調定額	4,320,620	894,933	2,501,382	1,312,593	2,939,165	629,884	22,318,147
200mm	水量	0	10,744	0	11,133	0	10,612	59,911
	調定額	0	3,351,484	0	3,422,135	0	3,455,753	19,195,928
計	水量	3,757,926	3,749,411	3,821,917	3,801,314	3,931,689	3,584,320	45,255,371
	調定額	737,368,184	716,859,824	759,735,326	732,081,959	781,194,288	689,960,121	8,836,331,239

4. 用途別使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

用途		年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(%)
一般用	水量			44,174,559	44,793,223	44,477,240	45,423,020	45,018,146	99.5
	調定額			8,796,897,268	8,911,799,127	8,817,753,141	8,841,578,173	8,798,852,897	99.6
浴場用	水量			161,713	163,802	147,278	135,411	149,991	0.3
	調定額			15,211,920	15,424,619	13,930,855	12,694,299	14,158,145	0.2
船舶用	水量			12,603	48,776	63,711	51,189	55,919	0.1
	調定額			2,898,635	9,931,036	12,705,581	9,531,135	11,264,300	0.1
臨時用	水量			31,095	34,465	26,667	35,090	31,315	0.1
	調定額			11,971,171	13,268,441	10,308,413	13,509,273	12,055,897	0.1
合計	水量			44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	100.0
	調定額			8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	100.0

5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳 (令和3年度)

(単位：m³、円 (消費税抜き))

用途		月					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般用	水量	3,650,516	3,744,505	3,801,855	3,688,564	3,870,645	3,742,353
	調定額	721,378,047	719,920,159	751,069,737	714,832,755	768,183,863	726,545,695
浴場用	水量	10,311	10,044	11,973	10,447	13,824	14,265
	調定額	985,998	941,691	1,140,944	973,798	1,309,758	1,323,115
船舶用	水量	6,877	2,144	4,751	2,629	6,755	2,444
	調定額	1,581,704	301,640	1,006,602	473,069	1,451,684	363,041
臨時用	水量	6,531	1,639	1,889	811	1,315	1,707
	調定額	2,514,396	630,989	727,230	312,213	506,246	657,163
計	水量	3,674,235	3,758,332	3,820,468	3,702,451	3,892,539	3,760,769
	調定額	726,460,145	721,794,479	753,944,513	716,591,835	771,451,551	728,889,014

用途		月						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般用	水量	3,733,979	3,732,631	3,798,797	3,781,611	3,909,920	3,562,770	45,018,146
	調定額	733,919,478	714,329,250	755,806,451	729,131,417	777,586,964	686,149,081	8,798,852,897
浴場用	水量	16,032	11,048	12,655	13,375	12,784	13,233	149,991
	調定額	1,506,993	1,032,990	1,194,333	1,262,696	1,217,338	1,268,491	14,158,145
船舶用	水量	6,502	3,437	7,472	3,486	6,000	3,422	55,919
	調定額	1,397,734	614,040	1,582,274	593,700	1,240,792	658,020	11,264,300
臨時用	水量	1,413	2,295	2,993	2,842	2,985	4,895	31,315
	調定額	543,979	883,544	1,152,268	1,094,146	1,149,194	1,884,529	12,055,897
計	水量	3,757,926	3,749,411	3,821,917	3,801,314	3,931,689	3,584,320	45,255,371
	調定額	737,368,184	716,859,824	759,735,326	732,081,959	781,194,288	689,960,121	8,836,331,239

料
金

6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

分 類		年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(%)
生活用水	一般家庭用	水量	37,324,328	37,775,958	37,542,995	39,082,787	38,633,116	85.4
		調定額	6,522,591,486	6,611,389,884	6,558,214,962	6,814,006,252	6,734,674,679	76.2
業務・営業用水	官公署用	水量	792,734	891,792	876,977	774,835	755,381	1.7
		調定額	309,325,556	330,490,917	321,644,758	295,296,876	287,667,513	3.3
	学校用	水量	678,178	682,463	669,637	545,526	578,073	1.3
		調定額	271,115,316	267,701,179	261,568,524	216,129,226	229,064,649	2.6
	病院用	水量	795,358	793,360	796,608	798,406	747,845	1.7
		調定額	289,307,655	286,899,223	285,478,569	281,763,427	266,966,482	3.0
	事務所用	水量	761,268	763,907	743,713	718,197	710,047	1.6
		調定額	232,614,169	232,585,621	225,865,508	214,147,245	213,486,655	2.4
	営業用	水量	3,646,534	3,729,174	3,657,682	3,317,302	3,438,865	7.6
		調定額	1,069,536,179	1,085,956,800	1,060,964,734	923,101,621	972,825,340	11.0
	計	水量	6,674,072	6,860,696	6,744,617	6,154,266	6,230,211	13.9
		調定額	2,171,898,875	2,203,633,740	2,155,522,093	1,930,438,395	1,970,010,639	22.3
工場用水	工場用	水量	337,872	320,371	336,906	321,378	304,810	0.7
		調定額	117,710,603	112,200,122	117,946,941	109,827,826	108,325,726	1.2
その他	その他	水量	43,698	83,241	90,378	86,279	87,234	0.2
		調定額	14,778,030	23,199,477	23,013,994	23,040,407	23,320,195	0.3
合 計		水量	44,379,970	45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	100.2
		調定額	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	100.0

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの 飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、 劇場、娯楽場等
		公衆浴場	
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等 水道事業用水、水道メーター不感水量等

7. 料金段階別使用水量（令和3年度）

（単位：m³、％）

用途	区分		基本水量 (～5m ³)	第1段 (6m ³ ～8m ³)	第2段 (9m ³ ～20m ³)	第3段 (21m ³ ～30m ³)	第4段 (31m ³ ～50m ³)	第5段 (51m ³ ～)	更正・随時	計
	メーター口径									
一般用	13mm	水量	4,535,592	2,084,856	3,773,218	687,729	234,005	78,226	4,944	11,398,570
		構成比	39.8	18.3	33.1	6.0	2.1	0.7	0.0	100.0
	20mm	水量	8,071,170	4,354,654	10,821,690	2,330,359	729,494	221,010	15,465	26,543,842
		構成比	30.4	16.4	40.8	8.8	2.7	0.8	0.1	100.0
	25mm	水量	354,342	183,942	509,996	235,223	246,362	615,645	△ 9,510	2,136,000
		構成比	16.6	8.6	23.9	11.0	11.5	28.8	△ 0.4	100.0
	40mm	水量	-	-	367,830	148,184	247,304	1,813,863	△ 4,923	2,572,258
		構成比	-	-	14.3	5.8	9.6	70.5	△ 0.2	100.0
	50mm	水量	-	-	99,166	44,614	81,928	1,230,254	3,547	1,459,509
		構成比	-	-	6.8	3.1	5.6	84.3	0.2	100.0
	75mm	水量	-	-	27,796	13,376	25,875	529,698	△ 264	596,481
		構成比	-	-	4.7	2.2	4.3	88.8	0.0	100.0
	100mm	水量	-	-	5,634	2,605	4,936	193,885	△ 929	206,131
		構成比	-	-	2.7	1.3	2.4	94.1	△ 0.5	100.0
	150mm	水量	-	-	2,400	1,184	2,187	39,995	△ 322	45,444
		構成比	-	-	5.3	2.6	4.8	88.0	△ 0.7	100.0
	200mm	水量	-	-	480	240	480	58,711	0	59,911
		構成比	-	-	0.8	0.4	0.8	98.0	0.0	100.0

用途	区分	基本水量 (～150m ³)	超過分 (151m ³ ～)	更正・随時	計
浴場用	水量	22,037	123,040	4,914	149,991
	構成比	14.7	82.0	3.3	100.0

船舶用	55,919
臨時用	31,315
合計	45,255,371

更正・・・漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

随時・・・使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

大分市 水道料金表

用途	メーター口径	基本料金		従量料金（1月につき）				
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用	13mm	～5m ³	800円	6m ³ ～8m ³ 50円/m ³	9m ³ ～20m ³ 145円/m ³	21m ³ ～30m ³ 265円/m ³	31m ³ ～50m ³ 295円/m ³	51m ³ ～ 385円/m ³
	20mm		1,160円					
	25mm		1,430円					
	40mm	4,800円	1m ³ ～20m ³ 230円/m ³					
	50mm	8,600円						
	75mm	17,500円						
	100mm	28,000円						
	150mm	61,500円						
200mm	95,200円							
浴場用		～150m ³	10,600円	151m ³ ～ 95円/m ³				
船舶用				230円/m ³				
臨時用				385円/m ³				

料
金

8. 分担金の調定状況

(単位：円 (消費税抜き))

年度	件数	調定額
平成29年度	2,149	285,412,200
平成30年度	2,231	285,102,600
令和元年度	2,301	309,984,872
令和2年度	1,958	264,219,873
令和3年度	2,090	291,924,200

9. 特別料金制度の実績

(1) 大口使用者等特別料金制度

○制度の概要

使用者ごとに基準水量を設定し、それを超えた水量について1m³あたり230円(消費税抜き)の単価で提供する制度。平成29年度から開始。

1度の申請により、対象者の条件を満たせば、令和9年3月31日まで適用される。

○対象者

- ・地下水使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上の使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上となる見込みの新規使用者

実績 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
累計申請数(件)	454	501	522	533	544
適用水量(m ³)	346,462	576,819	714,698	667,447	699,931

(2) 船舶用大口使用者等特別料金制度

○制度の概要

1回あたりの給水量や年間を通じた給水量が大口となる船舶に対し、1m³あたり230円の料金を1m³あたり190円の特別料金で提供する制度。平成30年度から開始。

○対象者

- ・定期船
- ・外航船
- ・1回50m³以上の給水

実績 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請数(件)	20	25	22	23
適用水量(m ³)	36,000	51,206	33,091	41,901

10. 料金関係業務委託の状況

職員数が減少するなかで人員を確保し、上下水道事業を安定的に運営していくため、平成14年度から水道メーター検針業務、平成27年度から料金関連総合業務の民間委託を開始しました。

(1) 検針業務委託

委託期間	区域	受託者
第1期 H14.4.1～H15.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第2期 H15.4.1～H16.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第3期 H16.4.1～H17.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第4期 H17.4.1～H18.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第5期 H18.4.1～H19.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第6期 H19.4.1～H24.3.31 (5年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第7期 H24.4.1～H29.3.31 (5年)	市内全域	マイタウンサービス(株)
第8期 H29.4.1～R4.9.30 (5年6ヶ月)	市内全域	協業組合 大分管工事センター

(2) 料金関連総合業務委託

委託期間	区域	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲
第1期 H27.4.1～ H29.3.31 (2年)	市内全域	(株)ジェネッツ	418.82	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・収納関連業務 ・未納整理業務 ・メーター関連業務 ・宿日直関連業務
第2期 H29.4.1～ H31.3.31 (2年)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	372.07	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務 ・接続促進業務 (H30.4.1から)
	B区	マイタウンサービス(株)	53.98	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
計			426.04	
第3期 H31.4.1～ R4.9.30 (3年6ヶ月)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	854.67	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・接続促進業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務 ・情報システム管理業務
	B区	マイタウンサービス(株)	98.92	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
	計			953.59

料
金

※H27.10 『(株)ジェネッツ』が『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』に商号変更

【A区】 市内全域のうちB区を除く地域

【B区】 植田地域の一部

VII 財政

1. 決算

水道事業会計決算の状況

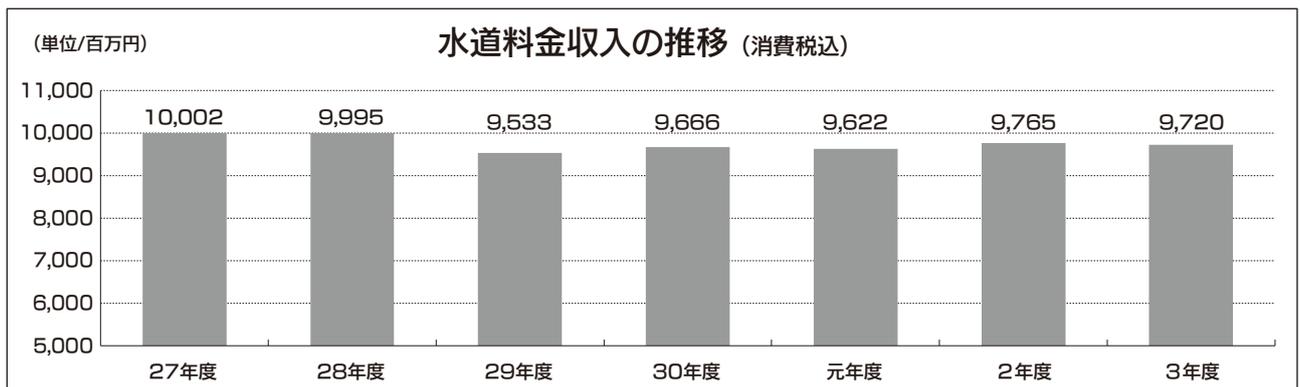
収益的収支の状況

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

(単位：千円)

収入 11,186,167	水道料金 9,719,964 (86.9%)				分 担 金 321,117 (2.9%)	長 期 前 受 金 戻 入 856,138 (7.6%)	そ 他 288,948 (2.6%)
支出 8,502,467	浄水場、管路等の 維持管理経費 2,790,702 (32.8%)	業務費及び 総係費 1,065,054 (12.5%)	固定資産減価償却費及び除却費 3,806,139 (44.8%)	そ 他	収支差益 2,683,700 (純利益) 2,337,028		
	企業債支払利息 315,832 (3.7%)				524,740 (6.2%)		

収支区分	令和3年度	令和2年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入（事業収益）	11,186,167	11,057,341	128,826	1.2	(税抜) 令和3年度 10,278,665
①水道料金	9,719,964	9,765,044	△ 45,080	△ 0.5	新型コロナウイルス拡大に伴う減額額 32,939
②分担金	321,117	290,641	30,476	10.5	
③長期前受金戻入	856,138	844,083	12,055	1.4	
④その他	288,948	157,573	131,375	83.4	過年度損益修正益 180,757
支出（事業費）	8,502,467	8,469,056	33,411	0.4	(税抜) 令和3年度 7,941,637
①原水及び浄水費	1,468,693	1,455,740	12,953	0.9	古国府浄水場外計算機等保守点検業務委託料 +20,364
②配水及び給水費	1,322,009	1,339,746	△ 17,737	△ 1.3	森岡山配水本管既設管内充填工事 (R2) △70,638
③業務費	581,943	609,118	△ 27,175	△ 4.5	水道メーター関連業務委託料 △ 12,113
④総係費	483,111	514,045	△ 30,934	△ 6.0	退職給付引当金への繰入 △21,683
うち①～④の 人件費	1,055,024	1,098,423	△ 43,399	△ 4.0	正規112人 (+3)、再任用18人 (△3)、 会計年度任用23人 (△1)
⑤固定資産減価 償却費及び除却費	3,806,139	3,845,234	△ 39,095	△ 1.0	横尾浄水場中央監視制御設備除却費 (R2) △141,991 有形固定資産減価償却費 +103,942
⑥企業債支払利息	315,832	364,775	△ 48,943	△ 13.4	企業債残高の減少に伴うもの
⑦その他	524,740	340,398	184,342	54.2	過年度損益修正損 180,757
純利益（消費税抜き）	2,337,028	2,255,705	81,323	3.6	令和3年度 (税抜収入10,278,665 - 税抜支出7,941,637 = 2,337,028)



資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入 1,910,220	企業債 1,500,000 (78.5%)	一般会計 繰入金等 410,220 (21.5%)	資本的収支不足額 △ 4,218,245
-----------------	--------------------------	------------------------------------	----------------------

支出 6,128,465	建設改良費 4,038,657 (65.9%)	企業債償還金 2,089,808 (34.1%)
-----------------	-------------------------	-----------------------------

収支区分	令和3年度	令和2年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入	1,910,220	2,185,067	△ 274,847	△ 12.6	
①企業債	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	△ 16.7	対象事業の減に伴うもの
②一般会計繰入金	265,220	196,422	68,798	35.0	災害対策関連事業に対する繰入金 +169,272 統合前簡水債の償還元金に対する一般会計出資金 (R2) △98,425
③工事負担金	144,880	179,045	△ 34,165	△ 19.1	
④固定資産売却代金	120	9,600	△ 9,480	△ 98.8	廃車車両、遊休資産(土地)の売却代金
支出	6,128,465	6,031,825	96,640	1.6	
①建設改良費	4,038,657	4,087,855	△ 49,198	△ 1.2	浄水施設費 △236,580 配水施設費 +254,264 営業施設費 △24,431 固定資産購入費 △42,451
うち①の人件費	227,574	228,435	△ 861	△ 0.4	正規27人(±0)、再任用3人(±0)
②企業債償還金	2,089,808	1,943,970	145,838	7.5	H30借入分は償還開始を2年据置、 R1以降の借入は1年に変更
資本的収支不足額(△)	△ 4,218,245	△ 3,846,758	371,487	9.7	

財
政

内部留保資金

	令和3年度	令和2年度	増減
① 前年度からの繰越額	5,899,516	4,353,251	1,546,265
② 損益勘定留保資金等	3,217,911	3,137,318	80,593
③ 当年度純利益	2,337,028	2,255,705	81,323
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	11,454,455	9,746,274	1,708,181

補てん



⑤ 資本的収支不足額 (△)	△ 4,218,245	△ 3,846,758	371,487
----------------	-------------	-------------	---------

補てん後の残額



⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	7,236,210	5,899,516	1,336,694
---------------------	-----------	-----------	-----------

2. 損益計算書

科 目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 入		10,304,054,479	10,979,738,777	10,635,680,586	10,642,192,661
営 業 収 益		10,204,213,721	10,882,367,162	9,801,587,138	9,862,493,840
給 水 収 益		9,543,867,651	10,240,828,342	9,260,751,999	9,260,713,996
受 託 工 事 収 益					
分 担 金		295,265,000	330,778,619	278,828,222	299,372,000
そ の 他 営 業 収 益		365,081,070	310,760,201	262,006,917	302,407,844
営 業 外 収 益		98,596,042	96,463,475	832,317,567	778,775,170
受 取 利 息 及 び 配 当 金		18,696,299	15,315,082	14,221,558	11,977,149
他 会 計 補 助 金		67,721,045	63,490,455	61,683,330	130,368
補 助 金				12,387,000	911,000
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	728,970,957	746,866,300
雑 収 益		12,178,698	17,657,938	15,054,722	18,890,353
特 別 利 益		1,244,716	908,140	1,775,881	923,651
固 定 資 産 売 却 益		938,500	815,525	1,620,300	773,790
過 年 度 損 益 修 正 益		306,216	92,615	155,581	149,861
そ の 他 特 別 利 益					
支 出		8,801,671,040	8,573,535,661	8,451,140,895	8,464,315,371
営 業 費 用		7,761,844,825	7,632,104,613	7,277,933,992	7,635,950,220
原 水 及 び 浄 水 費		1,714,376,447	1,689,536,624	1,631,740,591	1,517,689,958
配 水 及 び 給 水 費		1,343,587,200	1,192,741,970	1,110,327,047	1,426,679,516
業 務 費		710,930,214	647,404,740	622,808,340	669,624,767
受 託 工 事 費					
総 係 費		871,756,121	938,291,880	586,012,531	769,413,685
減 価 償 却 費		3,064,813,277	3,059,889,194	3,123,294,621	3,024,235,060
資 産 減 耗 費		56,381,566	104,240,205	203,750,862	228,307,234
そ の 他 営 業 費 用					
営 業 外 費 用		996,170,134	905,264,461	798,804,741	773,974,730
支 払 利 息 及 び 諸 費		960,112,424	876,289,390	797,045,357	721,529,745
企 業 債 取 扱 費					
雑 支 出		36,057,710	28,975,071	1,759,384	52,444,985
特 別 損 失		43,656,081	36,166,587	374,402,162	54,390,421
固 定 資 産 除 却 費					
固 定 資 産 売 却 損		425,594	60,250	19,445,088	32,977,500
過 年 度 損 益 修 正 損		43,230,487	36,106,337	6,883,074	21,412,921
そ の 他 特 別 損 失				348,074,000	
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)		1,502,383,439	2,406,203,116	2,184,539,691	2,177,877,290

※平成25年度の給水使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
10,637,504,744	10,171,449,444	10,196,825,762	10,151,999,542	10,143,178,169	10,278,664,851
9,845,623,496	9,370,322,407	9,439,399,386	9,439,422,419	9,282,520,887	9,206,436,822
9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,238
311,365,667	285,972,200	286,552,600	310,046,872	264,219,873	291,924,200
279,720,090	257,371,213	202,423,563	274,677,557	140,988,134	78,181,384
791,401,890	774,758,302	754,559,692	712,577,123	860,657,282	890,121,342
10,693,263	6,218,632	4,170,411	2,435,729	1,359,202	464,176
21,889					
543,000					
746,559,702	745,191,490	717,756,441	690,816,422	844,082,984	856,138,163
33,584,036	23,348,180	32,632,840	19,324,972	15,215,096	33,519,003
479,358	26,368,735	2,866,684			182,106,687
203,200	26,269,390	2,593,412			1,350,002
276,158	99,345	273,272			180,756,685
7,983,501,595	7,507,482,827	7,518,174,550	7,490,742,472	7,887,472,960	7,941,636,946
7,252,768,575	6,936,003,622	7,021,071,072	6,997,607,022	7,508,405,330	7,412,960,462
1,232,085,055	1,226,386,564	1,319,407,291	1,321,081,228	1,339,120,826	1,355,167,191
1,122,359,287	1,171,358,374	1,184,984,517	1,124,698,105	1,244,523,500	1,229,339,446
646,170,402	651,860,138	638,777,955	671,158,865	574,437,790	548,277,728
1,068,043,534	687,887,142	639,163,714	612,145,948	505,089,088	474,037,860
3,095,147,928	3,121,554,462	3,207,185,336	3,200,723,464	3,663,347,914	3,766,242,885
88,962,369	76,956,942	31,552,259	67,799,412	181,886,212	39,895,352
710,995,649	562,082,058	487,482,031	487,488,116	376,448,399	347,577,542
639,800,441	559,068,436	485,629,628	416,074,605	364,775,219	315,831,864
71,195,208	3,013,622	1,852,403	71,413,511	11,673,180	31,745,678
19,737,371	9,397,147	9,621,447	5,647,334	2,619,231	181,098,942
2,546,983	14,930	4,487,909	5,647,334	2,619,231	
17,190,388	9,382,217	5,133,538			181,098,942
2,654,003,149	2,663,966,617	2,678,651,212	2,661,257,070	2,255,705,209	2,337,027,905

3. 貸借対照表

(資産の部)

科 目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固 定 資 産		102,319,225,919	102,555,656,798	102,685,435,352	104,012,251,567
有 形 固 定 資 産		102,309,181,282	102,545,682,289	102,675,530,971	103,997,217,314
土 地		6,637,395,969	6,643,178,292	6,615,690,598	6,604,084,215
建 構 物		2,859,992,730	2,843,176,301	2,827,027,285	2,827,941,159
機 械 及 装 置		68,619,949,790	69,401,453,876	69,372,247,196	70,186,883,953
車 両 運 搬 具		6,599,708,320	6,536,442,186	6,111,198,099	6,722,379,752
工 具 ・ 器 具 及 備 品		20,240,270	19,856,958	18,234,782	12,675,918
建 設 仮 勘 定		58,776,800	85,974,695	79,702,579	92,485,806
無 形 固 定 資 産		17,513,117,403	17,015,599,981	17,651,430,432	17,550,766,511
ダ ム 使 用 権		4,727,637	4,657,509	4,587,381	9,717,253
施 設 利 用 権		358,264	288,136	218,008	147,880
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	4,369,373	4,369,373	9,569,373
投 資 出 資		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
現 金 預 金		8,979,633,382	9,783,858,506	9,796,146,572	9,082,491,597
未 収 金		6,910,421,103	7,263,610,783	6,954,236,153	6,385,840,028
貸 倒 引 当 金		1,948,850,140	2,482,394,707	2,801,789,149	2,691,036,373
貯 蔵 品		-	-	△ 142,890,000	△ 150,841,000
前 払 金		10,352,641	16,495,860	18,682,196	21,832,196
そ の 他 流 動 資 産		109,269,498	20,607,156	163,579,074	134,224,000
資 産 合 計		740,000	750,000	750,000	400,000
資 産 合 計		111,298,859,301	112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固 定 負 債		4,006,868,687	4,004,535,553	29,550,643,549	27,127,549,370
企 業 債		-	-	25,726,688,756	23,385,052,110
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債		-	-	25,726,688,756	23,385,052,110
引 当 金		4,006,868,687	4,004,535,553	3,823,954,793	3,742,497,260
退 職 給 付 引 当 金		1,120,464,539	1,118,131,405	980,950,645	939,390,112
修 繕 引 当 金		2,886,404,148	2,886,404,148	2,843,004,148	2,803,107,148
そ の 他 固 定 負 債		-	-	-	-
流 動 負 債		1,430,951,383	1,667,698,370	4,305,337,775	4,517,864,294
企 業 債		-	-	2,636,857,158	2,804,136,646
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債		-	-	2,636,857,158	2,804,136,646
未 払 金		1,124,663,819	1,351,646,977	1,221,531,291	1,271,282,556
前 引 当 金		30,091,300	9,964,600	7,000,000	8,033,600
引 当 金		-	-	107,000,000	104,000,000
賞 与 引 当 金		-	-	107,000,000	104,000,000
そ の 他 流 動 負 債		276,196,264	306,086,793	332,949,326	330,411,492
繰 延 収 益		-	-	25,240,027,384	25,210,547,550
長 期 前 受 金		-	-	39,168,201,615	39,765,693,840
収 益 化 累 計 額		-	-	△ 13,928,174,231	△ 14,555,146,290
資 本 金		62,505,312,971	61,773,709,451	32,663,634,684	50,002,359,895
資 本 剰 余 金		43,355,726,260	44,893,571,930	20,721,938,532	6,236,422,055
資 本 剰 余 金		41,853,342,821	42,487,368,814	2,875,608,983	1,874,005,074
国 庫 (県) 補 助 金		8,066,939,324	8,392,194,324	21,377,043	11,049,810
工 事 負 担 金		21,819,483,812	21,950,186,862	570,767,209	208,114,064
受 贈 財 産 評 価 額		9,322,922,850	9,386,400,104	2,276,566,557	1,654,702,913
寄 付 金		6,325,176	6,325,176	2,120,405	-
他 会 計 補 助 金		2,637,671,659	2,752,262,348	4,777,769	138,287
利 益 剰 余 金		1,502,383,439	2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981
建 設 改 良 積 立 金		-	-	-	-
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,502,383,439	2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981
負 債 ・ 資 本 合 計		111,298,859,301	112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

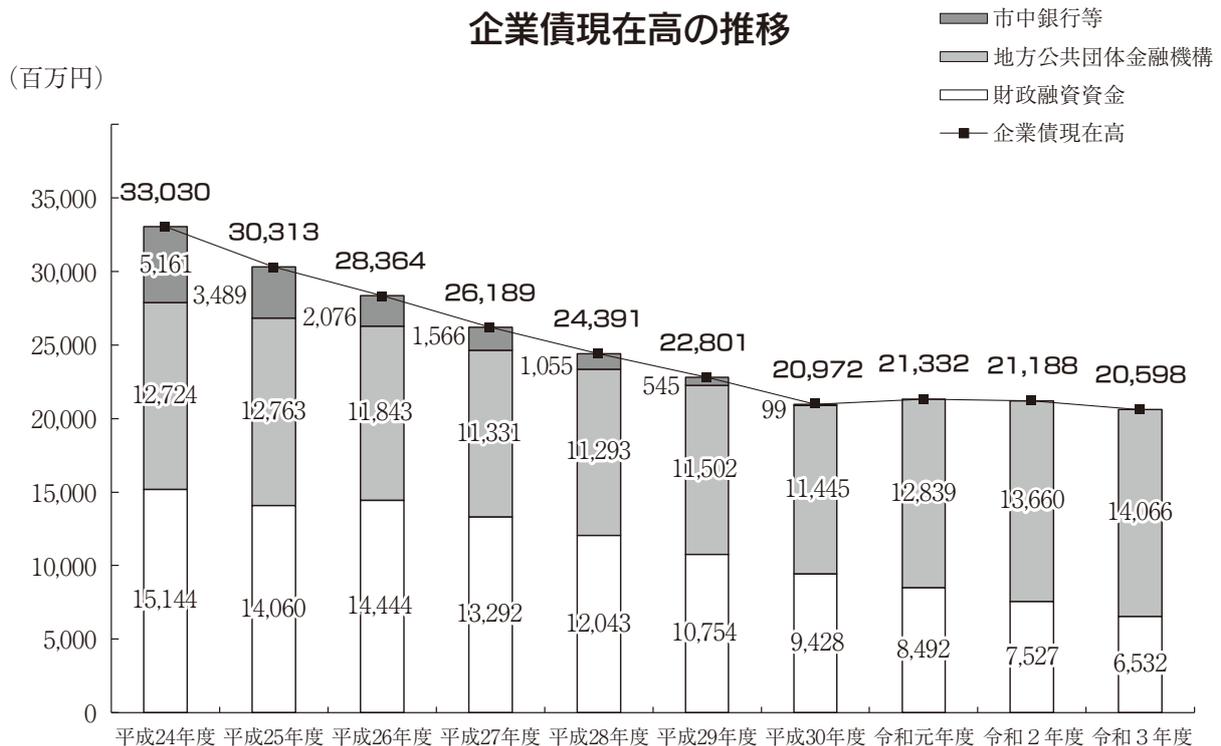
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
105,889,970,933	106,981,468,508	107,581,337,444	109,801,905,709	109,792,471,559	109,744,113,261
105,876,025,208	106,968,582,271	107,569,210,695	88,544,276,208	88,939,639,991	89,295,032,346
6,607,673,841	6,650,401,004	6,647,603,725	6,696,177,391	6,717,142,534	6,716,853,481
2,723,613,666	2,838,812,246	2,724,153,319	2,614,118,572	2,576,964,525	2,679,567,355
69,516,038,683	69,440,871,206	68,909,823,251	68,855,600,759	69,917,153,214	70,773,493,821
6,535,224,944	7,029,798,988	6,539,343,446	7,249,489,298	7,980,210,242	7,635,720,630
8,089,397	14,315,269	11,678,849	9,343,781	7,045,473	17,365,070
112,706,221	102,528,673	93,165,601	81,479,656	70,104,203	70,480,271
20,372,678,456	20,891,854,885	22,643,442,504	3,038,066,751	1,671,019,800	1,401,551,718
8,628,725	7,569,237	6,809,749	21,252,312,501	20,847,514,568	20,443,763,915
			21,246,615,000	20,842,929,315	20,439,243,630
99,352	79,864	60,376	48,128	35,880	30,912
8,529,373	7,489,373	6,749,373	5,649,373	4,549,373	4,489,373
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
9,363,331,091	9,256,128,182	9,702,399,413	11,078,772,072	12,417,589,376	13,765,301,534
6,370,239,888	6,660,245,093	7,054,379,479	8,246,507,579	9,881,554,574	11,339,226,757
2,874,674,763	2,301,673,187	2,432,944,459	2,650,128,521	2,091,296,240	2,106,708,252
△ 147,841,000	△ 146,841,000	△ 132,326,671	△ 122,492,414	△ 123,305,041	△ 7,718,409
21,219,440	21,013,902	21,900,146	21,899,386	21,899,386	21,387,476
244,638,000	419,637,000	325,102,000	282,329,000	545,744,217	305,297,458
400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935	123,509,414,795

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
25,675,354,844	24,070,467,834	22,863,691,114	23,137,776,260	22,739,295,581	21,977,745,015
21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035	18,448,214,917
21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035	18,448,214,917
3,874,046,978	3,862,300,590	3,825,183,466	3,743,238,145	3,634,565,546	3,522,530,098
1,070,939,830	1,059,193,442	1,022,076,318	1,069,850,364	1,043,177,765	962,142,317
2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,673,387,781	2,591,387,781	2,560,387,781
	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
4,325,326,664	4,023,896,043	3,453,653,617	3,490,976,463	3,339,007,180	3,443,006,823
2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080	2,149,515,118
2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080	2,149,515,118
1,285,064,924	852,148,727	858,184,236	1,339,980,416	1,004,991,913	1,065,311,519
8,033,600	153,909,440	147,925,440	876,800	2,787,600	2,787,600
94,000,000	91,000,000	130,000,000	85,321,548	84,584,391	73,344,459
94,000,000	91,000,000	130,000,000	85,321,548	84,584,391	73,344,459
348,083,896	326,697,254	377,184,345	120,828,166	156,835,196	152,048,127
25,412,872,051	25,133,092,492	24,815,289,336	24,737,358,331	24,165,063,803	23,519,720,988
40,596,612,404	40,921,207,822	41,233,128,778	41,750,710,825	41,702,562,338	41,846,606,536
△ 15,183,740,353	△ 15,788,115,330	△ 16,417,839,442	△ 17,013,352,494	△ 17,537,498,535	△ 18,326,885,548
53,178,340,452	55,838,409,367	58,897,619,868	61,940,391,536	64,026,292,517	66,164,988,511
6,661,408,013	7,171,730,954	7,253,482,922	7,574,175,191	7,940,401,854	8,403,953,458
1,829,527,574	1,853,761,188	1,847,006,188	1,834,266,909	1,823,439,575	1,811,220,344
11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810
208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064
1,610,225,413	1,634,459,027	1,627,704,027	1,614,964,748	1,604,137,414	1,591,918,183
138,287	138,287	138,287	138,287	138,287	138,287
4,831,880,439	5,317,969,766	5,406,476,734	5,739,908,282	6,116,962,279	6,592,733,114
		400,000,000	1,200,000,000	2,000,000,000	2,600,000,000
4,831,880,439	5,317,969,766	5,006,476,734	4,539,908,282	4,116,962,279	3,992,733,114
115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935	123,509,414,795

4. 企業債現在高

(単位：円)

項目 年度	企業債現在高	(借入先の内訳)		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成24年度	33,029,674,069	15,144,485,001	12,724,107,028	5,161,082,040
平成25年度	30,312,556,110	14,060,096,649	12,763,149,461	3,489,310,000
平成26年度	28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度	26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度	24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度	22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000
平成30年度	20,971,867,244	9,427,735,646	11,444,951,598	99,180,000
令和元年度	21,331,507,648	8,492,061,744	12,839,445,904	
令和2年度	21,187,538,115	7,527,128,553	13,660,409,562	
令和3年度	20,597,730,035	6,531,898,420	14,065,831,615	



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある

5. 供給単価・給水原価

(1) 供給単価と給水原価

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有収水量【A】	44,714,896 m ³	45,644,710 m ³	45,255,371 m ³
給水収益【B】	8,854,697,990 円	8,877,312,880 円	8,836,331,238 円
供給単価【C (= B / A)】	198.03 円/m ³	194.49 円/m ³	195.25 円/m ³
給水原価【D】	151.95 円/m ³	154.25 円/m ³	152.57 円/m ³
料金回収率【C/D】	130.32 %	126.09 %	127.97 %

(2) 給水原価分析

項目 科目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	
資本費	減価償却費	3,200,723	71.58	47.1	3,663,348	80.26	52.0	3,766,243	83.22	54.5
	長期前受金戻入	△ 682,633	△ 15.27	△ 10.0	△ 832,749	△ 18.24	△ 11.8	△ 830,173	△ 18.34	△ 12.0
	支払利息	416,075	9.31	6.1	364,775	7.99	5.2	315,832	6.98	4.6
	計 (ア)	2,934,165	65.62	43.2	3,195,374	70.01	45.4	3,251,902	71.86	47.1
給水原価	資本費(ア)	2,934,165	65.62	43.2	3,195,374	70.01	45.4	3,251,902	71.86	47.1
	職員給与費	1,072,666	23.99	15.8	1,097,476	24.04	15.6	1,054,156	23.29	15.3
	動力費	457,909	10.24	6.7	442,178	9.69	6.3	465,537	10.29	6.7
	薬品費	125,699	2.81	1.9	96,638	2.12	1.4	91,559	2.02	1.3
	その他維持管理費	2,203,840	49.29	32.4	2,209,105	48.39	31.3	2,041,246	45.11	29.6
合計【D】	6,794,279	151.95	100.0	7,040,771	154.25	100.0	6,904,400	152.57	100.0	

※その他維持管理費には、浄水場の運転管理業務委託料、水道施設の維持管理に必要な工事費などが含まれます。

6. 財務・経営分析

分析項目		算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	摘要	
財	回 転 率	総資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.08	0.08	0.08	資本、資産が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
		自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.10	0.10	0.10	
		経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.08	0.08	0.08	
		固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.10	0.09	0.09	
		流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	0.91	0.79	0.70	
		減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	固定資産に投下された資本の回収状況をみる。
務	資産・負債構成比率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	90.8	89.8	88.9	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
		固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	19.1	18.6	17.8	総資本と固定負債の割合。
		固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	116.5	114.2	111.9	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
		流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	317.4	371.9	399.8	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
		当座	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	308.6	354.9	390.3	流動負債に対する現金及び現金化可能な未収金の割合で、100%以上が望ましい。
		現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	236.2	295.9	329.3	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
析	収益・費用・利益の状況等	経営資本率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	2.1	1.5	1.5	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
		営業収益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	25.9	19.1	19.5	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
		総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	135.5	128.6	129.4	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
		営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	134.9	123.6	124.2	営業活動の能率を示す。
		企業債償還元金対料金収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	21.9	21.9	23.7	料金収入に占める元金、利息の割合。
		企業債利息対料金収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	4.7	4.1	3.6	
		利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.0	1.7	1.5	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	77.3	69.0	71.8	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。		

分析項目		算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	摘要	
経	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$	89.4	89.0	88.6	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。	
	負荷率(%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$	93.5	91.1	85.8	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	71.1	68.9	68.6		
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	76.0	75.6	80.0		
	配水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	17.6	18.0	17.9	導送配水管1m当りの給水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。	
	固定資産使用効率(m ³ /万円)	$\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	5.9	5.9	5.8	有形固定資産1万円当りの給水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。	
職員給与費対料金収入比率(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	12.1	12.4	11.9	水道料金収入に占める職員給与費の割合を表示。		
営	職員一人当たり	給水人口(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	4,206	3,107	3,141	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。数値が大きいほど生産性が高い。
		有収水量(m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	395,707	298,331	299,704	
		営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	83,535	60,670	60,970	
		給水量(m ³)	$\frac{\text{給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	442,818	335,319	338,265	
		有形固定資産(千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	632,459	486,009	493,343	
析	料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	130.33	126.09	127.97	給水原価が水道料金により回収されている割合を示す。	
	給水原価(円/m ³)	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間有収水量}}$	151.95	154.25	152.57	水道水を1m ³ 作るのに必要な経費。	
	供給単価(円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	198.03	194.49	195.25	水道水1m ³ あたりの使用料金。	
	20m ³ /月の家庭用料金(円) (口径20mm)		3,355	3,355	3,355	1ヵ月に20m ³ 使用した時の料金。	

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年		第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害(床上983戸、床下5,673戸)
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始
		原川終末処理場（第1プラント）供用開始
	10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年	4月1日	敷戸終末処理場供用開始
47年	1月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月9日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	3月	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月22日	植田処理区（940ha）を創設
	11月1日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年	8月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
		既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設
	12月1日	宮崎終末処理場第1プラント供用開始
49年	9月7-9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年	10月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51年	8月	第4次下水道整備（5か年計画）策定
	9月7-13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年	10月1日	弁天終末処理場供用開始
52年	1月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
	3月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年	10月1日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年	11月	第5次下水道整備（5か年計画）策定
57年	3月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年	4月1日	原川終末処理場（第2プラント）供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定 南部処理区（421ha）を創設
	11月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
63年	3月	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
平成2年	4月1日	大在終末処理場供用開始 小中島污水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止(中継ポンプ場機能停止)
	4月1日	松岡終末処理場供用開始 判田污水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸）既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部污水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴污水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年	1月1日	コンビニ収納一部開始
19年	4月1日	高田污水中継ポンプ場供用開始 戸次污水中継ポンプ場供用開始 元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更 地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置

平成24年	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を(株)オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
		大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足
		地方公営企業法適用変更（全部適用）
		大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
		料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	料金システム変更、コンビニ収納拡大
令和元年	9月	公共下水道供用開始50周年
2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を導入）
	4月1日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を導入）

令和2年7月7-8日	令和2年7月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸） 時間降雨量67.5mm（H5台風13号既往最大降雨量81.5mmに次ぐ規模）
3年 1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置 （3年2月・3月請求分）
4月1日	梅が丘団地の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施） 内植田地区農業集落排水事業の下水道施設を引取り、維持管理を開始
6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置 （3年7月・8月請求分）
9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置 （3年10月・11月請求分）
12月6日	賀来地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
4年 1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
3月22日	吉野地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画					
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)	
中央	汚水 2,262.9	134,000	分流式	S47.1.29	R4.3.22	昭和46年度 ～令和8年度	汚水 2,015.8	124,380	
	雨水 2,315.0						雨水 2,053.8		
植田	汚水 1,794.2	71,160	分流式	S47.9.22		昭和47年度 ～令和8年度	汚水 1,682.0	71,870	
	雨水 1,799.1						雨水 1,686.9		
東部	汚水 2,543.9	145,000	分流式	S41.12.28		昭和41年度 ～令和8年度	汚水 2,141.4	121,320	
	雨水 2,714.9						雨水 2,185.7		
大在	汚水 2,622.8	68,000	分流式	S53.1.25	昭和52年度 ～令和8年度	汚水 1,311.5	45,050		
	雨水 2,818.0					雨水 1,212.0			
南部	汚水 1,106.4	32,450	分流式	S61.3.20	昭和61年度 ～令和8年度	汚水 983.6	28,800		
	雨水 1,033.4					雨水 907.8			
計	汚水 10,330.2	450,610					汚水 8,134.3	391,420	
	雨水 10,680.4						雨水 8,046.2		

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和8年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対象面積	対象人口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年 9月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場(第1プラント)の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更(処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更(区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更(明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更(西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴 汚水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から 酸素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更(処理場施設の変更) 植田処理区の変更(処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更(污水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更(アメニティ下水道の追加及び弁 天雨水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更(区域拡大) 植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更:ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更:深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更(区域拡大、污水幹線変更) 南部処理区の変更(処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成 2年 5月	南部処理区の変更(判田汚水中継ポンプ場及び幹線 ルートの変更)		
平成 3年 8月	中央処理区の変更(区域拡大、弁天終末処理場及び 弁天雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更(区域拡大、原川終末処理場の変 更並びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成 4年 4月	植田処理区の変更(区域拡大、宮崎終末処理場の脱 臭設備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成4年9月	南部処理区の変更（区域拡大、幹線ルートの変更） 東部処理区の変更（津留雨水排水ポンプ場の変更）	467.0 ha	23,600 人
平成7年2月	中央処理区の変更（弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更） 植田処理区の変更（宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥処理施設の変更） 大在処理区の変更（小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小） 南部処理区の変更（区域の変更）	1,616.0 ha 1,531.0 ha 476.0 ha	110,500 人 109,300 人 23,600 人
平成9年10月	中央処理区の変更（春日汚水中継ポンプ場の廃止）		
平成10年6月	中央処理区の変更（大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加） 南部処理区の変更（スポーツ公園他区域拡大）	676.3 ha	21,000 人
平成11年5月	敷戸処理場の変更（植田処理区へ統合により廃止） 植田処理区の変更（敷戸処理区を統合） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大）	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成12年11月	植田処理区の変更（小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更） 東部処理区の変更（し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更）		
平成14年6月	中央処理区の変更（脱水設備の変更） 植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更）	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成15年3月	中央処理区の変更（元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更） 植田処理区の変更（宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更）		
平成16年1月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 植田処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 大在処理区の変更（区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成17年 1月	植田処理区の変更（区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、一木横田汚水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更） 南部処理区の変更（松岡終末処理場の機械濃縮機種変更）	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900 人 112,300 人 42,100 人
平成17年 9月	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田汚水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加）	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年 3月	植田処理区の変更（計画放流水質の変更） 中央処理区の変更（計画放流水質の変更、西大分1号汚水幹線の追加） 東部処理区の変更（計画放流水質の変更） 大在処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大） 南部処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	1,175.9 ha 871.0 ha	44,300 人 34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更（宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更） 東部処理区の変更（羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加）		
平成19年 4月	植田処理区の変更（宗方1号汚水幹線のルート変更） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（区域拡大〔汚水のみ〕・三佐小中島汚水幹線の追加）	1,835.4 ha 1,183.4 ha	100,900 人 44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更）		
平成20年 5月	中央処理区の変更（花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加） 東部処理区の変更（区域拡大）	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（宮崎水資源再生センター）及び能力変更、小野鶴汚水中継ポンプ場能力変更） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、中央植田連絡汚水幹線追加、処理施設名称（弁天水資源再生センター）及び能力変更、南部汚水中継ポンプ場能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（原川水資源再生センター）及び能力変更） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加、新港汚水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称（大在水資源再生センター）及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島汚水中継ポンプ場能力変更）	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha	70,930 人 107,340 人 103,730 人 42,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成24年11月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、戸次本町 汚水幹線能力変更、処理施設名称（松岡水資源再 生センター）及び能力変更、戸次汚水中継ポン プ場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更）	876.2 ha	26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加）	1,683.3 ha	69,960 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国 府汚水幹線の延伸、荏隈1号汚水幹線及び荏隈2 号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨 水幹線の延伸）	1,955.2 ha	115,120 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、千歳汚水 幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、 葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポン プ施設のポンプ増設）	1,894.1 ha	104,600 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、小中島汚 水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルー ト及び吐き口位置の変更）	1,193.7 ha	43,730 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	876.3 ha	26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更（荏隈2号汚水幹線ルート変更） 東部処理区の変更（森皆春汚水幹線ルート変更） 南部処理区の変更（戸次松岡汚水幹線ルート変更）		
平成30年 7月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資 源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈2号汚 水幹線及び賀来古国府汚水幹線の断面変更、弁天 水資源再生センター及び南部汚水中継ポンプ場の 能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾1号汚 水幹線、滝尾高松汚水幹線、森町1号汚水幹線、 葛木汚水幹線及び森皆春汚水幹線の延伸並びに 森汚水幹線及び横尾汚水幹線の追加、羽田1号雨 水幹線、皆春1号雨水幹線及び皆春2号雨水幹線の 延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生 センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追 加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、追・志村 汚水幹線の断面変更及び延伸、小中島汚水中継ポ ンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資 源再生センターの能力変更、戸次汚水中継ポン プ場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分1 号汚水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中 島汚水幹線の延伸、三佐汚水幹線の追加、松原 雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大 在汚水幹線の2条化）	1,329.1 ha	44,700 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
令和2年3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府 汚水幹線及び賀来雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（2か所））	2,053.8 ha	124,400 人
令和3年1月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及 び能力等の変更、大分川1号雨水幹線の配置及び能力 の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び 能力の変更） 東部処理区の変更(原川水資源再生センターの主ポンプ の変更) 大在処理区の変更(大在水資源再生センターの汚泥固形 燃料化施設の変更)		
令和3年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳汚水幹 線の新規追加、宗方4号雨水幹線の一部区間の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春汚水 幹線の延伸） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘汚水 幹線の新規追加、処理施設の追加）	1,694.0 ha 2,185.7 ha 910.6 ha	71,870 人 120,700 人 27,720 人
令和3年11月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の能力変更 光吉災害対策ポンプ施設の追加） 中央処理区の変更（花園災害対策ポンプ施設の追加） 東部処理区の変更（森町汚水幹線の追加、森町1号、 森皆春及び葛木汚水幹線の変更、若宮及び下郡 災害対策ポンプ施設の追加） 南部処理区の変更（光永災害対策ポンプ施設の追加）		
令和4年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）） 中央処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、太平寺 古国府及び賀来古国府汚水幹線の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、 寺崎、滝尾高松、森皆春及び森町汚水幹線の変更、 処理施設の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の縮小、竹下、角子 原1号、迫志村汚水幹線及び政所雨水幹線の変更、 処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加（汚水）、 吉野1号、2号、吉野梅が丘及び梅が丘戸次汚水幹線 の追加、戸次松岡及び梅が丘汚水幹線の変更、松岡 水資源再生センター及び戸次汚水中継汚水ポンプ 場の能力変更）	1,682.0 ha 2,015.8 ha 2,141.4 ha 1,311.5 ha 983.6 ha	71,870 人 124,380 人 121,320 人 45,050 人 28,800 人

4. 事業実績の概要

項 目		年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行 政 人 口 (人)			478,222	477,858	477,393	477,448	476,386
行 政 世 帯 (世帯)			219,117	221,202	222,776	225,511	227,321
処 理 区 域 内 人 口 (人)			301,524	303,149	304,243	308,870	315,238
処 理 区 域 内 世 帯 (世帯)			139,563	141,859	143,654	147,725	151,370
水 洗 化 人 口 (人)			268,299	270,201	281,912	286,261	290,957
水 洗 化 世 帯 (世帯)			123,077	125,365	140,255	143,436	146,948
普及率 (処理区域内) (%)			63.1	63.4	63.7	64.7	66.2
水 洗 化 率 (%)			89.0	89.1	92.7	92.7	92.3
処 理 水 量 (m ³)			43,505,531	42,262,354	42,354,115	43,133,174	42,459,440
有 収 水 量 (m ³)			32,981,355	33,076,902	33,048,774	33,342,293	33,538,473
有 収 率 (%)			75.8	78.3	78.0	77.3	79.0
晴天時	1 日	最大汚水処理水量 (m ³)	143,581	142,150	133,228	138,693	136,026
		平均汚水処理水量 (m ³)	113,644	112,157	111,341	112,388	111,377
	1 人	最大汚水処理水量 (ℓ)	535	526	473	484	468
		1 日	平均汚水処理水量 (ℓ)	424	415	395	393
管 渠 総 延 長 (km)			1,834	1,852	1,868	1,904	1,942
内 訳	汚 水 管 (km)		1,329	1,337	1,350	1,368	1,401
	雨 水 管 (km)		505	515	518	536	541
職 員 数 (人)			81	76	80	83	85

※職員数は各年度末の人数 (管理者含まず。再任用職員、育休・産休職員を含む。)

5. 事業の概況（令和3年度）

公共下水道事業の経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定しました。公共下水道事業では、【強靱】、【持続】、【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進しています。

（1）総括事項

【強靱】公共下水道事業の整備促進

〈取組み項目 ①公共下水道の普及促進、②集中浄化槽団地の処理施設の活用、③新たな整備手法の導入、④雨水管渠整備の促進、⑤雨水排水ポンプ場の整備〉

新たな整備手法の導入について、令和2年度にDB（設計・施工一括発注）方式を導入した三佐地区（整備面積79ha、管渠22km、人口2,500人）における施工は順調であり、賀来地区（整備面積51ha、管渠17km、人口3,900人）においてもDB方式による施工事業者を選定した。令和4年度中に着工する予定。

また、雨水管渠整備の促進については、令和2年7月豪雨など近年の降雨状況を踏まえた「雨水管理方針」の見直しを令和4年度にかけて行っている。

【持続】経営の健全化

〈取組み項目 ⑥公共下水道への接続促進、⑦省エネルギー化によるコスト縮減、⑧独立採算に向けた財政基盤の健全化、⑨他事業との共同化と維持管理の官民連携、⑩下水汚泥の資源化、⑪下水道施設の効率的な維持管理の検討、⑫公共下水道計画区域の見直し〉

公共下水道への接続促進について、令和元年度に導入した、設置年数が浅い合併浄化槽や共同住宅の公共下水道への切り替え工事に係る費用に対する助成制度に効果が認められたため、共同住宅排水設備工事促進助成金の特例措置（交付要件の「下水道本管の供用開始日から1年以内の工事」を除外）を、令和3年度末までから令和7年度までに延長した。

下水汚泥の資源化について、下水汚泥燃料化施設建設の事業者を決定し契約した。また、県内7市町と広域連携による下水汚泥燃料化事業に関する協定を締結した。

全5箇所の水資源再生センター包括維持管理業務委託契約（第7期、令和4～8年度）を締結した。

【安全】安心・安全な下水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑬処理場・管渠の計画的な更新、⑭放流水の適正な水質管理〉

処理場・管渠の計画的な更新について、ストックマネジメント計画に基づき、水資源再生センター各施設の改築を行うとともに、管渠やマンホールを更新した。

放流水の適正な水質管理について、5つの水資源再生センター全てにおいて法令等の水質基準に適合した。

（2）普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は315,238人となり、前年度に比べ6,368人（2.1%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は66.2%となり、前年度に比べ1.5ポイント向上した。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、290,957人となり前年度に比べ4,696人（1.6%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は92.3%となり、前年度に比べ0.4ポイント減少した。

次に年間処理水量は42,459,440㎥となり、前年度に比べ673,734㎥（1.6%）の減少、年間有収水量は33,538,473㎥となり、前年度に比べ196,180㎥（0.6%）の増加、有収率は79.0%となり、前年度に比べ1.7ポイント増加した。

(3) 建設改良事業の状況

○管渠整備事業

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で2,626,827千円、単独事業で1,967,267千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では汚水管を約14km、雨水管を約4km延伸した。

・中央処理区

主な路線として、賀来古国府汚水幹線施設（12工区）等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は78.0%となり、前年度に比べ1.9ポイント増加した。

・東部処理区

主な路線として、森皆春汚水幹線施設（6工区）等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は62.4%となり、前年度に比べ1.1ポイント増加した。

・植田処理区

主な路線として、鴛野3209-3号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は89.2%となり、前年度に比べ0.2ポイント増加した。

・南部処理区

主な路線として、戸次本町1371号線汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は79.6%となり、前年度に比べ1.8ポイント増加した。

・大在処理区

主な路線として、三佐地区汚水施設整備（2工区）等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は48.9%となり、前年度に比べ0.4ポイント増加した。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

5つの処理区での水資源再生センター及び雨水排水ポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で3,555,556千円、単独事業で203,475千円を支出し、片島雨水排水ポンプ場機械設備工事、弁天水資源再生センターアメニティ外機械設備改築工事等を実施した。

(4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は12,470,384千円となり、前年度に比べ218,536千円（1.78%）増加した。このうち下水道使用料は5,633,412千円となり、前年度に比べ40,808千円（0.73%）増加した。一方、支出は12,055,943千円となり、前年度に比べ114,125千円（0.96%）増加した。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道等に要する経費207,560千円を繰り入れることにより均衡した。

資本的収支においては、収入10,299,393千円、支出14,472,395千円となり、4,173,002千円の不足額が生じたが、損益勘定留保資金等で補てんした。

また、内部留保資金繰越額については、588,204千円となり、133,741千円（0.19%）減少した。

II 施 設

1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所
 雨水排水ポンプ場 7箇所、災害対策ポンプ 5箇所 (令和3年度末時点)

(1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 102,522人 ○処理面積 1,529ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 64,230人 ○処理面積 1,444ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和44年9月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 89,803人 ○処理面積 1,565ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,354㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在処理区 ○処理人口 33,033人 ○処理面積 831ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 25,650人 ○処理面積 567ha

(2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	処理区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月	9.0㎡/分	植田処理区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.6㎡/分	大在処理区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部処理区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	13.6㎡/分	中央処理区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在処理区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部処理区

(3) 雨水排水ポンプ場

施設名	供用開始	排水能力	処理区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6㎡/秒	中部排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年4月	17.0㎡/秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 1,323㎡	平成17年5月	9.1㎡/秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年6月	7.6㎡/秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年4月	19.7㎡/秒	中部排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年6月	26.1㎡/秒	乙津排水区
花園雨水排水ポンプ場(第1期) 大字古国府字上河原 ○敷地面積 —	平成21年6月	2.0㎡/秒	南部排水区

(4) 災害対策ポンプ施設

施設名	供用開始	排水能力
光吉災害対策ポンプ施設	平成18年6月	1.0㎡/秒
若宮災害対策ポンプ施設	平成18年6月(第1期) 平成26年4月(第2期)	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
片島災害対策ポンプ施設	平成19年6月(第1期) 平成26年4月(第2期)	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
萩原災害対策ポンプ施設	平成19年6月	1.0㎡/秒
光永災害対策ポンプ施設 ※	昭和60年4月	1.5㎡/秒

※令和3年11月の事業計画変更に伴い、「光永排水機場」を「光永災害対策ポンプ」に名称変更

2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

委託期間	施設名	受託者	委託料 (単位：百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	661.79	レベル2 ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	(株)九州設備公社	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
		計	2,089.66	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	600.6	同上
	宮崎	(株)九州設備公社	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.8	
		計	2,092.65	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施 (3年)	弁天	(株)九州設備公社	915.09	以下を新たに含めた ●保安協会に委託していた自家用電気工作物の保守を業務範囲に含める ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時(遵守基準を満たせなかった場合)の罰則(違約金)を設定
	宮崎	(株)九州設備公社	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
		計	3,164.40	
第Ⅳ期 H21～H25 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株) ※1	1,595.86	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株) ※1	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
		計	5,313.25	
第Ⅴ期 H26～H30 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5 以下を新たに含めた ●一定範囲の補修（主要機器の維持管理など）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)※2	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
		計	6,090.02	
第Ⅵ期 H31～R3 (3年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,246.13	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	851.00	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	871.85	
	大在	(株)サングリーン	563.69	
	松岡	(株)ナナモリ	520.92	
		計	4,053.59	
第Ⅶ期 R4～R8 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	2,216.50	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,579.60	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1,551.00	
	大在	(株)サングリーン	1,089.00	
	松岡	(株)ナナモリ	907.50	
		計	7,343.60	

(注) ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

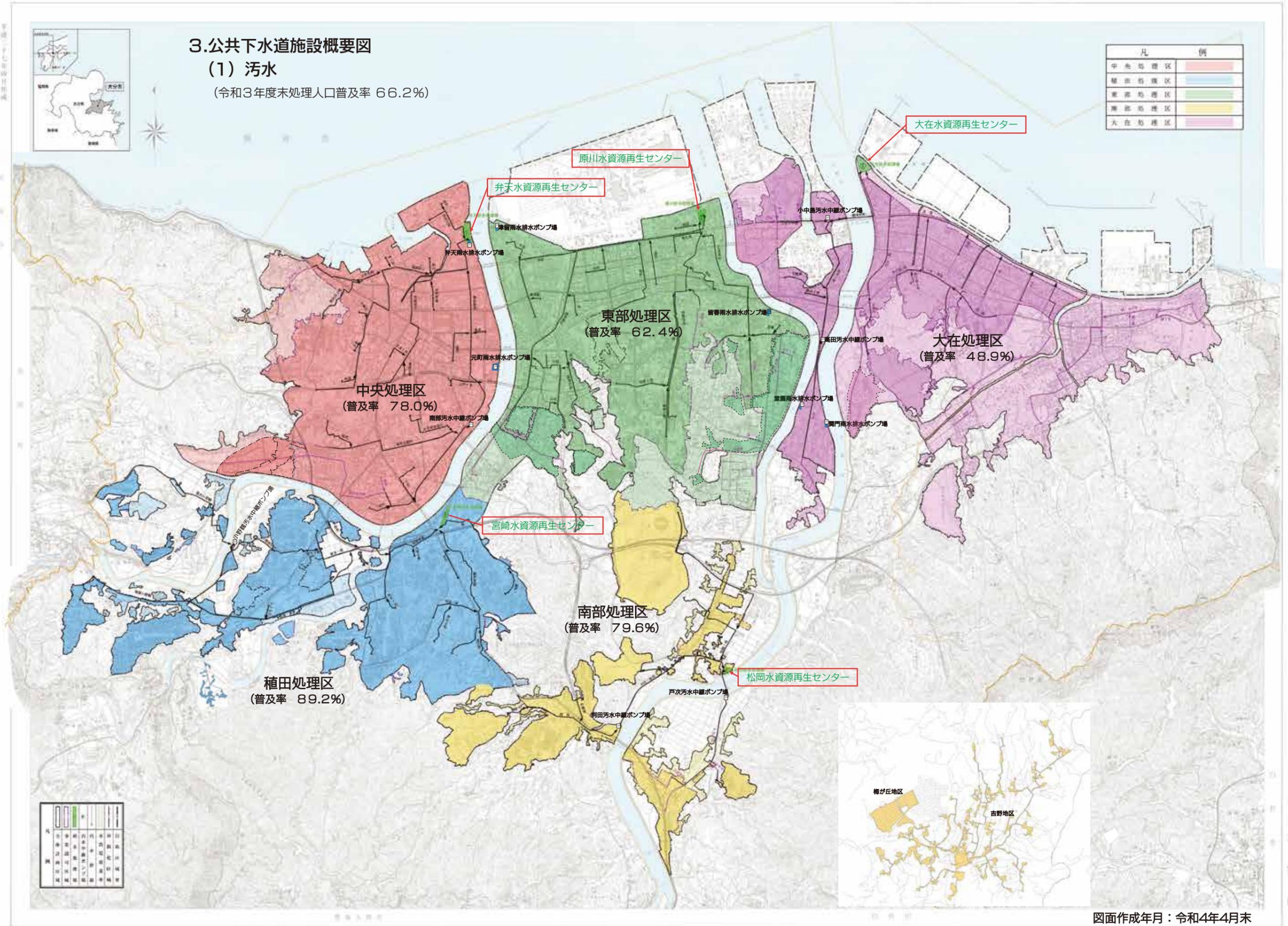
※1 H25.7『(株)九州設備公社』が『キュウセツAQUA(株)』に商号変更

※2 H28.4.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を合併

3.公共下水道施設概要図

(1) 汚水

(令和3年度未処理人口普及率 66.2%)



(2) 雨水



元町雨水排水ポンプ場
 供用開始：H19.4
 排水能力：19.7m³/秒

弁天雨水排水ポンプ場
 供用開始：S54.10
 排水能力：7.6m³/秒

津留雨水排水ポンプ場
 供用開始：H11.4
 排水能力：17.0m³/秒

萩原災害対策ポンプ
 供用開始：H19.6
 排水能力：1.0m³/秒

皆春雨水排水ポンプ場
 供用開始：H24.6
 排水能力：26.1m³/秒

片島災害対策ポンプ
 供用開始：H19.6、H26.4
 排水能力：1.0m³/秒×2（移設予定）

堂園雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.5
 排水能力：9.1m³/秒

津守災害対策ポンプ
 供用開始：H24.4
 排水能力：1.0m³/秒
 ※土木建築部管理

花園雨水排水ポンプ場
 供用開始：H21.6
 排水能力：2.0m³/秒

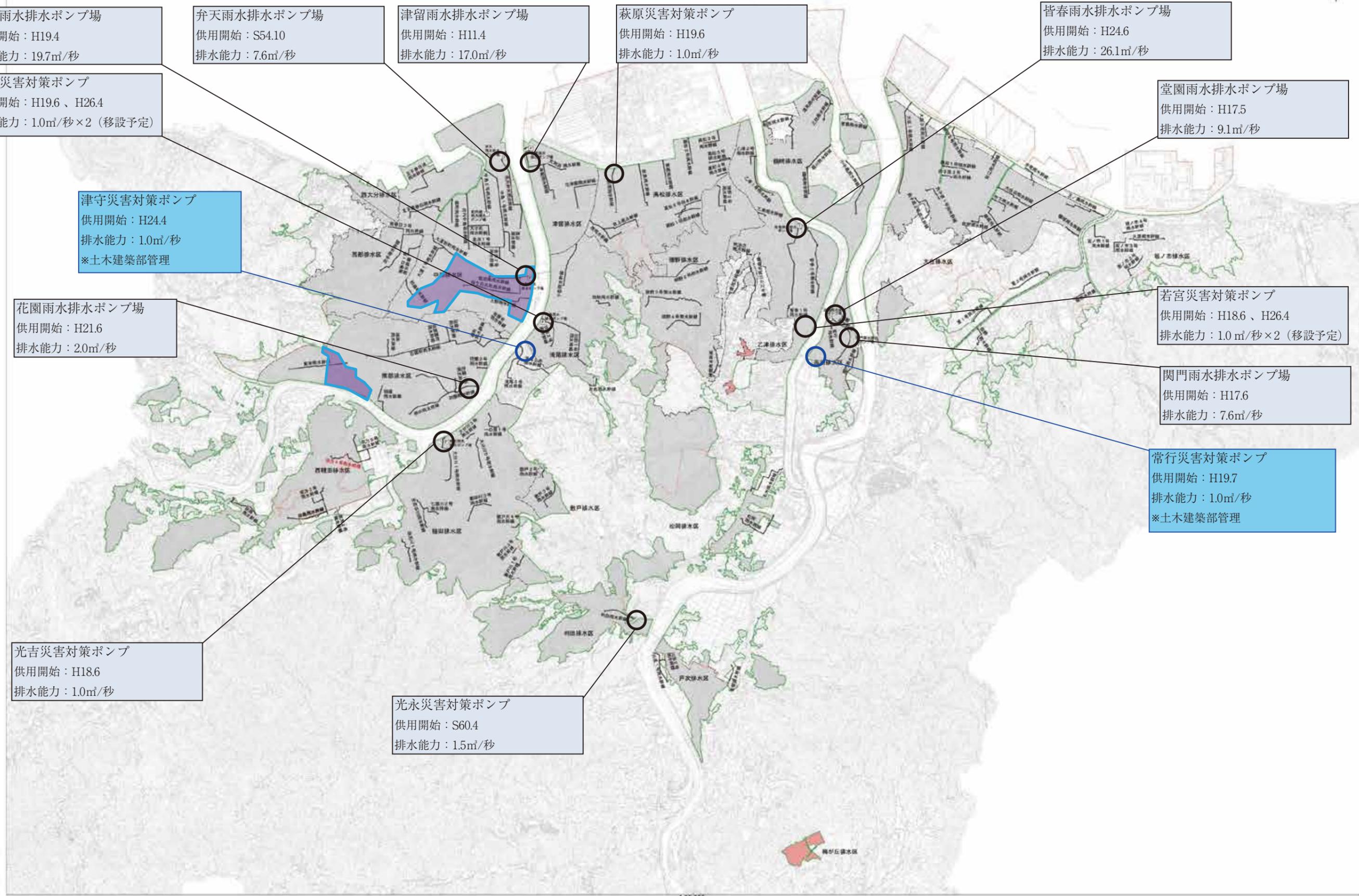
若宮災害対策ポンプ
 供用開始：H18.6、H26.4
 排水能力：1.0m³/秒×2（移設予定）

関門雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.6
 排水能力：7.6m³/秒

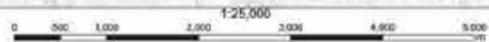
常行災害対策ポンプ
 供用開始：H19.7
 排水能力：1.0m³/秒
 ※土木建築部管理

光吉災害対策ポンプ
 供用開始：H18.6
 排水能力：1.0m³/秒

光永災害対策ポンプ
 供用開始：S60.4
 排水能力：1.5m³/秒



施設



III 污水处理

1. 処理水量分析表

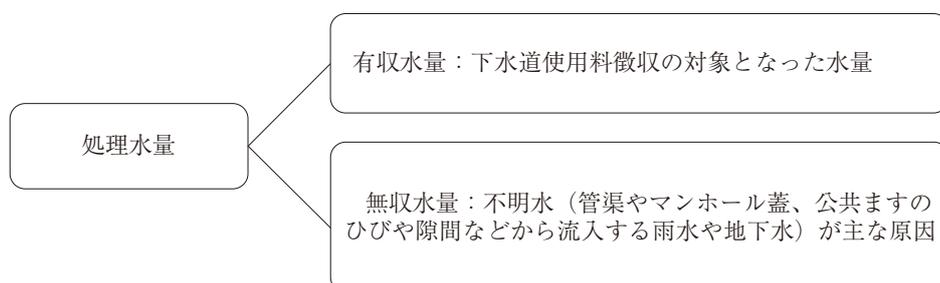
年度	処理水量(m ³)
H29	43,505,531
H30	42,262,354
R 1	42,354,115
R 2	43,133,174
R 3	42,459,440

年度	有収水量(m ³)	有収率(%)
H29	32,981,355	75.81
H30	33,076,902	78.27
R 1	33,048,774	78.03
R 2	33,342,293	77.30
R 3	33,538,473	79.00

年度	無収水量(m ³)	無収率(%)
H29	10,524,176	24.19
H30	9,185,452	21.73
R 1	9,305,341	21.97
R 2	9,790,881	22.70
R 3	8,920,967	21.00

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置の対象とした水量については、有収水量として計上

【処理水量分析概念図】



2. 水資源再生センター別処理水量（令和3年度）

（単位：m³）

区分 月	弁 天	宮 崎	原 川	大 在	松 岡	合 計
4 月	1,144,342	701,950	922,120	328,792	186,476	3,283,680
5 月	1,325,177	911,540	1,191,630	346,828	230,965	4,006,140
6 月	1,218,816	778,990	1,021,260	340,415	203,726	3,563,207
7 月	1,263,453	826,560	1,051,160	361,670	210,747	3,713,590
8 月	1,542,600	1,029,530	1,431,810	445,438	251,070	4,700,448
9 月	1,178,186	740,690	965,740	343,882	187,887	3,416,385
10月	1,202,905	717,880	933,960	355,904	189,974	3,400,623
11月	1,162,896	698,510	857,640	330,106	182,633	3,231,785
12月	1,214,899	711,630	885,950	332,298	187,957	3,332,734
1 月	1,182,005	730,210	891,460	333,851	189,140	3,326,666
2 月	1,077,489	650,710	812,670	318,159	169,872	3,028,900
3 月	1,214,640	756,020	933,940	353,649	197,033	3,455,282
計	14,727,408	9,254,220	11,899,340	4,190,992	2,387,480	42,459,440
1 日平均	40,349	25,354	32,601	11,482	6,541	116,327
晴天時 1 日最大	45,770	27,050	41,330	14,516	7,360	－
	8月24日	7月21日	8月22日	8月26日	8月22日	－

3. 水質検査結果

各水資源再生センターからの放流水を水質検査した結果、下水道法及び水質汚濁法に基づく水質基準の全項目（44項目）について、適合していました。

※水資源再生センター別水質検査結果は、第4編資料（P162）に掲載

IV 工事

1. 工事発注の実績（令和3年度）

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工事名
1	R 3.4.30 (変更) R 4.3.14	242,163,362 (変更) 248,112,822	三佐地区污水施設整備（2工区）工事
2	R 3.5.31 (変更) R 4.3.8	27,350,840 (変更) 28,119,432	片島2415-2号線污水雨水施設工事
3	R 3.6.1 (変更) R 4.1.8	80,042,061 (変更) 124,931,169	羽田2364号線污水雨水施設工事
4	R 3.6.3 (変更) R 4.1.18	99,020,955 (変更) 101,745,512	滝尾1号線污水幹線施設（2工区）工事
5	R 3.6.3	35,972,552	大分市公共下水道 小中島污水中継ポンプ場脱臭外機械設備改築工事
6	R 3.6.7 (変更) R 4.2.21	71,686,296 (変更) 74,543,997	大石町3057号線污水雨水施設工事
7	R 3.6.8 (変更) R 3.10.11	51,794,974 (変更) 52,508,665	鴛野3209-3号線污水施設工事
8	R 3.6.9 (変更) R 4.3.9	141,798,690 (変更) 159,616,710	片島2465-4号線污水雨水施設工事
9	R 3.6.16	33,816,992	大分市公共下水道 弁天水資源再生センター排水樋門機械設備改築工事
10	R 3.7.12 (変更) R 4.2.10	70,406,743	明野東6067号線雨水施設工事
11	R 3.7.16	26,940,408	R 3 公共下水道植田処理区 田尻光吉污水幹線マンホール改築工事
12	R 3.7.28 (変更) R 4.2.18	37,734,576 (変更) 40,711,176	浜町北5059-3号線污水雨水施工工事
13	R 3.8.2 (変更) R 4.1.27	42,350,000 (変更) 39,548,293	R 3 公共下水道植田処理区 田尻光吉污水幹線マンホール改築（2工区）工事
14	R 3.8.3	28,752,504	遠見2503-1号線污水雨水施設工事
15	R 3.8.4 (変更) R 4.1.27	41,442,016 (変更) 56,573,792	田尻2051-2号線污水施設工事
16	R 3.8.11	33,766,744	森町1346号線污水雨水施設工事
17	R 3.8.25 (変更) R 4.3.22	1,122,000,000 (変更) 1,119,283,327	大分市公共下水道 大在水資源再生センター水処理棟増設工事
18	R 3.9.1	28,945,917	大分市公共下水道 弁天水資源再生センター排水樋門電気設備改築工事
19	R 3.9.6 (変更) R 4.3.14	24,168,144 (変更) 24,738,714	大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ場建築機械設備工事
20	R 3.9.7 (変更) R 4.2.16	30,397,136 (変更) 30,141,584	横塚3652-2号線污水施設工事
21	R 3.9.7 (変更) R 4.3.15	27,801,180 (変更) 28,554,570	大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ場建築電気設備工事
22	R 3.9.8 (変更) R 4.3.4	31,860,400 (変更) 36,538,700	羽屋3078号線雨水施設工事

	契約年月日	契約金額	工事名
23	R 3.9.8	106,256,964	大分市公共下水道 南部汚水中継ポンプ場外監視制御設備改築工事
24	R 3.9.14	45,980,000	大分市公共下水道 大在水資源再生センター重力濃縮タンク増設工事
25	R 3.9.21	55,346,786	明野北3227号線汚水雨水施設工事
26	R 3.9.29 (変更) R 4.1.11	14,691,336 (変更) 21,282,448	猪野4175-2号線汚水施設工事
27	R 3.9.29 (変更) R 4.3.8	30,408,752	鴛野3801-15号線汚水施設工事
28	R 3.10.11	31,906,336	弁天水資源再生センターNo.2ベルトプレス脱水機点検整備工事
29	R 3.10.20	28,409,832	城原3887号線汚水施設工事
30	R 3.10.26	38,244,800	上宗方6183号線汚水雨水施設工事
31	R 3.10.26	32,076,000	鴛野3205号線汚水施設工事
32	R 3.11.2	65,501,953	葛木汚水幹線施設（2工区）工事
33	R 3.11.30	29,516,256	常行5345号線汚水施設工事
34	R 3.12.1	27,175,632	浜3155号線汚水施設工事
35	R 3.12.1	105,160,000	大分市公共下水道 小中島汚水中継ポンプ場監視制御外電気設備改築工事
36	R 3.12.3	43,780,000	政所雨水幹線施設工事
37	R 3.12.10	260,470,980	大石町9176-2号線雨水施設工事
38	R 3.12.14	485,936,088	大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター沈砂池外機械設備改築工事
39	R 3.12.17	110,000,000	皆春1831-2号線汚水雨水施設工事
40	R 3.12.24	114,613,510	片島2543-2号線汚水雨水施設工事
41	R 3.12.24	25,520,000	令和3年度無電改国道大第2号道路改良工事に伴う汚水管布設替工事
42	R 3.12.27	49,202,582	片島2554号線汚水雨水施設工事
43	R 4.1.4	231,660,000	森皆春汚水幹線施設（7工区）工事
44	R 4.1.19	42,803,552	大分市公共下水道 判田汚水中継ポンプ場主ポンプ機械設備改築工事
45	R 4.1.20	363,179,817	荏隈1号汚水幹線外汚水雨水施設工事

	契約年月日	契約金額	工事名
46	R 4 . 1 . 25	27,085,608	永興1369-3号線污水施設工事
47	R 4 . 1 . 26	211,200,000	大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター沈砂池外電気設備改築工事
48	R 4 . 1 . 26	5,445,000,000	大分市下水汚泥燃料化事業建設工事
49	R 4 . 2 . 10	91,390,629	堂園5488号線污水雨水施設工事
50	R 4 . 2 . 22	45,520,563	新港2651-2号線污水雨水施設工事
51	R 4 . 2 . 25	82,247,580	三佐地区公共下水道整備事業 污水施設整備（3工区）工事
52	R 4 . 3 . 11	21,340,000	公共下水道植田処理区 ふじが丘北区雨水施設改築工事
53	R 4 . 3 . 14	26,303,464	皆春1856-3号線污水施設工事
54	R 4 . 3 . 14	21,604,792	松岡2438号線污水施設工事
55	R 4 . 3 . 15	30,290,656	羽田2340-3号線污水施設工事
56	R 4 . 3 . 16	50,962,824	錦町2306-1号線污水雨水施設工事
57	R 4 . 3 . 16	404,477,172	大分市公共下水道 原川水資源再生センター沈砂池外機械設備改築工事
58	R 4 . 3 . 16	22,215,424	大分市公共下水道 判田污水中継ポンプ場主ポンプ電気設備改築工事
59	R 4 . 3 . 17	64,057,928	中戸次1212-2号線污水施設工事
60	R 4 . 3 . 23	213,093,540	迫志村污水幹線施設（8工区）工事
61	R 4 . 3 . 23	75,701,175	明野南6065号線雨水施設工事
62	R 4 . 3 . 23	54,480,371	明野北8033-2-4号線雨水施設工事
63	R 4 . 3 . 23	63,036,831	堂園5319号線污水雨水施設工事
64	R 4 . 3 . 30	330,124,826	賀来地区公共下水道整備事業 污水施設整備（1工区）工事

2. 工事の概況（令和3年度）

（注） 工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

(1) 建設改良工事（4,000万円以上）

イ 管渠建設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
公共下水道東部処理区 片島2500号線汚水施設工事	管推進工φ300 208.0m 管布設工φ200 67.8m	125,417,732	R2.7.8 R3.4.28
公共下水道大在处理区 王ノ瀬3751号線汚水施設工事	管布設工φ200 475.0m	75,791,243	R2.7.8 R3.5.25
公共下水道大在处理区 横塚3784号線汚水施設工事	管布設工φ200 248.5m	72,752,944	R2.8.5 R3.6.29
公共下水道東部処理区 明野北3225-4号線汚水雨水施設（その2） 工事	管布設工φ350 12.0m 管布設工φ300 12.0m 管布設工φ200 343.0m 管布設工φ100 240.7m	77,424,215	R2.10.1 R3.8.19
三佐地区公共下水道整備事業 汚水施設整備(1工区)工事	管推進工φ300 436.9m 管推進工φ200 27.2m	203,958,267	R2.10.1 R3.6.30
公共下水道中央処理区 明礮町3938号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 641.7m 管布設工φ300 48.5m 管布設工φ800 120.0m	95,153,905	R2.10.13 R3.10.22
公共下水道大在处理区 常行5091号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 317.5m 管布設工φ350 103.2m 管布設工φ500 60.1m	56,028,170	R2.11.11 R3.6.29
公共下水道中央処理区 賀来古国府汚水幹線施設（12工区）工事	管推進工φ600 78.0m 管推進工φ800 645.0m 管布設工φ200 41.5m	453,713,121	R2.11.17 R4.3.11
公共下水道中央処理区 大道町1379号線雨水施設工事	矩形きよ布設工φ900×600 102.3m 矩形きよ布設工φ800×600 70.6m 矩形きよ布設工φ350×350 100.0m 管布設工φ600 46.2m 管布設工φ350 4.5m 管布設工φ300 18.2m	132,931,125	R2.12.9 R3.10.22
公共下水道中央処理区 荏隈町3747号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200 503.4m 管布設工φ250 69.0m 管布設工φ300 304.0m 管布設工φ350 2.6m 管布設工φ600 27.5m 管布設工φ800 91.7m	183,242,070	R2.12.14 R4.3.15

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工	
公共下水道南部処理区 戸次本町1371号線汚水雨水施設工事	管推進工φ250	84.5m	110,727,837	R 2.12.23
	管布設工φ150	6.5m		R 4.2.28
	管布設工φ200	150.1m		
	管布設工φ1000	10.0m		
	管布設工φ900	122.5m		
	管布設工φ800	26.4m		
	管布設工φ600	48.5m		
	管布設工φ450	4.0m		
公共下水道東部処理区 森皆春污水幹線施設（6工区）工事	管推進工φ800	461.0m	276,694,110	R 3.1.5 R 4.2.24
公共下水道大在処理区 迫志村污水幹線施設（7工区）工事	管推進工φ400	424.0m	227,403,990	R 3.2.1 R 3.11.11
三佐地区公共下水道整備事業 污水施設整備（2工区）工事	管布設工φ200	2,708.4m	248,112,822	R 3.4.30 R 4.3.15
公共下水道東部処理区 羽田2364号線汚水雨水施設工事	管推進工φ250	55.5m	124,931,169	R 3.6.2
	管推進工φ350	14.0m		R 4.3.22
	管布設工φ200	125.6m		
	管布設工φ1200	38.4m		
	管布設工φ1100	117.8m		
公共下水道東部処理区 滝尾1号污水幹線施設（2工区）工事	管推進工φ400	274.5m	101,745,512	R 3.6.4 R 4.1.27
公共下水道中央処理区 大石町3057号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200	130.8m	74,543,997	R 3.6.8
	管布設工φ1100	155.0m		R 4.3.23
公共下水道植田処理区 鴛野3209-3号線污水施設工事	管推進工φ250	14.0m	52,508,665	R 3.7.1
	管布設工φ200	165.5m		R 3.10.14
公共下水道中央処理区 浜町北5059-3号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200	184.9m	40,711,176	R 3.7.29
	管布設工φ250	30.8m		R 4.2.24
	管布設工φ300	48.1m		
	矩形きょ布設工φ300×300	61.9m		

ロ 処理場建設費

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分市公共下水道 弁天水資源再生センター水処理機械設備改築工事	・ 機器据付工事1式 (送風機設備、最初沈殿池設備、 反応タンク設備、最終沈殿池設備) ・ 撤去工事1式	(497,531,584) 186,131,584	R 2.2.5 R 3.6.28
大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター水処理汚泥掻寄機械設備改築工事	・ 機器据付工事1式 ・ 最初沈殿池防食塗装工事1式 ・ 撤去工事1式	(245,883,616) 106,383,616	R 2.2.14 R 3.6.22
大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ場建設工事	・ 躯体工 (下部) 1式 ・ 場内管路工 (流入渠) 1式 ・ 場内管路工 (流出渠) 1式 ・ 本体工 (呑口) 1式 ・ 本体工 (継足し樋管) 1式	(1,114,500,387) 405,407,000	R 2.3.10 R 4.12.16 (竣工予定)
大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ場機械設備工事	・ 機器据付工事1式 ・ 配管工事1式 ・ 撤去工事1式	(1,460,913,080) 1,051,200,000	R 2.10.1 R 5.2.28 (竣工予定)
大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ場電気設備工事	・ 機器据付工事1式 ・ 配管、配線工事1式 ・ 撤去工事1式	(353,540,176) 234,000,000	R 2.11.12 R 5.2.28 (竣工予定)
大分市公共下水道 大在水資源再生センター沈砂し渣処理外機械設備改築工事	・ 機器据付工事1式 (沈砂・し渣処理設備、脱臭設備) ・ 配管・ダクト工事1式 ・ 撤去工事1式	291,500,000	R 2.12.17 R 4.3.11
大分市公共下水道 大在水資源再生センター沈砂し渣処理外電気設備改築工事	・ 機器据付1式 ・ 盤機能増設1式 ・ 配管、配線工事1式 ・ 撤去工事1式	69,136,804	R 2.12.24 R 4.3.15
大分市公共下水道 弁天水資源再生センターアメニティ外機械設備改築工事	・ 機器据付工事1式 ・ 撤去工事1式	(818,400,000) 626,400,000	R 3.1.5 R 4.7.29 (竣工予定)
大分市公共下水道 弁天水資源再生センター排水樋管改築工事	耐震化工事 ・ 樋管部耐震補強 ・ 門柱部耐震補強	43,094,289	R 3.1.20 R 3.7.22
大分市公共下水道 弁天水資源再生センターアメニティ外電気設備改築工事	・ 機器据付1式 ・ 盤、監視制御装置機能増設1式 ・ 配管、配線工事1式 ・ 撤去工事1式 ・ システム設計1式	(220,000,000) 135,000,000	R 3.3.11 R 4.7.29 (竣工予定)
大分市公共下水道 大在水資源再生センター水処理棟増設工事	・ 最初沈殿池1池、反応タンク1池、 最終沈殿池1池 ・ 土木工事 (既設杭工 229本、 下部躯体工1式) ・ 建築工事 (上部躯体工1式)	(1,119,283,327) 264,271,000	R 3.8.26 R 5.9.29 (竣工予定)

3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績

(1) 水洗便所改造助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から、浄化槽であれば1年以内、くみ取り便所であれば3年以内に公共下水道に接続する場合、その工事費の一部を助成するもの

年 度	浄化槽（課税世帯）		浄化槽（非課税世帯）		くみ取り便所		計	
	件数	交付額(円)	件数	交付額(円)	件数	交付額(円)	件数	交付額(円)
平成29年度	314	10,340,000	15	600,000	20	1,390,000	349	12,330,000
平成30年度	266	13,300,000			10	970,000	276	14,270,000
令和元年度	222	11,100,000			7	670,000	229	11,770,000
令和2年度	197	9,850,000			7	700,000	204	10,550,000
令和3年度	289	14,450,000			4	370,000	293	14,820,000

※件数は助成金交付建物棟数

※平成29年度に助成額を変更。（平成29年度は変更前／変更後の両対象者が混在）

【浄化槽】 課税世帯10,000円→50,000円、非課税世帯40,000円→50,000円（課税/非課税の世帯区分を廃止）

【くみ取り便所】 1年以内40,000円→100,000円、2年以内30,000円→70,000円、3年以内20,000円→50,000円

(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、設置経過年数が10年以内の浄化槽から公共下水道へ切り替える場合、その工事費の一部を助成するもの。（助成額の上限は、設置後5年以内の浄化槽1基につき20万円、設置後5年を超え10年以内の浄化槽1基につき10万円）

年 度	浄化槽設置経過年数 5年以内		浄化槽設置経過年数 5年超10年以内		計	
	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）	件数	交付額（円）
令和元年度	7	1,344,000	8	800,000	15	2,144,000
令和2年度	17	3,253,943	7	700,000	24	3,953,943
令和3年度	7	1,277,600	11	1,100,000	18	2,377,600

※件数は助成金交付浄化槽数

(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、1棟に4戸以上が居住可能な共同住宅が公共下水道に接続する場合、その工事費の30%（上限額100万円）を助成するもの

年度	件数	戸数	交付額（円）
令和元年度	30	482	13,130,000
令和2年度	49	792	25,544,000
令和3年度	70	1,123	33,494,000

※令和元年度から令和7年度までは、下水道本管の使用開始日から1年以内の工事であることを助成対象要件としない。

V 危機管理対策

1. 防災訓練

下水道は、市民生活にとって重要なライフラインであり、災害等においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、様々な事態を想定しながら発災直後の対応に重点を置き、業務継続計画（BCP）に基づいた対応手順が確実に実行できるよう訓練を行ってきました。今後も訓練や研修を実施して、BCPをはじめとした各種計画の実効性を確保します。

(1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 職員及び来訪者の避難誘導訓練
- ④ 管路施設及び水資源再生センターの緊急点検、緊急措置及び情報伝達訓練 他

(2) 主な実績

実施日	内 容	参 加 者	会 場
平成31年2月27日	上下水道局図上訓練 (災害対策本部の設置 及び運用訓練、応急 復旧隊の受援訓練)	大分市上下水道局31人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和2年6月2日	大分県災害対応支援シ ステム入力操作訓練	大分市上下水道局19人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和3年5月27日	九州・山口ブロック簡 易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・ 団体33人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階 総務課
令和4年2月24日	九州・山口ブロック簡 易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・ 団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階 総務課

2. 自家発電設備設置状況

災害に備えて、市内の水資源再生センター（5カ所）、汚水中継ポンプ場（6カ所）、雨水排水ポンプ場（花園雨水排水ポンプ場を除く6カ所）に自家用発電機を設置しています。稼働時間は運転状況によって異なりますが、いずれも12時間以上を確保しています。

3. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び市役所や県庁等の災害時における重要施設からの排水を受ける管渠等（以下「重要な管渠」という。）については、平成26年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成27年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については、耐震・耐津波対策基本計画に基づいて緊急度の高い機能をもつ施設から順次対応することとしています。

なお、令和5年度には弁天水資源再生センター管理棟耐震化工事を予定しています。

項 目		年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
重要な管渠	管渠の耐震化率	(%)	38.2	38.2	38.9	39.8	40.7
	耐震化管渠延長	(km)	25.6	25.6	26.1	26.7	27.3
	管渠総延長	(km)	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1
管渠全体	管渠の耐震化率	(%)	41.0	41.6	42.2	43.5	44.4
	耐震化管渠延長	(km)	752.3	769.7	787.8	832.6	862.8
	管渠総延長	(km)	1,834.5	1,851.9	1,868.1	1,912.9	1,942.3

4. 計画等の策定

- ・有害物質等流入事故対応マニュアル（平成21年2月策定）
- ・下水道部業務継続計画（BCP）＜地震・津波編＞（平成23年7月策定）
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・大分市下水道管工事におけるガス爆発事故等対応マニュアル（平成24年4月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止マニュアル（平成26年6月策定）
- ・浸水対策マニュアル（平成27年4月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（令和2年1月策定）

VI 使用料等

1. 汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

項目 年度	汚水排水量	調定額	
平成28年度	32,542,548	5,095,141,718	
平成29年度	32,981,355	5,162,591,012	
平成30年度	33,076,902	5,166,080,472	
令和元年度	33,048,774	5,139,212,746	
令和2年度	33,342,293	5,084,185,634	
令和3年度	33,538,473	5,121,283,874	
(月別内訳)	4月	2,858,887	429,311,065
	5月	2,597,020	402,820,004
	6月	2,971,615	443,231,199
	7月	2,589,732	405,090,208
	8月	3,035,180	454,933,600
	9月	2,644,048	418,206,735
	10月	2,920,044	433,775,104
	11月	2,640,038	407,213,615
	12月	2,998,834	450,045,630
	1月	2,660,410	414,669,561
	2月	3,081,349	461,660,772
	3月	2,541,316	400,326,381

(注) 汚水排水量は使用料算定上の使用水量のこと

2. 使用料段階別汚水排水量（令和3年度）

用途	水量区分	使用料の従量単価 (1月につき、円/㎡)	汚水排水量 (㎡)	構成比 (%)	
一般汚水	基本水量（10㎡まで）	1,008 (基本料金)	15,639,152	46.6	
	超過水量	第1段（10㎡超～30㎡）	153	9,490,734	28.3
		第2段（30㎡超～50㎡）	177	922,315	2.8
		第3段（50㎡超～100㎡）	199	845,371	2.5
		第4段（100㎡超～500㎡）	221	2,254,017	6.7
		第5段（500㎡超～1000㎡）	246	861,830	2.6
		第6段（1000㎡超）	270	2,997,196	8.9
	更正・随時	-	12,331	0.0	
計			33,022,946	98.5	
公衆浴場汚水及び温泉水汚水		18	515,527	1.5	
合計			33,538,473	100.0	

【更正】漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

【随時】使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

分 類		年 度		令和2年度	令和3年度	(%)
生活用水	一般家庭用	水量		24,827,600	24,927,616	74.3
		調定額		3,332,169,481	3,342,671,800	65.3
業務・営業用水	官公署用	水量		1,023,796	1,011,280	3.0
		調定額		246,015,742	242,274,384	4.7
	学校用	水量		562,420	602,949	1.8
		調定額		122,588,323	130,695,937	2.6
	病院用	水量		1,311,106	1,303,265	3.9
		調定額		303,288,129	303,057,135	5.9
	事務所用	水量		609,873	597,973	1.8
		調定額		112,586,997	110,168,324	2.2
	営業用	水量		3,983,146	3,990,515	11.9
		調定額		699,754,547	703,422,440	13.7
計	水量		7,490,341	7,505,982	22.4	
	調定額		1,484,233,738	1,489,618,220	29.1	
工場用水	工場用	水量		1,024,352	1,104,875	3.3
		調定額		267,782,415	288,993,854	5.6
その他	その他	水量		0	0	0.0
		調定額		0	0	0.0
合 計	水量		33,342,293	33,538,473	100.0	
	調定額		5,084,185,634	5,121,283,874	100.0	

使用料等

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの、飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
公衆浴場			
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等 水道事業用水、水道メーター不感水量等

4. 受益者負担金の調定状況

年度	当初調定		一括調定		随時調定		計	
	件数	調定額 (円)	件数	調定額 (円)	件数	調定額 (円)	件数	調定額 (円)
平成29年度	2,295	64,997,678	294	32,766,680	22	3,815,739	2,611	101,580,097
平成30年度	2,127	59,530,270	296	33,269,200	15	4,382,341	2,438	97,181,811
令和元年度	1,833	50,271,332	433	43,580,661	14	2,232,727	2,280	96,084,720
令和2年度	1,545	45,618,546	330	34,361,400	20	4,489,859	1,895	84,469,805
令和3年度	1,302	41,762,502	366	35,351,170	30	5,165,002	1,698	82,278,674

※受益者負担金は、5年20期（1年4期）で請求を行います。また、一括納付も可能となっています。

【当初調定】 賦課決定（5年20期）に基づいて、当年度中に請求を行うもの（4期分を1件として計算）

【一括調定】 翌年度以降請求するものに対して、当年度中に収納があったもの

【随時調定】 公共ますの設置を自費で行った際にかかる受益者負担金（全額一括納付分）

VII 財政

1. 決算

令和3年度 公共下水道事業会計決算の概要

収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

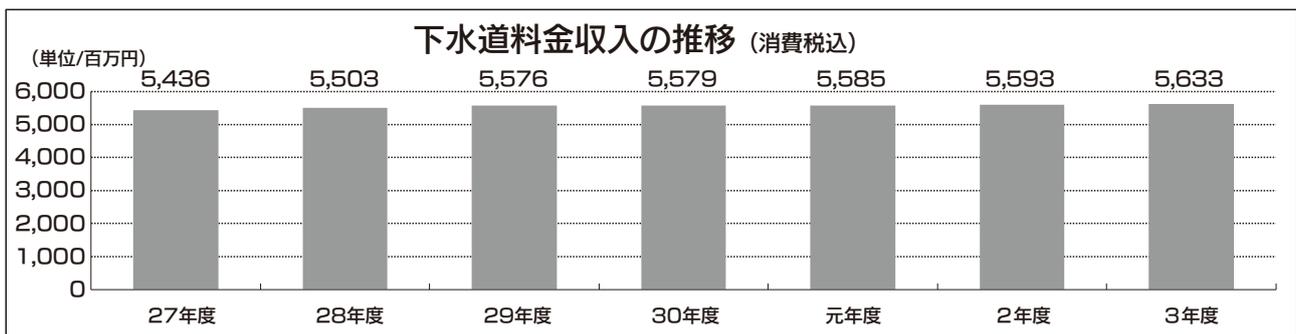
(単位：千円)

収入 12,470,384 (雨水) 3,437,677 (汚水) 9,032,707	(雨水) その他 59,452 (1.7%)		(汚水)		その他 143,288 (1.6%)		一般会計繰入金 429,600 (4.7%)	
	長期前受金戻入 1,436,365 (41.8%)	一般会計繰入金 1,941,860 (56.5%)	下水道使用料 5,633,412 (62.4%)		長期前受金戻入 2,826,407 (31.3%)			
支出 12,055,943 (雨水) 3,311,383 (汚水) 8,744,560	その他 85,344 (2.6%)		管渠、処理場の維持管理経費 2,141,444 (24.5%)		業務費・総係費 358,073 (4.1%)		固定資産減価償却費及び除却費 5,366,930 (61.4%)	
	固定資産減価償却費及び除却費 2,506,492 (75.7%)		管渠、処理場の維持管理経費 2,141,444 (24.5%)		固定資産減価償却費及び除却費 5,366,930 (61.4%)		企業債支払利息 739,954 (8.4%)	
		管渠、処理場の維持管理経費 371,844 (11.2%)		企業債支払利息 347,703 (10.5%)		その他 138,159 (1.6%)		

<雨水・汚水合算>

収支区分	令和3年度	令和2年度	増減額	前年度比(%)	説明
収入(事業収益)	12,470,384	12,251,848	218,536	1.8	(税抜)令和3年度 11,861,367
①下水道使用料	5,633,412	5,592,604	40,808	0.7	新型コロナウイルス拡大に伴う減免額 27,032
②長期前受金戻入	4,262,772	4,041,490	221,282	5.5	(補助金等固定資産取得財源の減価償却見合い分の取益化額)
③一般会計繰入金	2,371,460	2,536,270	△164,810	△6.5	うち分流式(赤字補てん分) 207,560
④国庫補助金	79,969	58,974	20,995	35.6	
⑤その他	122,771	22,510	100,261	445.4	消費税及び地方消費税還付金 +96,902
支出(事業費)	12,055,943	11,941,818	114,125	1.0	(税抜)令和3年度 11,861,367
①管渠・処理場管理費	2,513,288	2,534,303	△21,015	△0.8	マンホール改築工事費などの減 △30,501 水資源再生センター備品などの増 +9,486
②業務費	282,537	279,703	2,834	1.0	共同住宅排水設備工事促進助成金 +7,950 浄化槽公共下水道切替工事助成金 △1,576
③総係費	287,174	233,716	53,458	22.9	流出解析検討業務委託料などの増 +41,103
うち①～③の人件費	238,499	227,110	11,389	5.0	正規32人(+2)、再任用2人(±0)、 会計年度任用3人(+1)
④固定資産減価償却費及び除却費	7,873,422	7,664,205	209,217	2.7	
⑤企業債支払利息	1,087,657	1,216,104	△128,447	△10.6	企業債残高の減少に伴うもの
⑥その他	11,865	13,787	△1,922	△13.9	
純利益(消費税抜き)	0	0	0		令和3年度(税抜収入:11,861,367 -税抜支出:11,861,367=0)

※一般会計からの基準内繰入(分流式)があるため、収支が均衡しています。



資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入	(雨水)		(汚水)			
	10,299,393 (雨水) 3,369,748 (汚水) 6,929,645	企業債 1,815,400 (53.9%)	資本的収支 不足額 1,196,422	企業債 4,175,700 (60.3%)	国庫補助金 2,085,750 (30.1%)	一般会計 繰入金 568,260 (8.2%)
		一般会計繰入金 474,467 (14.1%)				その他 99,935 (1.4%)
		国庫補助金 1,079,881 (32.0%)				
支出	14,472,395 (雨水) 4,566,170 (汚水) 9,906,225	建設 改良費 2,698,821 (59.1%)	企業債償還金 1,867,349 (40.9%)	建設改良費 5,671,829 (57.3%)	企業債償還金 4,234,396 (42.7%)	

<雨水・汚水合算>

収支区分	令和3年度	令和2年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入	10,299,393	8,170,255	2,129,138	26.1	
①企業債	5,991,100	4,447,700	1,543,400	34.7	建設改良費の増によるもの
②国庫補助金	3,165,631	2,336,235	829,396	35.5	建設改良費の増によるもの
③一般会計繰入金	1,042,727	1,280,649	△ 237,922	△ 18.6	
④その他	99,935	105,671	△ 5,736	△ 5.4	
支出	14,472,395	12,332,433	2,139,962	17.4	
①建設改良費	8,370,650	6,368,970	2,001,680	31.4	管渠建設事業 + 286,000 処理場建設事業 + 1,499,532
うち①の人員費	392,886	383,926	8,960	2.3	正規48人(+2)、再任用2人(△1) 会計年度任用6人(+2)
②企業債償還金	6,101,745	5,962,351	139,394	2.3	
③その他	0	1,112	△ 1,112	△ 100.0	基金積立金(R2)
資本的収支不足額(△)	△ 4,173,002	△ 4,162,178	10,824	0.3	

財
政

内部留保資金

	令和3年度	令和2年度	増減
① 前年度からの繰越額	721,945	880,711	△ 158,766
② 損益勘定留保資金等	4,039,261	4,003,412	35,849
③ 当年度純利益	0	0	0
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	4,761,206	4,884,123	△ 122,917
補てん			
⑤ 資本的収支不足額(△)	△ 4,173,002	△ 4,162,178	10,824
補てん後の残額			
⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	588,204	721,945	△ 133,741

2. 損益計算書

科 目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 入		7,313,426,022	8,210,264,166	11,537,854,584	11,442,751,027
営 業 収 益		6,794,376,034	7,724,500,639	7,311,099,002	7,256,158,441
下 水 道 使 用 料		4,398,483,786	5,299,514,878	4,965,230,649	5,033,739,264
そ の 他 の 営 業 収 益		2,395,892,248	2,424,985,761	2,345,868,353	2,222,419,177
営 業 外 収 益		519,046,418	485,331,299	4,226,751,924	4,186,592,586
受 取 利 息 及 び 配 当 金		606,649	1,027,371	831,034	866,126
他 会 計 補 助 金		512,193,295	476,543,392	516,107,888	421,077,234
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	3,702,322,284	3,757,328,824
雑 収 益		6,246,474	7,760,536	7,490,718	7,320,402
特 別 利 益		3,570	432,228	3,658	
固 定 資 産 売 却 益			432,228		
過 年 度 損 益 修 正 益		3,570		3,658	
支 出		8,021,052,100	8,005,802,340	11,617,288,474	11,497,884,873
営 業 費 用		5,709,562,491	5,800,075,378	9,555,800,504	9,584,635,472
管 渠 管 理 費		172,244,253	154,580,233	152,864,599	173,867,249
処 理 場 管 理 費		1,608,626,559	1,711,924,039	1,692,074,915	1,688,820,931
業 務 費		387,274,781	382,771,616	365,682,885	365,772,855
総 係 費		149,041,590	136,668,409	167,931,503	138,839,721
減 価 償 却 費		3,391,686,059	3,408,722,306	7,086,483,124	7,204,776,356
資 産 減 耗 費		689,249	5,408,775	90,763,478	12,558,360
営 業 外 費 用		2,294,685,503	2,192,711,069	2,025,097,899	1,910,289,791
支 払 利 息 及 び 費		2,240,089,956	2,118,273,628	2,009,428,579	1,895,958,062
支 払 債 取 扱 諸 費					
雑 支 出		54,595,547	74,437,441	15,669,320	14,331,729
特 別 損 失		16,804,106	13,015,893	36,390,071	2,959,610
固 定 資 産 売 却 損					
過 年 度 損 益 修 正 損		16,804,106	13,015,893	1,554,425	2,959,610
臨 時 損 失				34,835,646	
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)		△ 707,626,078	204,461,826	△ 79,433,890	△ 55,133,846

※平成25年度の下水道使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
11,455,369,310	11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677	11,861,367,806
7,234,272,472	7,761,668,147	7,564,979,306	7,776,756,631	7,636,922,287	7,507,906,615
5,095,141,718	5,162,591,012	5,166,080,472	5,139,212,746	5,084,185,634	5,121,283,874
2,139,130,754	2,599,077,135	2,398,898,834	2,637,543,885	2,552,736,653	2,386,622,741
4,221,071,880	3,878,009,178	3,923,705,379	4,089,828,330	4,106,084,390	4,353,461,191
261,905	221,036	83,476	40,680	13,372	9,767
413,294,000	6,135,000	18,123,000	54,671,449	58,973,790	79,968,500
3,799,783,642	3,864,013,866	3,887,355,122	4,025,918,971	4,041,490,131	4,262,772,533
7,732,333	7,639,276	18,143,781	9,197,230	5,607,097	10,710,391
24,958	114,720	94,102			
24,958	114,720	94,102			
11,535,835,749	11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677	11,861,367,806
9,766,455,212	10,002,997,746	9,966,726,502	10,442,525,454	10,461,669,890	10,704,350,633
165,674,257	176,071,841	195,553,983	409,209,725	373,254,652	344,796,977
1,765,685,598	1,802,409,717	1,832,817,870	1,949,853,585	1,939,413,656	1,948,338,710
331,225,425	324,988,536	194,262,072	237,739,773	263,921,089	267,352,479
131,898,785	183,232,315	168,614,131	187,497,771	220,875,070	270,440,345
7,340,963,677	7,469,821,598	7,536,297,812	7,635,787,346	7,638,659,337	7,837,547,187
31,007,470	46,473,739	39,180,634	22,437,254	25,546,086	35,874,935
1,765,503,926	1,632,979,433	1,518,711,282	1,424,059,507	1,281,336,787	1,156,804,865
1,751,712,737	1,618,780,085	1,495,748,581	1,364,688,188	1,216,115,842	1,087,657,135
13,791,189	14,199,348	22,962,701	59,371,319	65,220,945	69,147,730
3,876,611	3,814,866	3,341,003			212,308
					212,308
3,876,611	3,814,866	3,341,003			
△ 80,466,439	0	0	0	0	0

3. 貸借対照表

(資産の部)

科 目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固 定 資 産		231,918,790,266	231,486,573,015	218,305,969,803	215,935,305,726
有 形 固 定 資 産		231,897,779,066	231,465,586,268	218,285,013,655	215,914,380,178
土 地		17,969,330,892	17,966,768,292	17,938,044,812	18,018,436,125
建 物		9,803,542,117	9,665,121,873	8,891,273,025	8,601,038,591
構 築 物		185,321,224,832	184,950,714,918	173,845,995,166	172,259,106,036
機 械 及 び 装 置		18,750,105,660	18,117,645,899	16,564,641,224	16,627,990,719
車 両 運 搬 具		323,930	323,930	323,930	219,455
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		9,990,139	8,416,526	5,933,262	6,235,717
建 設 仮 勘 定		43,261,496	756,594,830	1,038,802,236	401,353,535
無 形 固 定 資 産		520,200	489,600	459,000	428,400
施 設 利 用 権		520,200	489,600	459,000	428,400
投 資 そ の 他 の 資 産		20,491,000	20,497,147	20,497,148	20,497,148
基 金		20,491,000	20,497,147	20,497,148	20,497,148
流 動 資 産		2,890,355,078	2,554,340,231	2,998,984,628	3,151,952,074
現 金 預 金		1,908,329,551	1,099,010,576	1,460,207,755	1,594,141,411
未 収 金		854,317,527	1,337,997,441	1,379,310,091	1,407,267,673
貸 倒 引 当 金		-	-	△ 12,476,607	△ 12,397,768
前 払 金		126,708,000	116,332,214	170,943,389	157,558,338
そ の 他 流 動 資 産		1,000,000	1,000,000	1,000,000	5,382,420
資 産 合 計		234,809,145,344	234,040,913,246	221,304,954,431	219,087,257,800

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固 定 負 債		11,635,888,000	12,063,172,000	87,430,885,476	84,793,417,613
企 業 債		11,635,888,000	12,063,172,000	87,430,885,476	84,793,417,613
建設改良費等の財源に充てるための企業債		11,635,888,000	12,063,172,000	87,430,885,476	84,793,417,613
引 当 金		-	-	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	-	-
流 動 負 債		2,138,623,152	1,423,300,526	7,537,535,550	7,818,949,928
一 時 借 入 金		132,900,000		97,000,000	
企 業 債		-	-	5,907,403,000	6,101,768,737
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	5,907,403,000	6,101,768,737
未 払 金		1,934,019,696	1,410,999,663	1,500,091,467	1,674,607,329
前 受 金		62,561,000			
引 当 金		-	-	24,185,739	26,649,647
賞 与 引 当 金		-	-	24,185,739	26,649,647
そ の 他 流 動 負 債		9,142,456	12,300,863	8,855,344	15,924,215
繰 延 収 益		-	-	99,866,438,319	98,357,560,892
長 期 前 受 金		-	-	114,530,114,904	116,775,274,444
収 益 化 累 計 額		-	-	△ 14,663,676,585	△ 18,417,713,552
資 本 金		98,233,773,794	96,178,427,013	13,878,010,194	15,495,194,623
自 己 資 本 金		10,668,537,934	12,328,734,068	13,878,010,194	15,495,194,623
借 入 資 本 金		87,565,235,860	83,849,692,945	-	-
剰 余 金		122,800,860,398	124,376,013,707	12,592,084,892	12,622,134,744
資 本 剰 余 金		125,187,495,529	126,558,187,012	14,501,591,275	14,556,026,493
国 庫 (県) 補 助 金		60,461,227,339	61,720,707,339	3,055,512,806	3,055,512,806
工 事 負 担 金		4,440,802,253	4,548,880,935	127,000,188	127,000,188
受 贈 財 産 評 価 額		60,285,465,937	60,288,598,738	11,319,078,281	11,373,513,499
欠 損 金		△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305	△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305	△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749
負 債 ・ 資 本 合 計		234,809,145,344	234,040,913,246	221,304,954,431	219,087,257,800

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
213,059,795,990	209,692,742,501	206,601,929,548	203,230,880,712	205,527,504,081	208,125,976,624
213,038,901,053	209,677,385,177	206,593,903,824	203,228,049,712	205,526,117,428	208,125,731,724
18,046,752,542	18,062,640,132	18,269,293,332	18,269,633,332	18,274,903,200	18,323,085,665
8,291,973,917	7,984,999,657	7,678,475,296	7,379,311,169	7,123,006,265	6,827,993,404
169,628,822,402	166,882,171,298	164,596,593,945	161,612,693,259	163,336,100,172	164,249,999,703
16,708,693,533	16,461,875,234	15,996,835,174	15,172,540,110	14,663,900,230	14,429,952,514
169,317					
7,653,772	7,353,101	9,444,581	12,071,636	17,326,585	25,949,398
354,835,570	278,345,755	43,261,496	781,800,206	2,110,880,976	4,268,751,040
397,800	367,200	336,600	306,000	275,400	244,800
397,800	367,200	336,600	306,000	275,400	244,800
20,497,137	14,990,124	7,689,124	2,525,000	1,111,253	100
20,497,137	14,990,124	7,689,124	2,525,000	1,111,253	100
2,926,853,019	3,993,270,592	3,651,945,631	3,204,862,714	3,375,136,752	3,485,469,201
1,277,188,186	2,363,558,913	1,692,836,308	1,021,866,682	1,014,289,533	963,023,682
1,371,224,089	1,350,437,417	1,362,595,454	1,155,823,505	1,213,631,443	1,215,363,905
△ 11,628,773	△ 10,958,246	△ 10,119,265	△ 5,332,272	△ 5,491,323	△ 3,355,585
284,275,147	284,042,708	600,435,544	1,025,829,000	1,146,031,300	1,303,761,400
5,794,370	6,189,800	6,197,590	6,675,799	6,675,799	6,675,799
215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833	211,611,445,825

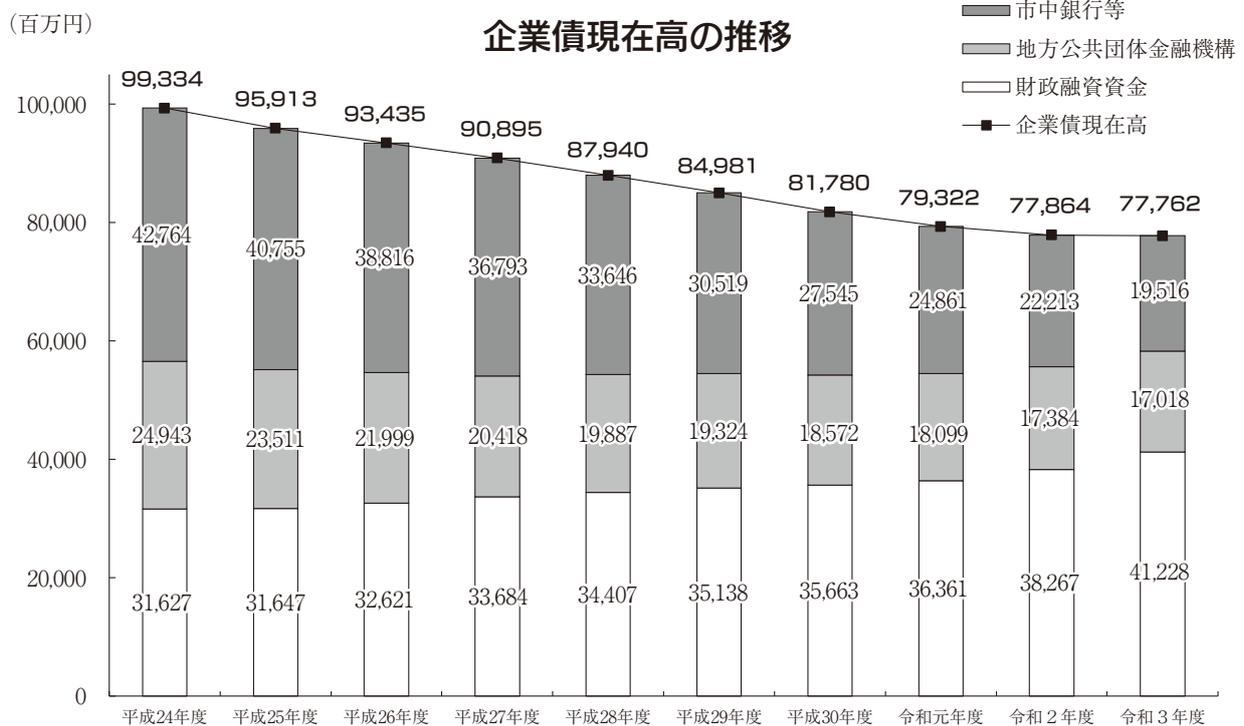
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,919,161	73,317,379,968	71,664,202,228	71,593,506,077
81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658	71,591,847,360
81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658	71,591,847,360
-	-	170,330	282,537	763,570	1,658,717
-	-	170,330	282,537	763,570	1,658,717
7,649,310,281	8,723,082,325	8,232,047,148	8,043,276,968	8,581,509,796	8,799,593,170
38,500,000		58,700,000	42,300,000	99,100,000	107,900,000
6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773	6,062,305,301
6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773	6,062,305,301
1,489,904,069	2,699,860,230	2,270,348,516	1,633,432,622	1,980,473,943	2,344,757,615
			365,597,596	328,633,214	204,760,359
26,871,835	20,578,204	29,000,000	18,575,464	19,227,006	18,422,569
26,871,835	20,578,204	29,000,000	18,575,464	19,227,006	18,422,569
13,777,595	18,299,087	20,831,436	21,019,886	52,716,860	61,447,326
96,781,938,376	94,619,266,147	93,020,647,587	90,898,239,897	93,198,374,929	94,668,921,533
118,975,723,641	120,649,618,570	122,882,965,363	124,772,526,269	131,094,366,182	136,806,352,479
△ 22,193,785,265	△ 26,030,352,423	△ 29,862,317,776	△ 33,874,286,372	△ 37,895,991,253	△ 42,137,430,946
17,116,017,568	18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318	23,716,547,331
17,116,017,568	18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318	23,716,547,331
-	-	-	-	-	-
12,617,721,953	12,629,518,415	12,804,930,073	12,793,402,746	12,787,138,562	12,832,877,714
14,623,827,911	14,635,624,373	14,811,036,031	14,799,508,704	14,793,244,520	14,838,983,672
3,112,440,054	3,088,761,706	3,077,107,384	3,065,240,057	3,058,975,873	3,056,570,942
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,384,387,669	11,419,862,479	11,606,928,459	11,607,268,459	11,607,268,459	11,655,412,542
△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833	211,611,445,825

財政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目 企業債現在高	(借入先の内訳)		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成24年度	99,334,023,860	31,627,084,731	24,943,282,971	42,763,656,158
平成25年度	95,912,864,945	31,646,738,702	23,511,465,273	40,754,660,970
平成26年度	93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度	90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度	87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度	84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906
平成30年度	81,779,616,027	35,662,948,401	18,571,689,300	27,544,978,326
令和元年度	79,321,748,831	36,361,471,670	18,099,318,838	24,860,958,323
令和2年度	77,863,897,431	38,267,331,895	17,383,626,222	22,212,939,314
令和3年度	77,762,052,661	41,228,061,370	17,017,710,380	19,516,280,911



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある

5. 下水道使用料単価・汚水処理原価

(1) 下水道使用料単価と汚水処理原価

(単位：円)

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有収水量【A】		33,048,774 m ³	33,342,293 m ³	33,538,473 m ³
下水道使用料【B】		5,139,212,746 円	5,084,185,634 円	5,121,283,874 円
使用料単価【C (= B / A)】		155.50 円/m ³	152.48 円/m ³	152.70 円/m ³
汚水処理原価【D】		156.86 円/m ³	153.03 円/m ³	154.54 円/m ³
経費回収率【C/D】		99.14 %	99.64 %	98.81 %

(2) 汚水処理原価分析

項目	科目	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)
資本費	減価償却費	5,141,445	155.57	99.2	5,151,631	154.51	101.0	5,254,605	156.67	101.4
	長期前受金戻入	△ 2,701,338	△ 81.74	△ 52.1	△ 2,725,454	△ 81.74	△ 53.4	△ 2,846,310	△ 84.87	△ 54.9
	支払利息	611,657	18.51	11.8	474,482	14.23	9.3	521,789	15.56	10.0
	計 (ア)	3,051,764	92.34	58.9	2,900,659	87.00	56.9	2,930,084	87.36	56.5
汚水処理原価	資本費(ア)	3,051,764	92.34	58.9	2,900,659	87.00	56.9	2,930,084	87.36	56.5
	職員給与費	116,700	3.53	2.2	117,926	3.54	2.3	132,788	3.96	2.6
	その他維持管理費	2,015,620	60.99	38.9	2,083,813	62.50	40.8	2,120,282	63.22	40.9
	合計【D】	5,184,084	156.86	100.0	5,102,398	153.04	100.0	5,183,154	154.54	100.0

※その他維持管理費の主なものは、水資源再生センター包括維持管理業務委託料や、下水道使用料徴収業務委託料です。

6. 財務・経営分析

分析項目		算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	摘要	
財	自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.06	0.06	0.05	資本、資産が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。	
	経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.04	0.03	0.03		
	固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.04	0.03	0.03		
	流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	2.11	2.15	2.06		
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04		固定資産に投下された資本の回収状況を見る。
務	固定資産	構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	98.5	98.4	98.4	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。	
	固定負債		$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	35.5	34.3		33.8
	固定	比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	162.5	159.8	158.6	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。	
	流動		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	39.9	39.3	39.6	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座		$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	27.0	25.9	24.7	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$		12.7	11.8	10.9	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。	
分	経営資本	比率(%) $\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.3	△ 1.4	△ 1.5	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。	
	営業利益		$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 36.8	△ 40.0		△ 42.6
	総収支	比率(%) $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。	
	営業収支		$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	69.4	67.5	66.1	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金対使用料収入		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	94.8	96.8	97.9	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息対使用料収入		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$	26.6	23.9	21.2	
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	1.9	1.6	1.6	有利子の負債に対する支払利息の割合。	
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	66.2	64.5	63.9	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。		

分析項目		算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	摘要	
経	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水総処理水量}} \times 100$	78.0	77.3	79.0	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。	
	負荷率(%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	83.6	81.0	81.9	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率(%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	62.3	62.9	62.3		
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	74.5	77.6	76.1		
	汚水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{汚水管延長}}$	31.4	31.4	30.3		汚水管1m当りの総処理水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
	営	固定資産使用効率(m ³ /万円)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	2.1	2.1	2.1	有形固定資産1万円当りの総処理水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
職員給与費対使用料収入比率(%)		$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	4.4	4.5	4.7	使用料収入に占める割合を表示。	
分 析	職員一人当り	処理人口(人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	9,508	9,084	8,520	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。数値が大きいほど生産性が高い。
		有収水量(m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,032,774	980,656	906,445	
		営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	226,435	207,652	191,306	
		総処理水量(m ³)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,323,566	1,268,623	1,147,552	
		有形固定資産(千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	2,783,946	2,362,369	2,237,911	
料金回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	99.1	99.6	98.8	汚水処理原価が下水道使用料により回収されている割合を示す。		
汚水処理原価(円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	156.86	153.03	154.54	汚水1m ³ を処理するのに必要な経費。		
使用料単価(円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	155.50	152.48	152.70	汚水1m ³ あたりの下水道使用料。		
20m ³ /月の下水道使用料(円)		2,791	2,791	2,791	1ヵ月に20m ³ 使用した時の使用料。		

第4編 資料

1. 広報啓発活動

本市の水道・下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙の年3回の全戸配布や、横断幕の掲出、ポスター配布等を実施しました。

また、事故や災害時の断水等の情報や上下水道局のイベント情報を提供するため、Twitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）の運用を行っています。

①広報紙 年3回広報紙発行

○おおいたの水道・下水道 2021年夏号（7月1日発行）

1 ページ	上下水道のひみつを知ろう！わくわく上下水道たんけん隊参加者募集 上下水道優良建設工事施工業者を表彰
2 ページ	3年度の水道・公共下水道事業会計予算
3 ページ	特集 上下水道局の災害対策～大雨・台風編～
4 ページ	私道への公共下水道整備を希望される方へ 下水道台帳および公共下水道整備計画エリアが 市ホームページで見られるようになりました 水道水をおいしく飲む方法をご紹介します！ 新管理者のごあいさつ

○おおいたの水道・下水道 2021年冬号（12月1日発行）

1 ページ	スマホアプリで水道料金等のお支払いができるようになります！
2 ページ	凍結から水道管を守りましょう 漏水を見つけたらすぐに連絡を！
3 ページ	特集 下水道ってなんだろう？ 雨水をたどってみよう！
4 ページ	下水道を正しく使いましょう 水道水ここが気になるよくある問い合わせ

○おおいたの水道・下水道 2022年春号（3月1日発行）

1 ページ	公共下水道接続を見送られていた共同住宅所有者の皆さまへ 共同住宅排水設備工事促進助成金の対象期間特例措置を令和7年まで延長します
2 ページ	特集1 上下水道局の災害対策～地震編～ 水道水は安全です～『令和4年度水質検査計画』を策定しました～
3 ページ	特集2 汚水ってどうやってキレイになるの？
4 ページ	転居・転入・転出に伴う上下水道の届け出はお早めにお忘れなく 料金センター業務を民間事業者に委託しています

②ホームページによる情報提供

お知らせやQ&A、各種手続き、上下水道局の取組、統計データなどを掲載しています。

③市報による情報提供

発行号	内容
6月1日号	6月1日～6月7日は「水道週間」です 公共下水道が整備されたら接続をお願いします
8月1日号	下水道排水設備工事責任技術者共通試験 水道メーター新設時などには届け出が必要です 公共下水道をお使いの皆さんへ（井戸・温泉水） 下水道管などの点検・清掃について悪質な業者にご注意ください
9月1日号	9月10日は「下水道の日」です
11月1日号	2年度水道事業会計決算 2年度公共下水道事業会計決算
1月1日号	受付期間、申請書類の案内
3月1日号	引っ越しシーズン水道の届け出もお忘れなく

④Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）による情報提供

事故・災害発生時における断水等の情報提供に加え、上下水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しました。

情報提供件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	運用開始
ツイッター	91	144	176	平成24年6月22日
フェイスブック	27	85	83	平成25年11月15日

⑤施設見学（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、見学受付を中止）

○浄水場見学者数

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	49	3,894	38	3,395	—	—	—	—
一般	4	95	2	42	—	—	—	—
その他	3	5	4	148	—	—	—	—
計	56	3,994	44	3,585	—	—	—	—

○水資源再生センター見学者数

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	8	823	9	909	—	—	—	—
一般	2	44	3	80	—	—	—	—
その他	2	6	1	39	—	—	—	—
計	12	873	13	1,028	—	—	—	—

⑥その他

○水道週間

第63回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで『生活も ウイルス予防も 蛇口から』をスローガンに実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・水道週間のポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○水の週間

第45回水の週間は、国土交通省の呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施されました。上下水道局では、水の大切さなどへの理解を深めてもらい、上下水道の普及啓発を図ることを目的に「わくわく上下水道たんけん隊」を実施しました。

○下水道の日

第61回下水道の日は、9月10日を中心として1週間程度、「下水道 雨水も汚水も すーいすい」のスローガンのもと実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・下水道の日の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・下水道の日のポスター、下水道いろいろコンクール作品募集ポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○大分市上下水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を上下水道局のイメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道・下水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。



みずタン

○水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親んでもらうことを目的として、ホタルの幼虫放流及び鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行っていますが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。

2. 浄水場別水質検査結果（令和3年度）《水質基準項目51項目のみを記載》

水系名			古国府浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	24.9	7.5	17.1	12	25.0	7.5	17.3	12	27.5	9.4	18.9	60
	気温	℃	32.0	9.5	20.5	12	35.0	9.2	21.2	12	33.2	7.5	19.9	60
基準01	一般細菌	個/mL	16000	1700	6700	12	0	0	0	12	0	0	0	60
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	60
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	20
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	20
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	20
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	20
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	20
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.012	0.007	0.009	12	0.008	<0.004	<0.004	12	0.009	<0.004	<0.004	60
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.66	0.30	0.47	12	0.69	0.28	0.47	12	0.63	0.31	0.45	60
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.11	0.12	12	0.14	0.07	0.10	12	0.14	0.07	0.10	60
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.07	0.10	4	0.12	0.08	0.10	4	0.12	0.07	0.10	20
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	20
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	20
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	20
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.10	<0.06	0.07	12	0.14	<0.06	0.09	60
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	60
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	0.034	1	0.004	<0.001	0.002	12	0.026	0.003	0.011	60
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.008	<0.003	<0.003	60
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	0.006	1	0.004	<0.001	0.002	12	0.008	0.003	0.006	60
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	0.058	1	0.011	0.003	0.008	12	0.045	0.012	0.026	60
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.014	<0.003	0.006	60
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	0.015	1	0.004	0.001	0.003	12	0.014	0.004	0.009	60
基準30	ブロモホルム*1	mg/L	-	-	0.003	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	60
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	20
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.17	0.04	0.09	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	20
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.22	0.10	0.14	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	20
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	13	17	12	22	14	19	12	23	13	19	60
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.045	0.027	0.036	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準38	塩化物イオン	mg/L	16	8.3	13	12	20	12	17	12	20	11	17	60
基準39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	80	59	70	12	78	59	69	12	79	52	67	60
基準40	蒸発残留物	mg/L	201	160	181	4	199	159	180	4	202	134	176	60
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.002	0.001	0.002	12	0.002	0.001	0.002	12	0.003	<0.001	0.002	60
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	60
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	1.3	0.8	1.0	12	0.8	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	60
基準47	pH値	-	7.9	7.2	7.5	12	7.4	7.2	7.4	12	7.9	7.4	7.6	60
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	60
基準49	臭気*2	-	-	-	藻臭	12			異常なし	12			異常なし	60
基準50	色度	度	14	3.7	6.6	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	60
基準51	濁度	度	7.7	1.8	3.8	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	60

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			えのくま浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	23.5	7.9	15.4	12	24.0	8.2	15.8	12	26.8	10.2	19.1	36
	気温	℃	28.5	6.3	18.3	12	29.6	6.0	18.3	12	32.0	6.2	19.5	36
基準01	一般細菌	個/mL	7800	1100	4000	12	0	0	0	12	1	0	0	36
基準02	大腸菌* ²	-			検出	12			不検出	12			不検出	36
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.016	0.004	0.007	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	36
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.68	0.38	0.49	12	0.63	0.35	0.49	12	0.60	0.35	0.47	36
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.10	0.12	12	0.14	0.08	0.10	12	0.14	0.06	0.10	36
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.04	0.07	4	0.09	0.04	0.07	4	0.10	0.03	0.07	12
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.20	<0.06	0.10	12	0.26	<0.06	0.11	36
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	36
基準23	クロロホルム ¹	mg/L	-	-	0.038	1	0.008	0.001	0.004	12	0.021	0.002	0.008	36
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.003	<0.003	<0.003	12	0.006	<0.003	<0.003	36
基準25	ジプロモクロロメタン ¹	mg/L	-	-	0.001	1	0.005	0.002	0.003	12	0.008	0.003	0.005	36
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン ¹	mg/L	-	-	0.047	1	0.021	0.005	0.011	12	0.041	0.009	0.020	36
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.012	<0.003	0.003	36
基準29	プロモジクロロメタン ¹	mg/L	-	-	0.007	1	0.008	0.002	0.004	12	0.013	0.003	0.007	36
基準30	プロモホルム ¹	mg/L	-	-	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	36
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.29	0.08	0.14	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	12
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.24	0.10	0.14	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	11	16	12	21	12	18	12	21	10	17	36
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.039	0.021	0.027	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準38	塩化物イオン	mg/L	15	7.9	12	12	17	10	14	12	18	9.2	14	36
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	79	50	66	12	79	49	66	12	78	44	65	36
基準40	蒸発残留物	mg/L	194	135	164	4	187	132	162	4	195	118	168	36
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	3
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.002	0.001	0.002	12	0.002	0.001	0.002	12	0.002	0.001	0.002	36
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	36
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	3
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.3	0.7	0.9	12	0.8	0.4	0.5	12	0.8	0.4	0.5	36
基準47	pH値	-	8.0	7.3	7.7	12	7.5	7.2	7.4	12	7.7	7.3	7.5	36
基準48	味* ²	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	36
基準49	臭気* ²	-	-	-	藻臭	12			異常なし	12			異常なし	36
基準50	色度	度	13	4.0	6.3	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	0.6	<0.5	<0.5	36
基準51	濁度	度	7.3	1.7	3.7	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	36

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			横尾浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	26.1	6.7	16.7	12	26.2	7.1	17.0	12	29.8	10.0	19.8	48
	気温	℃	35.2	6.9	20.8	12	30.5	5.0	19.2	12	30.5	5.2	19.5	48
基準01	一般細菌	個/mL	11000	260	2400	12	0	0	0	12	2	0	0	48
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.008	<0.004	0.005	12	0.005	<0.004	<0.004	12	0.009	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.1	0.66	0.95	12	1.1	0.70	0.96	12	1.2	0.69	0.94	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.10	0.13	12	0.16	0.08	0.12	12	0.17	0.08	0.11	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.02	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.10	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	0.039	1	0.011	0.002	0.006	12	0.025	0.003	0.012	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	48
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	<0.001	1	0.003	0.001	0.001	12	0.004	0.002	0.003	48
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	0.044	1	0.017	0.006	0.011	12	0.039	0.010	0.021	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.014	<0.003	0.006	48
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	0.005	1	0.006	0.002	0.004	12	0.010	0.004	0.007	48
基準30	ブロモホルム*1	mg/L	-	-	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	16
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.16	0.03	0.09	4	0.04	0.03	0.04	4	0.05	0.02	0.04	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.19	0.06	0.12	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.8	4.4	7.6	12	9.6	7.1	8.9	12	9.7	7.4	9.0	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.016	0.006	0.011	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	4.9	2.6	4.1	12	8.8	5.8	6.7	12	8.9	6.0	6.8	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	55	30	50	12	57	29	52	12	58	36	53	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	150	124	135	4	154	127	140	4	153	96	137	48
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.002	<0.001	0.001	12	0.003	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	0.001	48
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.010	<0.001	0.002	12	0.003	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.4	0.6	0.9	12	0.8	0.4	0.6	12	0.8	0.3	0.6	48
基準47	pH値	-	8.2	7.0	7.6	12	7.6	7.2	7.4	12	7.7	7.3	7.5	48
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	48
基準49	臭気*2	-	-	-	藻臭	12			異常なし	12			異常なし	48
基準50	色度	度	16	3.1	6.2	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁度	度	11	1.4	3.7	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			坂ノ市浄水場							
採水地点			原水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	21.2	15.8	18.3	12	26.5	12.2	19.7	12
	気温	℃	30.0	7.8	18.3	12	31.5	8.3	19.8	12
基準01	一般細菌	個/mL	1	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌* ²	-			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	0.002	0.002	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.63	0.38	0.48	12	0.62	0.36	0.47	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.10	0.11	12	0.11	0.07	0.09	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	0.02	0.02	4	0.02	0.02	0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	0.002	0.001	0.002	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準30	ブロモホルム* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.8	7.8	8.2	12	9.0	8.1	8.5	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.0	5.8	7.1	12	8.1	6.0	7.2	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	84	72	78	12	86	74	80	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	130	119	125	4	134	121	126	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.0	6.8	6.9	12	7.1	7.0	7.0	12
基準48	味* ²	-	-	-	-	0			異常なし	12
基準49	臭気* ²	-			無臭	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			岩ノ下浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	19.2	15.8	18.1	24	18.9	17.8	18.3	12	27.0	10.5	18.9	12
	気温	℃	30.0	7.3	18.9	24	30.0	7.3	18.9	12	30.8	7.4	19.1	12
基準01	一般細菌	個/mL	13	0	1	24	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌* ²	-			不検出	24			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	24	0.009	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.79	0.52	0.64	24	0.79	0.52	0.64	12	0.79	0.52	0.64	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.09	0.10	24	0.15	0.07	0.09	12	0.11	0.07	0.09	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.04	0.02	0.04	8	0.04	0.03	0.04	4	0.04	0.03	0.04	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	8	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	0.002	0.002	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準30	ブロモホルム* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	8	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	<0.01	0.02	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.9	7.6	8.6	24	9.5	8.4	8.9	12	9.6	8.4	8.9	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	9.3	7.8	8.8	24	9.4	8.4	9.0	12	9.4	8.4	9.0	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	71	51	62	24	66	55	61	12	67	56	62	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	114	96	105	8	105	99	102	4	113	101	105	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	8	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	24	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.0	6.7	6.8	24	6.9	6.8	6.9	12	7.0	6.9	6.9	12
基準48	味* ²	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気* ²	-			無臭	24			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	24	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	24	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			東部浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	22.4	10.3	16.6	12	23.0	10.3	17.0	12	27.8	10.0	19.4	12
	気温	℃	30.5	7.0	18.6	12	30.5	7.0	18.6	12	31.2	7.9	18.7	12
基準01	一般細菌	個/mL	23	0	3	12	1	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌* ²	-			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.65	0.41	0.52	12	0.65	0.42	0.52	12	0.64	0.39	0.52	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.09	0.11	12	0.11	0.07	0.09	12	0.11	0.06	0.09	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.24	0.09	0.15	4	0.25	0.09	0.15	4	0.24	0.08	0.15	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	0.003	0.003	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.009	0.006	0.008	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	0.001	0.002	12
基準30	ブロモホルム* ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.002	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	22	12	16	12	22	12	16	12	22	12	16	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	27	6.8	15	12	27	7.0	15	12	27	6.4	15	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	97	65	80	12	97	65	80	12	97	61	81	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	193	140	162	4	191	143	163	4	192	130	162	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	<0.3	<0.3	12	0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.2	7.4	12	7.6	7.5	7.6	12
基準48	味* ²	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気* ²	-	-	-	無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	0.8	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			野津原西部第2浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	20.2	6.0	13.7	12	21.5	6.0	14.6	12	24.8	10.0	18.3	12
	気温	℃	28.2	3.6	16.2	12	29.3	4.3	16.2	12	32.2	7.5	18.2	12
基準01	一般細菌	個/mL	1400	36	370	12	2	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.34	0.23	0.29	12	0.32	0.22	0.28	12	0.35	0.22	0.29	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.07	0.08	12	0.10	0.06	0.07	12	0.10	0.05	0.07	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.07	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	0.019	1	0.010	0.002	0.005	12	0.020	0.004	0.010	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	0.021	1	0.011	0.002	0.006	12	0.022	0.004	0.011	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.011	<0.003	0.006	12
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	0.002	1	0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001	12
基準30	ブロモホルム*1	mg/L	-	-	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.11	0.01	0.07	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.12	<0.03	0.07	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.0	3.7	4.5	12	5.3	3.8	4.7	12	5.5	3.8	4.7	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.7	1.8	2.1	12	2.6	2.1	2.3	12	2.7	2.1	2.4	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	28	18	25	12	28	17	24	12	29	17	24	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	75	59	66	4	70	54	61	4	73	54	63	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	1
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	1
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.6	<0.3	0.6	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.5	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.7	7.5	7.6	12	7.7	7.4	7.5	12	7.7	7.4	7.6	12
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*2	-	-	-	無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	8.9	1.2	3.1	12	0.5	<0.5	<0.5	12	0.6	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	3.9	0.2	1.7	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			野津原西部第3浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	18.3	10.0	14.2	12	19.8	8.1	14.4	12	27.0	8.9	18.4	12
	気温	℃	26.8	5.8	15.2	12	28.2	5.8	15.9	12	31.2	5.9	19.0	12
基準01	一般細菌	個/mL	150	15	50	12	0	0	0	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌*2	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.9	1.2	1.6	12	1.9	1.2	1.6	12	1.9	1.1	1.5	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.07	0.08	12	0.09	0.05	0.07	12	0.09	<0.05	0.06	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	<0.02	0.03	4	0.05	<0.02	0.03	4	0.05	<0.02	0.03	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム*1	mg/L	-	-	0.006	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.007	<0.001	0.003	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	-	-	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.002	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	-	-	0.010	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.012	0.003	0.008	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	-	-	0.003	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	0.001	0.002	12
基準30	ブロモホルム*1	mg/L	-	-	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.06	<0.01	0.03	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.05	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15	7.2	10	12	15	7.3	11	12	15	7.2	10	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.0	2.8	5.1	12	8.3	3.0	5.3	12	7.9	3.0	5.2	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	86	34	57	12	89	34	57	12	85	32	54	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	168	109	137	4	166	106	136	4	172	104	135	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	1
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	1
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	<0.3	<0.3	12	0.5	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.8	7.3	7.5	12	7.8	7.4	7.6	12	8.0	7.6	7.8	12
基準48	味*2	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*2	-	-	-	無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	5.5	0.7	1.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	8.2	0.2	1.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*1 原水は生成能の値を示す。

*2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

3. 浄水場等電力使用状況（令和3年度月別）

（単位：kWh、円）

区分 月別	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	763,470	10,706,662	571,764	8,935,863	32,988	571,560	483,929	7,458,715
5月	736,026	10,551,029	553,903	8,797,788	31,602	568,538	470,304	7,361,624
6月	760,038	11,189,434	569,659	9,256,628	33,384	594,966	482,940	7,741,651
7月	761,040	11,394,451	553,001	9,236,862	32,232	596,892	471,871	7,758,744
8月	808,074	12,200,451	570,979	9,795,716	35,508	664,438	492,290	8,271,790
9月	811,518	12,283,001	563,882	9,742,616	35,430	681,172	487,562	8,244,947
10月	757,518	11,833,569	538,723	9,528,387	32,754	642,376	463,174	8,026,324
11月	785,772	12,101,204	566,496	9,740,687	32,286	624,126	491,071	8,294,927
12月	748,434	11,853,090	546,134	9,606,001	31,080	609,964	475,925	8,210,642
1月	791,754	12,560,491	572,870	10,102,863	34,320	665,205	494,628	8,583,816
2月	796,728	12,839,930	569,551	10,203,219	36,270	714,751	488,057	8,623,512
3月	718,458	12,313,263	512,611	9,738,012	32,478	670,551	441,446	8,256,676
計	9,238,830	141,826,575	6,689,573	114,684,642	400,332	7,604,539	5,743,197	96,833,368

区分 月別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場		その他施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	15,055	277,427	16,518	300,183	525,910	11,281,605	27,564	671,154
5月	14,794	283,184	16,313	307,293	522,510	11,547,961	20,125	585,252
6月	15,038	288,202	17,083	320,032	502,358	11,246,463	20,333	592,292
7月	14,650	285,040	16,718	317,005	519,434	11,834,118	24,619	662,736
8月	15,384	308,968	18,233	355,400	544,830	12,806,287	30,357	768,366
9月	15,238	310,328	18,585	364,720	541,057	12,826,005	29,904	769,649
10月	14,537	304,247	18,032	360,888	514,613	12,271,165	25,525	701,063
11月	15,528	308,701	18,653	358,844	521,845	12,113,996	23,695	662,150
12月	15,041	305,988	17,359	344,322	503,589	11,939,502	25,020	691,819
1月	15,766	321,082	18,071	360,763	571,329	13,345,397	31,736	802,435
2月	15,530	325,335	17,980	369,261	507,461	12,379,803	40,681	945,618
3月	12,698	288,557	16,256	348,781	494,083	12,464,781	33,273	868,236
計	179,259	3,607,059	209,801	4,107,492	6,269,019	146,057,083	332,832	8,720,770

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※平成30年度以降の庁舎等には下水道事業分を含む。

区分 月別	総合計	
	使用量	金額
4月	2,437,198	40,203,169
5月	2,365,577	40,002,669
6月	2,400,833	41,229,668
7月	2,393,565	42,085,848
8月	2,515,655	45,171,416
9月	2,503,176	45,222,438
10月	2,364,876	43,668,019
11月	2,455,346	44,204,635
12月	2,362,582	43,561,328
1月	2,530,474	46,742,052
2月	2,472,258	46,401,429
3月	2,261,303	44,948,857
計	29,062,843	523,441,528

4. 浄水場等薬品使用状況（令和3年度月別）

区 分 浄水場名	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛性ソーダ (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4月	36,302	24,076	15,576	75,954	3	0	1	4
5月	62,112	46,085	18,206	126,403	4,439	3,048	2,140	9,627
6月	60,421	44,214	18,427	123,062	1,285	388	453	2,126
7月	61,036	43,165	21,554	125,755	1,605	1,659	1,411	4,675
8月	55,964	33,412	13,862	103,238	2,259	1,223	1,878	5,360
9月	30,145	20,820	16,954	67,919	0	0	0	0
10月	29,047	19,664	15,699	64,410	0	0	624	624
11月	33,937	23,911	17,408	75,256	1	0	1	2
12月	35,543	23,525	18,212	77,280	0	0	0	0
1月	44,362	23,686	15,828	83,876	0	0	111	111
2月	44,040	22,668	13,405	80,113	5	0	8	13
3月	66,516	34,962	17,672	119,150	1,401	37	921	2,359
計	559,425	360,188	202,803	1,122,416	10,998	6,355	7,548	24,901

区 分 浄水場名	粉末活性炭 (kg)				希硫酸 (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4月	1,260	1,260	1,060	3,580	24,078	13,969	6,371	44,418
5月	3,600	2,340	2,190	8,130	13,616	7,504	3,007	24,127
6月	2,160	1,980	1,520	5,660	8,989	3,122	4,816	16,927
7月	3,960	2,880	1,880	8,720	9,200	2,360	4,595	16,155
8月	7,020	5,220	2,100	14,340	7,484	2,785	2,994	13,263
9月	1,800	1,080	1,210	4,090	11,332	4,265	5,534	21,131
10月	1,980	1,260	1,470	4,710	17,243	7,817	6,914	31,974
11月	1,800	1,080	1,140	4,020	20,862	9,373	6,578	36,813
12月	1,800	1,620	1,300	4,720	24,038	11,180	7,992	43,210
1月	1,080	900	420	2,400	21,554	13,119	8,557	43,230
2月	360	180	20	560	18,836	12,766	7,535	39,137
3月	900	900	720	2,520	20,985	11,549	5,795	38,329
計	27,720	20,700	15,030	63,450	198,217	99,809	70,688	368,714

区 分 浄水場名	次亜塩素酸ソーダ (kg)				配水場等	総合計
	古国府	えのくま	横 尾	合 計		
4月	25,076	13,395	16,761	55,232	3,815	59,047
5月	29,293	17,908	17,327	64,528	4,122	68,650
6月	26,329	17,222	16,016	59,567	3,961	63,528
7月	30,543	20,783	17,571	68,897	5,574	74,471
8月	25,883	19,505	16,297	61,685	5,080	66,765
9月	24,105	16,992	17,099	58,196	4,440	62,636
10月	21,991	14,562	15,057	51,610	3,888	55,498
11月	19,818	11,191	12,249	43,258	2,737	45,995
12月	20,744	10,870	12,042	43,656	2,688	46,344
1月	20,661	10,198	11,492	42,351	2,238	44,589
2月	17,243	9,001	10,730	36,974	2,136	39,110
3月	21,111	11,697	13,469	46,277	2,494	48,771
計	282,797	173,324	176,110	632,231	43,173	675,404

5. 水資源再生センター別水質検査結果（放流水）（令和3年度）

弁 天

No.	項目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	5.3	2.9	3.1	2.8	3.4	3.3	2.0	2.0	2.9	3.0	3.5	5.2	5.3	2.0	3.3
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	10	9.1	10	11	8.5	9.7	9.3	9.1	9.2	10	9.9	9.9	11	8.5	9.6
4	*浮遊物質量 (SS) (mg/l)	40以下	1	<1	1	2	1	<1	1	1	1	1	1	1	2	<1	<1
5	*大腸菌群数 (個/m)	3000以下	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	24	17	25	24	18	21	22	22	23	23	22	25	25	17	22
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.35	0.47	0.36	0.55	0.35	0.29	0.38	0.30	0.29	0.74	0.59	0.25	0.74	0.25	0.41
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	18	12	21	19	15	17	17	17	18	19	17	20	21	12	18
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.8	1.0	0.4	0.3	0.8	1.1	1.4	0.6	0.4	0.8	0.7	0.5	1.4	0.3	0.7
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.9	0.5	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.3	1.4	0.7	0.8	1.5	0.9	1.5	<0.1	0.6
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.26	<0.20	<0.20	0.50	<0.20	0.21	0.21	0.34	0.24	0.21	0.23	0.23	0.50	<0.20	0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.07	<0.05	0.07	0.09	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	<0.05	0.06	0.09	<0.05	0.06
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	0.06	0.06	0.06	<0.05	0.05	0.06	0.06	0.05	<0.05	0.07	0.07	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.2			0.2			0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

宮 崎

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	6.9	7.1	7.0	6.9	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	6.9	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.5	3.1	3.5	2.8	2.7	2.9	2.4	2.7	2.8	2.7	3.0	2.1	3.5	2.1	2.8
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	10	8.4	9.5	8.6	6.8	8.0	8.1	8.6	8.7	9.8	9.8	9.7	10	6.8	8.8
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	1	1	2	<1	<1
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	23	12	17	17	13	19	19	18	21	21	22	18	23	12	18
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.34	0.68	0.35	0.21	0.15	0.28	0.17	0.17	0.29	0.60	0.78	1.1	1.1	0.15	0.43
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	19	6.4	10	11	7.6	13	12	12	14	14	14	11	19	6.4	12
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.2	0.8	1.1	1.0	0.9	0.2	1.1	1.4	0.8	0.7	1.1	1.0	1.4	0.2	0.9
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.7	3.2	1.5	0.9	2.9	2.7	2.1	2.0	3.7	4.0	3.5	3.4	4.0	0.7	2.6
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.09	<0.05	0.12	0.06	<0.05	<0.05	0.05	0.06	0.14	0.06	0.07	0.09	0.14	<0.05	0.06
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	0.07	0.06	0.08	<0.05	0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.2			0.2			0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

原 川

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	6.8	6.7	6.6	6.6	6.7	6.6	6.8	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	6.9	6.6	6.7
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	4.2	4.2	5.4	4.5	4.4	3.2	4.8	5.3	4.4	3.5	2.8	2.3	5.4	2.3	4.1
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	14	10	12	12	9.6	12	12	14	14	13	11	13	14	9.6	12
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	2	3	3	2	2	3	2	2	2	2	3	2	2
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	27	17	23	23	16	22	24	26	27	25	29	27	29	16	24
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.99	0.99	1.2	1.5	1.4	1.0	1.3	1.1	1.0	0.96	0.81	1.3	1.5	0.81	1.1
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	23	15	19	19	14	19	20	21	23	21	22	21	23	14	20
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.24	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	0.21	0.22	<0.20	0.23	0.22	0.22	0.24	0.24	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.35	0.20	0.27	0.35	0.31	0.31	0.19	0.11	0.39	0.28	0.28	0.35	0.39	0.11	0.28
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.06	0.07
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.1			0.2			0.2	0.2	0.1	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

大 在

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値	
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.0	7.1	
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	7.0	3.7	4.5	4.8	3.8	2.1	2.7	2.8	2.9	2.3	3.7	4.7	7.0	2.1	3.8	
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	14	9.3	11	13	7.2	8.7	9.4	10	10	10	11	15	15	7.2	11	
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	7	3	2	4	<1	1	1	2	3	3	3	9	9	<1	3	
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	21	20	21	16	16	19	20	22	21	26	20	20	26	16	20	
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.89	0.75	1.1	1.0	0.47	0.57	0.79	1.0	0.95	0.67	0.76	1.2	1.2	0.47	0.85	
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	18	18	17	12	12	15	16	18	18	21	17	16	21	12	17	
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.52	0.33	0.30	0.23	0.29	0.35	0.49	0.38	0.30	0.28	0.23	0.30	0.52	0.23	0.33	
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.05	0.07	0.14	0.06	0.06	0.08	0.07	0.07	<0.05	0.06	0.08	<0.05	0.14	<0.05	0.06	
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.2			0.2			0.3	0.3	0.2	0.2	
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

松 岡

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.1	6.9	7.1	7.0	6.9	6.9	7.1	7.1	7.1	7.2	7.2	7.0	7.2	6.9	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.5	3.0	3.6	2.8	2.9	2.2	3.4	3.0	3.0	3.4	4.0	2.3	4.0	2.2	3.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	10	11	11	9.3	11	10	9.7	12	12	12	11	13	9.3	11
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	1	2	2	2	2	2	3	3	4	3	4	1	2
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	23	16	21	19	18	21	20	22	22	28	28	24	28	16	22
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.38	0.32	0.35	0.37	0.24	0.27	0.35	0.28	0.37	0.41	0.30	0.31	0.41	0.24	0.33
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	16	10	13	12	11	11	9.5	12	11	21	20	14	21	9.5	13
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.8	1.6	1.1	1.3	1.3	1.4	1.0	0.5	1.4	0.5	1.1	1.1	1.8	0.5	1.2
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		2.0	2.9	2.5	2.4	2.6	4.2	5.4	5.8	5.8	0.9	1.8	4.9	5.8	0.9	3.4
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.08	<0.05	0.17	0.07	0.07	0.07	0.07	0.10	0.09	0.08	0.08	0.09	0.17	<0.05	0.08
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	0.10	0.07	0.06	0.06	0.06	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.10	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			<0.1			<0.1			<0.1			0.1	0.1	0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

6. 水道料金・分担金の変遷（金額は消費税抜き）

(1) 水道料金

用途別 区分 実施 年月日	家事用給水			共同給水			営業用給水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴場用	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和	m ³	円銭	円銭/m ³	1戸	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭
2. 2.14	12	1.20	0.08	5	0.35	0.05	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	9.00
7. 4. 1	10	1.00	0.08	m ³ 5	0.35	0.07	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	8.00
19. 1. 1	8	1.00	0.10	5	0.50	0.09	30	3.00	0.09	30	3.00	0.09	150	10.00
21. 4. 1	8	1.50	0.23	5	0.75	0.18	30	4.50	0.18	30	4.50	0.18	150	12.00
21. 7. 1	8	4.50	0.60	5	2.20	0.50	30	13.50	0.50	30	13.50	0.50	150	30.00
22. 4. 1	8	9.00	1.20	5	5.00	1.00	30	27.00	1.10	30	27.00	1.10	150	60.00
22. 9. 1	8	20.00	2.70	5	10.00	2.50	30	55.00	2.30	30	55.00	2.30	150	120.00
23. 4. 1	8	28.00	3.50	5	12.50	3.00	15	52.50	3.50	30	105.00	3.50	150	180.00
23.10. 1	8	50.00	7.00	5	25.00	5.50	15	105.00	7.50	30	210.00	7.50	150	600.00
27. 4. 1	8	円 75	円 10	5	円 35	円 8	15	円 150	円 11	30	円 300	円 11	150	円 850
30. 7. 1	8	90	12	5	45	10	15	180	13	30	360	13	150	1,020
32. 4. 1	8	110	15	5	55	12	15	220	16	30	290	15	150	1,200
40. 4. 1	8	170	24	5	85	19	廃止						150	1,900
42.12. 1	8	250	36	5	125	30							150	2,820
47. 2. 1	8	250	1 m ³ ～ 12 m ³ まで 41	5	125	1 m ³ ～ 12 m ³ まで 34	廃止						150	2820
			13 m ³ ～ 22 m ³ まで 42			13 m ³ ～ 22 m ³ まで 35								
			23 m ³ 以上 43			23 m ³ 以上 36								

給水	工場その他多量給水			船舶給水			臨時給水			消火用水		散水用給水					
	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	基本水量	基本料金	超過料金		
円銭/㎡	㎡	円銭	円銭/㎡	㎡	円銭	—	㎡	円銭	—	㎡	円銭/㎡	—	—	—			
0.05	200	15.00	0.07	1㎡に付	0.05~0.125	—	1㎡に付	0.15	—	1回に付	2.00 0.15	—	—	—			
0.05	200	14.00	0.065	1㎡に付	0.05~0.125	—	1㎡に付	0.15	—	1回に付	2.00 0.15	㎡ 25	円銭 1.00	円銭/㎡ 0.04			
0.065	500	50.00	0.09	1㎡に付	0.20	—	1㎡に付	0.20	—	1回に付	2.50 0.20	20	1.00	0.05			
0.07	500	75.00	0.15	1㎡に付	0.30	—	1㎡に付	0.30	—	1回に付	5.00 0.30	20	4.00	0.25			
0.20	500	200.00	0.45	1㎡に付	1.00	—	1㎡に付	1.00	—	1回に付	5.00 0.30	20	15.00	0.80			
0.40	500	400.00	0.90	㎡ 5	25.00	円銭/㎡ 5.00	㎡ 10	25.00	円銭 2.50	1回に付	10.00 2.00	20	30.00	2.00			
1.00	500	1,000.00	2.00	5	50.00	10.00	10	50.00	5.00	1回に付	20.00 4.00	20	60.00	4.00			
1.30	500	1,750.00	3.50	5	70.00	14.00	10	70.00	7.00	1回に付	25.00 5.00	20	80.00	5.00			
4.50	500	3,450.00	7.50	1㎡に付	35.00	—	10	110.00	14.00	1回に付	40.00 10.00	20	110.00	12.00			
円 7	500	円 5,000	円 11	1㎡に付	円 35	—	10	円 155	円 20	1回に付	円 55 15	20	円 155	円 16			
9	500	6,000	13	1㎡に付	35	—	10	185	24	1回に付	60 18	20	185	20			
10	300	4,300	15	1㎡に付	35	—	10	220	28	1㎡に付	20	廃止					
16	廃止						1㎡に付	35	—	廃止							
25							1㎡に付	52	—								
25							1㎡に付	62	—								

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 51. 3. 1 平均改定率 73%	一	13mm	8m ³ まで	350円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付52円				
		20mm		430円					
		25mm		500円					
	般	40mm	900円		1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付58円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付65円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付75円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付83円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付98円
		50mm	1,800円						
		75mm	3,300円						
		100mm	5,200円						
		125mm	7,700円						
		150mm	11,100円						
	200mm	18,400円							
	浴場用	150m ³ まで 3,950円		150m ³ を超える部分 1m ³ に付 35円					
	共用	5m ³ まで 175円		5m ³ を超える部分 1m ³ に付 48円					
	特別用			1m ³ に付120円					
昭和 55. 3. 1 平均改定率 27.87%	一	13mm	8m ³ まで	420円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付62円				
		20mm		520円					
		25mm		600円					
	般	40mm	1,300円		1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付75円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付86円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付97円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付111円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付132円
		50mm	2,400円						
		75mm	4,700円						
		100mm	7,800円						
		125mm	11,600円						
		150mm	17,900円						
	200mm	28,800円							
	浴場用	150m ³ まで 4,740円		150m ³ を超える部分 1m ³ に付 42円					
	共用	5m ³ まで 210円		5m ³ を超える部分 1m ³ に付 58円					
	特別用			1m ³ に付160円					
昭和 59. 3. 1 平均改定率 33.70%	一	13mm	8m ³ まで	520円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付78円				
		20mm		650円					
		25mm		760円					
	般	40mm	1,800円		1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付100円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付115円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付130円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付155円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付190円
		50mm	3,600円						
		75mm	7,100円						
		100mm	11,700円						
		125mm	17,600円						
		150mm	27,000円						
	200mm	43,900円							
	浴場用	150m ³ まで 5,870円		150m ³ を超える部分 1m ³ に付 53円					
	共用	5m ³ まで 260円		5m ³ を超える部分 1m ³ に付 73円					
	特別用			1m ³ に付235円					

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)									
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段					
昭和 63. 3. 1 平均改定率 37.69%	一 般 用	13mm	8m ³ まで	660円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付100円									
		20mm		850円										
		25mm		1,010円										
		40mm	2,900円	1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付140円							20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付160円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付180円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付225円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付285円
		50mm	5,000円											
		75mm	10,400円											
		100mm	16,800円											
		125mm	26,100円											
		150mm	37,800円											
		200mm	58,500円											
	浴場用	150m ³ まで 7,630円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 70円											
	共用	5m ³ まで 340円	5m ³ を超える部分 1m ³ に付 95円											
	特別用		1m ³ に付350円											
平成 4. 3. 1 平均改定率 44.70%	一 般 用	13mm	8m ³ まで	890円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付130円									
		20mm		1,170円										
		25mm		1,410円										
		40mm	4,300円	1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付205円							20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付235円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付265円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付345円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付445円
		50mm	7,700円											
		75mm	15,600円											
		100mm	25,000円											
		125mm	38,200円											
		150mm	55,000円											
		200mm	85,200円											
	浴場用	150m ³ まで 9,920円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 90円											
	共用	5m ³ まで 440円	5m ³ を超える部分 1m ³ に付125円											
	特別用		1m ³ に付525円											
平成 8. 3. 1 平均改定率 14.87%	一 般 用	13mm	8m ³ まで	950円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付145円									
		20mm		1,310円										
		25mm		1,580円										
		40mm	4,800円	1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付230円							20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付385円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付500円
		50mm	8,600円											
		75mm	17,500円											
		100mm	28,000円											
		150mm	61,500円											
		200mm	95,200円											
		浴場用	150m ³ まで 10,600円											
	共用	5m ³ まで 470円	5m ³ を超える部分 1m ³ に付130円											
	特別用		1m ³ に付585円											

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
平成 29. 4. 1 平均改定率 △4.92%	一 般 用	13mm	5m ³ まで	800円	5m ³ を超え 8m ³ まで 1m ³ に付50円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ を 超える部分 1m ³ に付385円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
		40mm	4,800円	1m ³ から 20m ³ まで 1m ³ に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
			150mm	61,500円					
		200mm	95,200円						
		浴場用	150m ³ まで 10,600円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 95円					
		船舶用		1m ³ に付230円					
	臨時用		1m ³ に付385円						

(2) 分担金

(単位：円)

口径 実施年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
昭和47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める
昭和51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃
昭和55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃
昭和59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃
昭和63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃
平成 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃
平成 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃

7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷

(1) 下水道使用料

(単位：円)

実施年月日	区 分								
	水道 (1m ³ に付)	井戸他 (1m ³ に付)	便器料金						公衆浴場 (1m ³ に付)
			大便器 (1個に付)	小便器 (1個に付)	兼用便器 (1個に付)				
昭和43.12.14	12	12	60	40	100				6
昭和51. 7. 1	28	28	—	—	—				10
実施年月日 平均改定率	一般汚水								
	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)						公衆浴場 (1m ³ に付)	
	10m ³ まで	10m ³ を超え 30m ³ まで (1m ³ に付)	30m ³ を超え 50m ³ まで (1m ³ に付)	50m ³ を超え 100m ³ まで (1m ³ に付)	100m ³ を超え 500m ³ まで (1m ³ に付)	500m ³ を超え 1000m ³ まで (1m ³ に付)	1000m ³ を 超える部分 (1m ³ に付)		
昭和55. 4. 1 平均改定率 28.60%	—	34	36	40	45	45	45	12	
昭和59. 4. 1 平均改定率 34.35%	370	45	50	54	58	62	65	12	
昭和63. 4. 1 平均改定率 44.60%	480	65	73	80	87	96	105	12	
平成 4. 4. 1 平均改定率 43.30%	602	91	103	115	127	142	159	12	
平成 8. 4. 1 平均改定率 14.30%	685	103	118	131	145	163	182	12	
平成17. 4. 1 平均改定率 15.02%	786	119	137	152	169	189	209	15	
平成21. 4. 1 平均改定率 13.96%	893	135	156	175	195	217	238	17	
平成25. 4. 1 平均改定率 13.00%	1,008	153	177	199	221	246	270	18	

(2) 受益者負担金

処理区	負担区名	単位負担金額 (1㎡につき)	設定年月日
中 央	西大分負担区	200円	昭和48. 4. 1
	中央第1負担区	265円	昭和51. 2. 1
	中央第2負担区	320円	昭和55. 5.23
	中央第3負担区	345円	昭和60. 6.26
	中央第4負担区	355円	平成 2. 5. 7
	中央第5負担区	355円	平成 3.12.10
	中央第6負担区	365円	平成12. 4. 3
	中央第7負担区	375円	平成15. 7.23
植 田	大坪負担区	182円	昭和49. 4. 1
	小野鶴新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	光吉新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	ふじが丘負担区	300円	昭和55. 5.23
	野添負担区	300円	昭和56. 5.14
	坂詰負担区	300円	昭和59. 4. 1
	植田第1負担区	320円	昭和60. 6.26
東 部	原川負担区	205円	昭和50. 6.20
	東部第1負担区	320円	昭和57. 8.28
	原川隣接地	345円	昭和63.10.18
	東部第2負担区	365円	平成 4. 4.14
	東部第3負担区	375円	平成12. 4. 3
	東部第4負担区	385円	平成15. 7.23
大 在	大在第1負担区	320円	昭和62. 5.21
	大在第2負担区	330円	平成 2. 4. 3
	大在第3負担区	330円	平成15. 7.23
南 部	南部第1負担区	350円	平成 4. 4.14
	南部第2負担区	360円	平成12. 4. 3
	南部第3負担区	370円	平成15. 7.23

大分市上下水道局事業年報

令和3年度

令和4年11月発行

発行 大分市上下水道局
編集 経営企画課